

埼玉県小学校教育課程編成要領

第二部（総則及び各教科等編）

埼玉県小学校教育課程編成要領 第二部（総則及び各教科等編） 目次

総則編

第1章	教育課程の編成	1
第1節	教育課程編成の基本的な考え方	1
1	改訂の基本的な考え方	1
2	引き続き「生きる力」を育成する	2
3	育成を目指す資質・能力の明確化	3
4	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進	4
5	カリキュラム・マネジメントの充実	7
第2節	教育課程編成の一般的な手順	8
1	教育課程編成の原則	8
2	教育課程の編成における共通的事項	9
3	教育課程編成の一般的な手順と留意事項	10
第3節	教育課程編成に当たっての留意すべき事項	12
1	「生きる力」を育む各学校の特色ある教育活動の展開	12
2	教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成	12
3	学校段階等間の接続	12
4	児童の発達の支援	12
5	特別な配慮を必要とする児童への指導	13
6	言語能力の確実な育成	14
7	理数教育の充実	14
8	伝統や文化に関する教育の充実	15
9	体験活動の充実	15
10	外国語教育の充実	15
11	学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科の指導計画	15
12	合科的・関連的な指導	15
第4節	教育課程編成の特例	16
1	複式学級の場合	16
2	特別支援学級の場合	16
3	通級による指導の場合	16
4	日本語の能力に応じた特別の指導の場合	17
5	不登校児童の実態に配慮した教育課程を編成する場合	17
6	教育課程の改善のための研究の場合	17
7	小学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程の編成の場合	17

第2章	教育課程編成のための資料	17
第1節	各学校の教育目標の設定の具体化	17
1	教育目標の具備すべき要件	17
2	教育目標設定上の留意事項	18
3	教育目標の具体化	19
第2節	授業時数等の決定と日課表等の作成	19
1	授業時数の決定	19
2	授業時数の決定のための年間計画表	21
3	日課表の作成	23
第3節	教育課程の編成事例	27
I	社会に開かれた教育課程の編成事例	27
II	教科等横断的な視点に立った言語能力の確実な育成を図る教育課程の編成事例	29
III	伝統や文化に関する教育の充実を図るための教育課程の編成事例	31
第3章	教育課程の実施と学習評価	33
第4章	教育課程運営上の留意事項	34

各教科等編

第5章	各教科	36
第1節	国語	36
第2節	社会	48
第3節	算数	62
第4節	理科	74
第5節	生活	86
第6節	音楽	98
第7節	図画工作	110
第8節	家庭	122
第9節	体育	134
第10節	外国語	148
第6章	道德教育（「特別の教科 道德」を含む。）	162
第7章	外国語活動	180
第8章	総合的な学習の時間	188
第9章	特別活動	200
付 録	埼玉県小学校教育課程編成要領改訂の趣旨と方針	214
	「埼玉県幼稚園、小・中学校教育課程検討委員会報告」	216
	埼玉県小学校教育課程編成要領改訂協力委員名簿	219

総則編

第1章 教育課程の編成

学校において編成する教育課程とは、学校教育の目標を達成するために、教育の内容を児童の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

学校において編成する教育課程をこのように捉えた場合、学校の教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当が教育課程の編成の基本的な要素となる。

また、学校において編成される教育課程については、公教育の立場から教育基本法及び学校教育法その他の法令により種々の定めがなされているので、これらの法令に従って編成しなければならない。

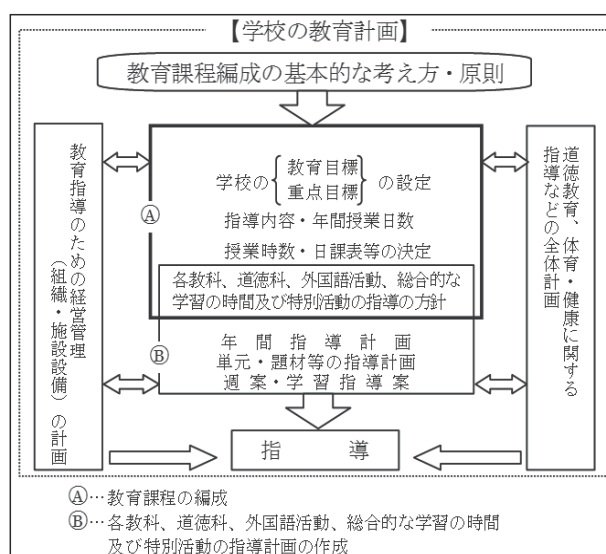
学習指導要領は、法令に基づいて国が定めた教育課程の基準であり、各学校は、これに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成しなければならない（小学校学習指導要領第1章総則第1の1）。教育課程の編成に際しては、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施に努め（小学校学習指導要領第1章総則第1の4）、「社会に開かれた教育課程」の考え方を踏まえて編成することを強調している（小学校学習指導要領第1章総則第2の1）。

また、教育活動を進めるに当たっては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して行うことが明記され（小学校学習指導要領第1章総則第1の2）、各教科の指導に当たっては、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にするとともに、「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養からなる資質・能力の三つの柱をバランスよく実現することが明記された（小学校学習指導要領第1章総則第1の3）。

各学校では、これらの規定に基づいて、総合的に組織した学校の教育計画としての教育課程を編成し、この編成された教育課程に基づき、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導計画を作成して、計画的・組織的な指導に当たらなければならない。

この教育課程の編成と、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導計画の作成との関係及び学校における教育活動を通して行う道徳教育、体育・健康に関する指導などの計画並びに教育指導のための経営管理の計画との関連を見ると、右のように考えることができる。

本章では、ここに示した教育課程の編成に関わる内容について述べることとする。



第1節 教育課程編成の基本的な考え方

1 改訂の基本的な考え方

中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が学校・家庭・地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの実現を目指すことなどが求められた。

- ①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

今回の改訂は、上記の中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行われている。

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指している。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することが何より大切である。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する必要がある。
- (3) 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することも充実させていく必要がある。

2 引き続き「生きる力」を育成する

「生きる力」とは、平成8年7月の中央教育審議会答申において、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などであると指摘されている。

平成28年12月の中央教育審議会答申を受け、今回の改訂においては、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきていることを踏まえ、複雑で予測困難な時代の中でも、児童一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通してそのために必要な力を育んでいくことを重視している。こうした力は、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」そのものであり、加速度的に変化する社会にあって「生きる力」の意義を教師が改めて捉え直し、児童がしっかりと発揮できるようにしていくことが重要となる。

(1) 確かな学力

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な他者との協働を促す教育の充実に努めることが大切である。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮することが重要である。

さらに、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるためには、自分のよさや可能性を認識して個性を生かしつつ、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決していくことが重要である。

また、小学校教育の早い段階で学習習慣を確立することは、その後の生涯にわたる学習に影響する極めて重要な課題であることから、家庭との連携を図りながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課したり、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促したりするなど家庭学習も視野に入れた指導を行う必要がある。

以上のことを実現するために、定められた授業時数を確保することが大切である。

(2) 豊かな心

豊かな心を培うためには、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることが大切である。学校における道徳教育

は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うことが重要である。

さらに、それぞれの教育活動においても、その特質を生かし、児童の学年が進むにつれて全体として把握できる発達の段階や個々人の特性等の両方を適切に考慮しつつ、人格形成の根幹であると同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支える道徳教育の役割をも担うことになる。

また、道徳科は道徳性を養うことを目指すものとして、その中核的な役割を果たす。道徳科の指導において、各教科等で行われる道徳教育を補ったり、それを深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、学校における道徳教育を一層充実させる必要がある。

(3) 健やかな体

健やかな体を養うためには、体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることが大切である。学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが重要である。

また、各調査や児童の実態を踏まえた体育・健康に関する指導を通して、学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、児童が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが大切である。

3 育成を目指す資質・能力の明確化

児童に「生きる力」を育むことを目指すに当たっては、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ること、その際には児童の発達の段階や特性等を踏まえ、「知識及び技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意することが必要である。

(1) 知識及び技能が習得されるようにすること

資質・能力の育成は、児童が「何を理解しているか、何ができるか」に関わる知識及び技能の質や量に支えられている。知識については、児童が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、そうした新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要となる。教科の特質に応じた学習過程を通して、知識が個別の感じ方や考え方等に応じ、生きて働く概念として習得されることや、新たな学習過程を経験することを通して更新されていくことが重要となる。

(2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること

児童が「理解していることやできることをどう使うか」に関わる思考力、判断力、表現力等は、社会や生活の中で直面するような未知の状況の中でも、その状況と自分との関わりを見つめて具体的に何をなすべきかを整理したり、その過程で既得の知識や技能をどのように活用し、必要となる新しい知識や技能をどのように得ればよいのかを考えたりするなどの力であり、変化が激しく予測困難な時代に向けてますますその重要性は高まっている。また、「知識及び技能を活用して課題を解決する」という過程については、中央教育審議会答申が指摘するように、大きく分類して次の三つがあると考えられる。

ア 物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく

過程

イ 精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程

ウ 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

教育課程においては、これらの過程に必要となる思考力、判断力、表現力等が、各教科等の特質に応じて育まれるようにするとともに、教科等横断的な視点に立って、それぞれの過程について、言語能力、情報活用能力及び問題発見・解決能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を目指す中で育まれるようにすることが重要となる。

(3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。こうした情意や態度等を育んでいくためには、体験活動を含めて、社会や世界との関わりの中で、学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要となる。

4 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(小学校学習指導要領第1章総則第3の1の(1))

ア 三つの資質・能力（①知識及び技能が習得されるようにすること ②思考力、判断力、表現力等を育成すること ③学びに向かう力、人間性等を涵養すること）が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

イ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、次の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点

授業改善を進めるための留意点

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に示している。その際、次の6点に留意して取り組むことが重要である。

- 従来と全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない。
- 目指す資質・能力を育むための授業改善の視点をもつ。
- 各教科等の通常の学習活動の質を向上させることを主眼とする。
- 1回1回の授業ですべての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や

時間のまとまりで実現を図る。

e 「深い学び」は、各教科等の「見方・考え方」を働かせることで実現させる。

f 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視する。

各教科等の特質に応じた学習活動等の充実

国語

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

社会

問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

算数

数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。

理科

理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習の充実を図ること。

生活

児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。

音楽

音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。

図画工作

造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

家庭

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図ること。

体育

体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。

外国語

具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

外国語活動

具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

総合的な学習の時間

児童や学校、地域の実態等に応じて、児童が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。

特別活動

よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するように、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

(2) 言語環境の整備と言語活動の充実（小学校学習指導要領第1章総則第3の1の(2)）

ア 学校生活全体における言語環境の整備

- (ア) 教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと。
- (イ) 校内の掲示物、児童に配布する印刷物の用語や文字を適正に使用すること。
- (ウ) 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと。
- (エ) より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること。
- (オ) 教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること。
- (カ) 児童が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くこと。

イ 各教科等の特質に応じた言語活動の充実と読書の充実

(3) コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験（小学校学習指導要領第1章総則第3の1の(3)）

（小学校学習指導要領第1章総則第2の2(1)において、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」とし、情報活用能力に情報モラルが含まれることを特に示している。）

- ア 情報手段を活用するために必要な環境を整えること。
- イ 整備した環境を適切に活用した学習活動の充実を図ること。
- ウ 各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。
 - (ア) 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
 - (イ) 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

(4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動

（小学校学習指導要領第1章総則第3の1の(4)）

児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする学習活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。

(5) 体験活動（小学校学習指導要領第1章総則第3の1の(5)）

児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

課題選択及び自主的、自発的な学習の促進

（小学校学習指導要領第1章総則第3の1の ）

児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるように工夫すること。

学校図書館、地域の公共施設の利活用（小学校学習指導要領第1章第3の1の ）

- ア 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。
- イ 学校図書館については、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備（①読書センターとしての機能、②学習センターとしての機能、③情報センターとしての機能）として活用すること。

ウ 学校図書館を、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割にすること。

5 カリキュラム・マネジメントの充実

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努めるものとする。

カリキュラム・マネジメントは、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくことである。各学校においては、第1章総則第5の1アに示すとおり、「校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行う」ことが必要である。以下に、中央教育審議会答申の整理を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの三つの側面から整理して示す。

(1) 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと

各学校においては、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を選択し、各教科等の内容相互の関連を図りながら指導計画を作成したり、児童の生活時間を教育の内容との効果的な組み合わせを考えたりしながら、年間や学期、月、週ごとの授業時数を適切に定めたりしていくことが求められる。

教育課程の編成に当たっては、第1章総則第2の2に示す教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を教育課程の中で適切に位置付けていくことや、各学校において具体的な目標及び内容を定めることとなる総合的な学習の時間において教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすることなど、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成することが重要である。

(2) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

各学校においては、埼玉県学力・学習状況調査等の各種調査結果のデータを活用して、児童や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題となる事項を見だし、改善方針を立案して実施していくことが求められる。こうした改善については、校内の取組を通して比較的直ちに修正できるものもあれば、教育委員会の指導助言を得ながら長期的に改善を図っていくことが必要となるものもある。校内の組織及び各種会議の役割分担や相互関係を明確に決め、職務分担に応じて既存の組織を整備、補強したり、新たな組織を設けたりすること、また、分担作業やその調整を含めて、各作業の具体的な日程を決めて、組織的かつ計画的に取り組んでいくことが重要である。また、教育課程は学校運営全体の中核ともなるものであり、学校評価の取組についても、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意が必要である。

(3) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

学校規模、教職員の状況、施設設備の状況などの人的又は物的な体制の実態は、学校によって異なっており、教育活動の質の向上を組織的かつ計画的に図っていくためには、これらの人的又は物的な体制の実態を十分考慮し、教育の内容と効果的に組み合わせることが重要である。そのためには、特に、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校、社会教育施設、児童の学習に協力することのできる人材等）などについて客観的かつ具体的に把握して、教育課程の編成に生かすことが必要である。

また、学校は地域社会における重要な役割を担い地域とともに発展していく存在であり、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）や幅広い地域住民等の参画により地域全体で生徒の成長を支え地域を創生する地域学校協働活動等

の推進により、学校と地域の連携・協働を更に広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子供を育てるのかといった目標を共有し、地域とともにある学校づくりが一層効果的に進められていくことが期待される。

第2節 教育課程編成の一般的な手順

教育課程は、各学校の校長が責任者となって編成するものである。その際、それぞれの学校の運営組織を生かし、全教職員の協力の下にそれぞれの分担に応じて十分研究を重ねるとともに教育課程全体のバランスに配慮しながら、創意工夫を加えて、特色ある教育活動が展開できるよう編成することが大切である。その原則と共通的事項及び手順については、次のことが挙げられる。

1 教育課程編成の原則

各学校においては、小学校学習指導要領第1章総則第1小学校教育の基本と教育課程の役割に示されている原則に基づき、適切な教育課程を編成しなければならない。

(1) 法令及び学習指導要領の示すところによる

法令とは、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等であり、各学校においては、これらの法令に従って編成しなければならない。また、学習指導要領は国が定めた教育課程の基準であり、各学校における教育課程の編成及び実施に当たって基準として従わなければならないものである。教育課程の編成に当たっては、これらの法令や小学校学習指導要領の内容について十分理解するとともに創意工夫を加え、学校の特色を生かした教育課程を編成することが大切である。

(2) 児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階の特性及び学校や地域を十分考慮する

学習指導要領総則においても、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成や、そのための知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養という、いわゆる資質・能力の三つの柱のバランスのとれた育成、学校段階等間の接続など、児童の発達の段階に応じた調和のとれた育成を重視している。教育課程を編成する場合には、児童や学校、地域の実態を的確に把握し、それを児童の人間として調和のとれた育成を図るという観点から、学校のエデュケーション目標の設定、教育の内容等の組織あるいは授業時数の配当などに十分反映させる必要がある。

ア 児童の心身の発達の段階や特性

児童は、6歳から12歳という心身の成長の著しい時期に小学校に在学している。教育課程の編成に当たっては、低・中・高学年の発達の段階に応じた課題を踏まえつつ、児童一人一人の多様な能力・適性、興味・関心、性格等を的確に捉え、児童一人一人の発達を支援していくことが重要である。

イ 学校の実態

教育課程の編成は、小学校学習指導要領第1章総則第1の4に示すカリキュラム・マネジメントの一環として、学校規模、教職員の状況、施設設備の状況、児童の実態などの人的又は物的な体制の実態が密接に関連してくる。教育活動の質の向上を組織的かつ計画的に図っていくためには、児童の特性や教職員の構成、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域住民による連携及び協働の体制に関わる状況などについて客観的に把握して分析し、教育課程の編成に生かすことが必要である。

ウ 地域の実態

地域社会の実態を十分考慮して教育課程を編成するためには、地域社会の現状に加え、歴史的な経緯や将来への展望など、広く社会の変化に注目しながら地域社会の実態を十分分析し、検討して、的確に把握することが必要である。また、地域の教育資源や学習環境の実態を考慮し、教育活動を計画することが必要である。さらに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や、地域学校協働活動等の推進に努める。

2 教育課程の編成における共通的事項

(1) 内容の取扱い

ア 内容の取扱いの原則（小学校学習指導要領第1章第2の3の(1)のア）

各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、いずれの学校においても取り扱わなければならない。ただし、学校において特に必要がある場合には、内容を加えて指導することができる。また、各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではない。

イ 学年の目標及び内容をまとめて示した教科の内容の取扱い

（小学校学習指導要領第1章第2の3の(1)のエ）

学年の内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、児童や学校及び地域の実態に応じ、2学年間を見通して計画的に指導することとし、特に示す場合を除き、いずれかの学年に分けて、またはいずれの学年においても指導するものとする。

ウ 複式学級の場合の教育課程編成の特例（小学校学習指導要領第1章第2の3の(1)のオ）

学校において2以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科及び道徳科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科及び道徳科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

エ 道徳教育の内容（小学校学習指導要領第1章第2の3の(1)のカ）

道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、道徳科の示す内容とし、その実施に当たっては、道徳教育に関する配慮事項を踏まえるものとする。

(2) 授業時数等の取扱い

各教科等の授業時数については、学校教育法施行規則において各教科等の年間授業時数の標準を定め、学習指導要領において年間の授業週数などを定めている。これらを踏まえ、学校の教育課程全体のバランスを図りながら、児童や学校及び地域の実態等を考慮し、学習指導要領に基づいて各教科等の教育活動を適切に実施するための授業時数を具体的に定め、適切に配当する。

ア 各教科等の年間授業時数

各学年における各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の年間の授業時数並びに各学年の年間の総授業時数は、学校教育法施行規則第51条に基づき各学校が適切に定める。

各教科等の授業時数を形式的に確保すればよいということではなく、児童及び学校や地域の実態を考慮しつつ、さらには個に応じた指導などの指導方法・指導体制や、教材等の工夫改善など授業等の質的な改善を図りながら、学習指導要領に基づき教育課程を適切に実施し指導するために必要な時間を実質的に確保する。

年間の行事予定や各教科等の年間指導計画、その実施、改善の状況等について、保護者をはじめ地域住民等に対して積極的に情報提供することに努める。

教育課程の実施に当たって、実際に必要な指導時間を確保するよう、学年や学期、月ごと等に授業時数の実績の管理や学習の状況の把握を行うなど、その状況等について自ら点検及び評価を行い、改善に努める。

教師が教材研究、指導の打合せ、地域との連絡調整等に充てる時間を可能な限り確保するため、会議等のもち方や時間割の工夫など時間の効果的・効率的な利用等に配慮する。

イ 年間の授業週数

各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにする。

(イ) 各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか、児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも可能である。

各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

ウ 特別活動の授業時数

特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるよう計画する。

エ 授業の1単位時間

学校教育法施行規則第51条別表第1に定める各授業時数の1単位時間は、45分として計算するものとする。

各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び教科等の特質を考慮して適切に定める。

オ 短い時間を活用して行う指導

15分の短時間を活用した授業や、45分と15分の組み合わせによる60分授業など、児童の発達の段階及び学習内容に応じて特定の教科等の指導を行う場合において、教師が単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握や活用を行う校内体制が整備されているときは、当該時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができる。

カ 給食、休憩などの時間

給食、休憩などの時間については、学校全体の生活時間や日課について工夫を加える。また、地域や学校の実態に応じ、給食、休憩の時間の設定を工夫し適切に定める。

キ 時間割の弾力的な編成

各学校においては、児童や学校及び地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成することができる。

ク 年間授業日数

年間の授業日数は、各教科等の授業時数が適切に確保されるとともに、週当たりの授業時数が児童の負担とならないように定める。

年間授業日数については、国の基準では直接定めていないが、通常は市町村教育委員会の小・中学校管理規則に定める休業日を除いた日が授業日として考えられる。

年間授業日数については、学習指導要領で示している各教科等の内容の指導に支障のないよう、適切な日数を確保するよう計画する。

ケ 総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替

総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事として掲げられている遠足・集団宿泊的行事や勤労生産・奉仕的行事などと同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

(3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項

各学校においては、小学校学習指導要領第1章総則及び第2章以下の各章に示された指導計画の作成に関する配慮事項などに十分配慮し、地域や学校の実態を考慮して、創意工夫を生かし、全体として調和のとれた具体的な指導計画を作成しなければならない。

ア 各教科等の指導内容については、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにする。

イ 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにする。

ウ 学年の内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、児童や学校及び地域の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導するようにする。

エ 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、児童の発達の段階や指導内容の関連性等を踏まえつつ、合科的・関連的な指導を進める。

3 教育課程編成の一般的な手順と留意事項

教育課程の編成や改善の手順は、それぞれの学校が実態に即して、創意工夫を重ねながら考えるべきものである。したがって、ここでは一般的な手順の一例を参考として示す。

(1) 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする

教育課程の編成に対する学校の姿勢や作業計画の大綱を明らかにするとともに、それらについて全教職員が共通理解を図る。

(2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決定する

教育課程の編成・実施は、校長のリーダーシップの下、組織的かつ計画的に取り組む必要がある。教育課程の編成・実施を担当する組織を確立するとともに、それを学校の組織全体の中に明確に位置付ける。また、編成・実施の作業日程を明確にするとともに、学校が行う他の諸活動との調和を図る。その際、既存の組織や各種会議の在り方を見直し必要に応じ精選を図るなど業務改善の視点をもつ。

(3) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする

事前の研究や調査によって、教育課程についての国や教育委員会の基準の趣旨を理解するとともに、教育課程の編成に関わる学校の実態や諸条件を把握する。

(4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める

学校教育の目的や目標及び教育課程の基準に基づきながら各学校が当面する教育課題の解決を目指し、両者を統一的に把握して設定する。

(5) 教育課程を編成する

教育課程は学校の教育目標の実現を目指し、次の事項に留意して指導内容を選択し、組織し、それに必要な授業時数を定めて編成する。

ア 指導内容を選択する

指導内容について、その基礎的・基本的な知識及び技能を明確にする。

学校の教育目標の有効な達成を図るため、重点を置くべき指導内容を明確にする。

各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う指導の充実や個に応じた指導を推進するよう配慮する。

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び体育・健康に関する指導について、適切な指導がなされるよう配慮する。

学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力など、学校として、教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成に向けた適切な指導がなされるよう配慮する。

児童や学校、地域の実態に応じて学校が創意を生かして行う総合的な学習の時間を適切に展開できるよう配慮する。

各教科等の指導内容に取り上げた事項について、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方を検討する。

イ 指導内容を組織する

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動について、各教科等間の指導内容相互の関連を図る。

各教科等の指導内容相互の関連を明確にする。

発展的、系統的な指導ができるように指導内容を配列し組織する。特に、内容を2学年まとめて示した教科については、2学年間を見通した適切な指導計画を作成する。

各学年において、合科的・関連的な指導について配慮する。

ウ 授業時数を配当する

指導内容との関連において、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数を定める。

各教科等や学習活動の特質に応じて、創意工夫を生かし、1年間の中で、学期、月、週ごとの各教科等の授業時数を定める。

各教科等の授業の1単位時間を、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定める。

(6) 教育課程を評価し改善する

実施中の教育課程を検討し評価して、その改善点を明確にして改善を図る。

ア 評価の資料を収集し、検討する。

イ 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。

ウ 改善案をつくり、実施する。

第3節 教育課程編成に当たっての 意すべき事項

教育課程を実際に編成する上での、一般的な留意点についてはすでに述べてきたので、ここでは、各学校において教育課程を編成する際、特に留意すべき事項について以下に示す。

1 「生きる」を育む各学校の特色ある教育活動の展開

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童に「生きる力」を育むことを目指すものとする。

- (1) 複雑で予測困難な時代の中でも、児童一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通して必要な力を育んでいくことを重視する。
- (2) 学校教育を通じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成が相互に関連し合いながら一体的に実現されるものであることに留意が必要である。

2 教科等横断的な視点に った資質・能力の育成

児童に「生きる力」を育むことを目指して教育活動の充実を図るに当たっては、学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを、資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を踏まえながら明確にすることが大切である。

- (1) 児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

3 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、発達の段階に応じた教育課程上の工夫の観点から、学校段階等間の接続を図ることが大切である。

- (1) 幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにする。
- (2) 低学年における教育全体において、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続を図ることができるように工夫する。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行う。
- (3) 中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図れるよう工夫する。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成する。

4 児童の発達の支援

教育課程の編成及び実施に当たっては、児童の発達を支える指導として、学級経営、児童の発達の支援、生徒指導、キャリア教育、指導方法や指導体制の工夫改善など、個に応じた指導等を充実させることが大切である。

- (1) 教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童の発達を支援する。あわせて、学年の時期

の特長を生かした指導の工夫を行う。

- (2) 児童理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図る。
- (3) 特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。
- (4) 児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れ、教師間の協力による指導体制を確保し、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導を充実させるとともに、情報手段や教材・教具の活用を図る。

5 特別な配慮を必要とする児童への指導

(1) 障害のある児童などへの指導

我が国においては、「障害者の権利に関する条約」に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童の自立と社会参加を一層促進していくためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、児童の十分な学びを確保し、児童一人一人の障害や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

また、通常の学級にも、障害のある児童のみならず、教育上特別の支援を必要とする児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが大切である。

特別支援教育において大切な視点は、児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意することである。

ア 全ての教科等において個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、合理的配慮の提供を含め適切な指導を組織的かつ計画的に行う。

イ 各教科等の指導計画に基づく内容や方法を見通した上で、個に応じた指導内容や指導方法を計画的に検討し実施する。

ウ 実態把握から適切な目標設定、指導内容、評価までを含めた個別の教育支援計画及び個別の指導計画について、保護者をはじめ関係者間の共通認識のもと作成し、十分に活用していく。

エ 特別支援学級及び通級指導教室を利用する児童については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を必ず作成し、適切な指導及び支援の継続性を踏まえて効果的に活用する。

オ 校長は、特別支援教育実施の責任者として、特別支援学校等に対し専門的な助言又は援助を要請するなどして学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な学校運営を行う。

カ 多様な人々が共に生きる社会の実現を目指して、児童一人一人が多様性を尊重し、共同して生活していくことができるように、学校全体で、支援籍をはじめとした交流及び共同学習の一層の推進を図る。

(2) 海外から帰国した児童や外国人の児童の指導

海外から帰国した児童や外国人の児童の受け入れに当たっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該児童が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮することが大切である。

また、日本語の習得に困難のある児童に対し、日本語の能力に応じた特別の指導を行うための特別の教育課程を編成することができる。この制度を活用しながら、児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に行うことが必要である。

ア 外国での生活や異文化に触れた経験、これらを通じて身に付けた見方や考え方、外国語の能力などの特性を、本人の各教科等の学習に生かすことができるよう配慮する。

イ 他の児童についても、共に学ぶことを通じて、互いの長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育てるための配慮が大切である。

ウ 指導内容については、学校生活に必要な基礎的な日本語の習得のための指導を行ったり、各教科等の学習に必要な日本語の習得のための指導を行ったりする工夫が考えられる。

エ 指導方法については、通級による指導、通常の学級における日本語の能力に配慮した指導、放課後等を活用した指導などの工夫が考えられる。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

(3) 不登校児童への配慮

不登校は、どの児童にも起こりうることであり、その行為を「問題行動」として判断してはならない。不登校児童については法令等に基づき適切に支援を行うことが求められる。

不登校児童の支援を行うためには、教育相談担当教師等がコーディネーターの役割を果たし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等と連携・分担し、学校全体で組織的に行う必要がある。また、必要に応じ、福祉、医療及び民間の団体等の関係機関や関係者間と情報共有を行うほか、学校間の引継ぎを行うなどして継続した組織的・計画的な支援を行うことが重要である。

なお、不登校の未然防止、早期対応のためには、全ての児童が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、児童と教職員との信頼関係や児童相互の良好な人間関係の構築等を通じて、児童にとって学校が安心感、充実感が得られる活動の場となるように魅力あるよりよい学校づくりを推進することが重要である。

ア 不登校児童の自己肯定感を高めるため、学校・家庭・社会が児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつ。

イ 不登校児童や保護者の意思を十分に尊重しつつ、個々の状況に応じた必要な支援を行い、児童が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す。

ウ 不登校児童への支援の際は、不登校のきっかけや不登校状態が継続している理由、学校以外の場において行っている学習活動の状況等について、家庭訪問その他の方法により継続的な把握をする。

エ 個々の不登校児童の休養の必要性に留意しつつ、学校以外の場での多様で適切な学習活動が行われるよう、児童及び保護者に対する必要な情報提供や助言等を行い支援する。

オ 家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童に対しては、その状況を見極め、当該児童及び保護者との信頼関係を構築しつつ、必要な情報提供や助言、ICT等を通じた支援、家庭等への訪問による支援を行う。

カ 不登校児童が自らの意思で登校した場合は、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮する。

6 言語能力の確実な育成

言葉は、児童の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。教科書や教師の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、他者の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができることも、言葉の役割に負うところが大きい。したがって、言語能力の向上は、児童の学びの質の向上や資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止め、重視していくことが求められる。

(1) 発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力を育成することが重要である。

(2) 学習の基盤としての各教科等における言語活動（実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）を充実させることが重要である。

7 理数教育の充実

児童が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れる。また、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図る。その際、情報手段や教材・教具の活用を図ることが大切である。

(1) 日常生活等から問題を見いだす活動や見通しをもった観察・実験などの充実によりさらに学習の質を向上させることが重要である。

(2) 必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実、自然災害に関する内容の充実を図ることが重要である。

8 伝統や文化に関する教育の充実

将来の我が国を担う小学生は、郷土や国で育まれてきた優れた伝統と文化などのよさについて理解を深め、それらを育んできた我が国や郷土を愛するとともに、国際的視野に立って、他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養うことが大切である。また、国際社会の中で独自性をもちながら国際社会の平和と発展、地球環境の保全に貢献できる国家の発展に努める日本人として、主体的に生きようとする態度を身に付けていくことが求められる。

- ・ 古典など我が国の言語文化（国語）、県内の主な文化財や年中行事の理解（社会）、我が国や郷土の音楽（音楽）、和楽器（音楽）、和食や和服（家庭）などの指導の充実を図ること。

9 体験活動の充実

児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫することが大切である。

- (1) 学校において体系的・継続的に体験活動を実施していくためには、各教科等の特質に応じて教育課程を編成していくことが重要である。
- (2) 各教科等の指導に当たり教科等の特質に応じた体験を伴う学習の時間を確保するだけでなく、時間割の弾力的な編成や合科的・関連的な指導の規定等を踏まえ、学校の教育活動の全体を通して体験活動の機会の充実を図る工夫をすることが大切である。
- (3) 体験活動の意義や効果について家庭や地域と共有し、連携・協働することが重要である。また、学習の内容と児童の発達の段階に応じて安全への配慮を十分に行わなければならない。

10 外国語教育の充実

児童が将来どのような職業に就くとしても、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、学校教育において、外国語教育を充実させることが重要となる。

- (1) 具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行う。
- (2) 英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図る。

11 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科の指導計画

学年の内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、児童や学校及び地域の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導することが大切である。

- (1) 特に示されている場合を除き、いずれかの学年に分けて、またはいずれの学年においても指導するものとする。
- (2) 2学年の幅の中で内容の取り上げ方に創意工夫が必要である。
- (3) 全体として段階的にその目標やねらいの実現を目指して効果的に指導が行われるように内容を位置付け、指導計画を作成することが大切である。

12 合科的・関連的な指導

児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、児童の発達の段階や指導内容の関連性等を踏まえつつ、合科的・関連的な指導を進めることが大切である。

- (1) 「生きる力」を育んでいくためには、各教科等の特質に応じた資質・能力の育成を図っていくことと同時に、各教科等で身に付けた資質・能力を様々な場面で統合的に働かせることができるよう、知識と生活との結びつきや教科等を超えた知の総合化の視点を重視した教育を行っていくことが必要である。
- (2) 合科的な指導は、教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つとして展開する。
- (3) 関連的な指導は、教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指

導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して展開する。

- (4) 小学校入学当初においては、スタートカリキュラムとして、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、1コマを45分ではなく短い時間に区切って設定するなど工夫が重要である。
- (5) 中学年以上において、各教科等間の目標や内容の関連をより幅広く押さえ、指導計画を弾力的に作成し、合科的・関連的な指導を進めるなど創意工夫した指導を行うことが大切である。
- (6) 合科的・関連的な指導についての指導計画の作成に当たっては、各教科等の目標、内容等を検討し、各教科等の指導の年間の見通しに立って、その教材や学習活動の関連性を具体的に確認するとともに、指導内容が広がり過ぎて焦点が定まらず十分な成果が上がらなかったり、児童に過重になったりすることのないように留意する必要がある。
- (7) 合科的・関連的な指導を行うに当たっては、児童が自然な形で意欲的に学習に取り組めるような学習課題を設定するとともに、課題選択の場を設けたり、教科書を工夫して使用したり、その指導に適した教材を作成したりして、指導の効果を高めるようにすることが必要である。
- (8) 合科的な指導に要する授業時数は、原則としてそれに関連する教科の授業時数から充当することになる。指導に要する授業時数をあらかじめ算定し、関連する教科を教科ごとに指導する場合の授業時数の合計とおおむね一致するように計画する必要がある。

第4節 教育課程編成の特

教育課程の編成は、前述の原則によって編成しなければならないが、特例として次のような場合が定められている。

1 複式学級の場合（学習指導要領第1章総則第2の3の(1)）

学校において2以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科及び道徳科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

2 特別支援学級の場合（学校教育法施行規則第138条「特別の教育課程」）

特別支援学級は、小学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級（8人を上限）であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

小学校における特別支援学級については、小学校の通常の学級と特別支援学校のエデュケーション課程を十分理解し、その連続性を確保しつつ、小学校の特別支援学級に在籍する児童の障害の状態等を踏まえて教育課程を編成する必要がある。

なお、特別の教育課程の編成に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とすること。また、併せて埼玉県特別支援教育エデュケーション課程編成要領(2)「小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編」を参考にすること。

3 通級による指導の場合（学校教育法施行規則第140条「特別の教育課程」）

通級による指導は、小学校の通常の学級に在籍し、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などのある比較的障害の程度が軽度である児童を対象として、特別の教育課程を編成し、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障害に基づく学習上又は生活上の困難の改善・克服に必要な特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態である。

特別の指導とは、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導、すなわち自立活動のことであり、個々の児童の障害の状態等に応じた具体的な目標や内容を定め、学習活動を行うことになる。また、各教科の内容を取り扱う場合であっても、障害による学習上または生活上の困難の改善又は克服を目的として指導を行うこととする。

校長は、他校において通級による指導を受けた授業を、当該小学校において受けた当該特別の教育課程に係る授業とみなすことができる（学校教育法施行規則第141条）。

通級による指導の場合の特別の教育課程を編成するに当たっては、特別支援学校小学部・中学

部学習指導要領を参考にすること。また、併せて埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)「小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編」を参考にすること。

4 日本語の能力に応じた特別の指導の場合（学校教育法施行規則第56条）

小学校において、日本語に通じない児童のうち、当該児童の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、特別の教育課程によることができる。

5 不登校児童の実態に配慮した教育課程を編成する場合（学校教育法施行規則第56条）

学校生活への適応が困難であるため、相当の期間小学校を欠席し、引き続き欠席すると認められる児童を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成し、教育を実施する場合は、文部科学大臣の指定が必要となる。

6 教育課程の改善のための研究の場合（学校教育法施行規則第55条）

教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、児童の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、規定によらないことができる。

7 小学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程の編成の場合（学校教育法施行規則第55条）

地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、当該小学校又は当該地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある、かつ、特別の教育課程について、規定等に照らして適切であり、児童の教育上適切な配慮がなされているものとして文部科学大臣が定める基準を満たしていると認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、規定の全部又は一部によらないことができる。

第2章 教育課程編成のための資

第1節 各学校の教育 標の設定の具体化

学校のエ育目標は、教育基本法及び学校教育法に示されている教育の目的や目標の達成を目指すため、各学校の教育活動の具体的な指標として設定されるものである。したがって、各学校の教育目標の設定に当たっては、法令等に基づくとともに、児童や学校、地域の実態を的確に把握し、育成を目指す資質・能力を明らかにしながら、実態やねらいを十分に反映した具体性のあるものとする必要がある。また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、教師や児童、家庭・地域の生きた指標として役立つものにする必要がある。

1 教育目標の具備すべき要件

各学校が設定する教育目標は、次のような要件を具備する必要がある。

(1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること

ア 教育基本法（平成18年法律第120号）

第1条（教育の目的）、第2条（教育の目標）、第5条（義務教育）、第6条（学校教育）

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号 一部改正：平成29年法律第41号）

第21条（普通教育の目標）、第29条（目的）、第30条（目標）

ウ 学習指導要領

小学校学習指導要領は、小学校教育について一定の水準を確保するために法令（学校教育法第33条及び学校教育法施行規則第52条）に基づいて国が定めた教育課程の基準であるので、各学校の編成及び実施に当たっては、これに従わなければならないものである。したがって、各学校の教育目標は、学習指導要領が示す各教科、道徳科、外国語活動、総合的

な学習の時間及び特別活動の目標やねらいを前提として設定する必要がある。

(2) **教育委員会の規則、方針等に従っていること**

公立の小学校が、教育委員会の定める小・中学校管理規則や指導方針に従うことは言うまでもないことであり、各学校の教育目標は、当然それに即したものでなければならない。

(3) **学校として育成を目指す資質・能力が明確であること**

児童に「生きる力」を育むに当たり、児童や学校、地域の実態に応じて、どのような資質・能力の育成を図っていくのかを明確にする必要がある。

(4) **学校や地域の実態等に即したものであること**

各学校の教育的環境、家庭や地域住民の教育的な関心や期待等に配慮するとともに、児童の心理的・身体的な特性や能力を具体的に把握し、児童の実態に即して設定する必要がある。

教育的価値が高く、継続的な実践が可能なるものであること

各学校の教育目標は、年度の教育方針や努力目標と異なり、より基本的なものであって、長期的な視野をもって教育を行うことができるものでなくてはならない。教育的な価値や継続的な実践の可能性も十分に踏まえて設定していくことが重要である。なお、前年度に引き続いて継続的に実践する場合でも、それが設定された背景や目指す方向について、あらかじめ確認し合うことが重要である。

評価が可能な具体性を有すること

各学校の教育目標は、その年度にどの程度達成されたか評価が可能な具体性を有することが必要であり、改善・努力点を明確にし、次年度の教育課程編成に反映させることが重要である。

2 教育目標設定上の留意事項

学校の教育目標は、各学校が教育課程を編成する際の基本的な要件であるとともに、学校の教育活動全体を通して達成すべき具体的、実践的なものである。設定に当たっては、次のようなことに十分に配慮して、各学校の教育目標が実践の目標として生きたものにする必要がある。

(1) **全教職員の共通理解**

ア 学校の教育目標設定の体制づくりをすること。

日常的教育活動など具体的な内容について、校長を中心に全教職員で話し合い、各学校の教育目標の意義を見直し、身近な指標として受け止める体制をつくる工夫が必要である。

イ 学習指導要領の改訂の基本方針を全教職員が共通して理解すること。

今回の改訂は、教育基本法や学校教育法等の規定に則り、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次の方針に基づき行われた。

教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することを目指す。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。

先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

上記 については、小学校学習指導要領総則第1章第1の2において、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童に「生きる力」を育むことを目指すものとする。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。」と明確に述べられている。

(2) **学校や地域の実態把握**

各学校の教育環境、家庭・地域の教育に関する関心や期待、児童の心理的・身体的な特性や能力等は、それぞれ異なっている。それらについて調査し、必要な資料を収集整理し、各種

条件の下で分析・検討した上で、各学校がもつ教育課題を正しく捉え、児童や学校、地域の実態に応じた育成を目指す資質・能力を明らかにした目標設定に努めることが必要である。

(3) 実践の指標としての教育目標

各学校の教育目標は、継続的实践の指標であり、その設定に当たっては、計画的・組織的に進める必要がある。また、全教育活動に生かされるよう留意して設定することが重要である。

(4) 各学校の教育目標と評価

各学校の教育目標、重点目標、学年・学級の目標は、教師や児童にとって身近な親しみやすいものであることは極めて大切なことであり、設定に当たっては十分な配慮が必要である。また、同時に、実践の過程で目標そのものを絶えず評価し、工夫を加え、次年度の重点目標や学年・学級の目標を決めるに当たって、これを生かす努力が必要である。

3 教育目標の具体化

各学校の教育目標の実現に当たっては、月ごと、学期ごと、年度ごとの強調点や留意点を明らかにし、それに向けて生きた具体的な実践の計画を作成する必要がある。

(1) 年度ごとの重点目標

各学校の重点目標は、その年度の強調点や留意点を明確にするものであり、目標実現のための生きた指標とする上で極めて重要な役割を担うものである。したがって、前年度設定された背景や目指す方向についても確認し、長期的・継続的な視点から捉える必要がある。

(2) 学年・学級への具体化

学年・学級の教育目標は、各学校の教育目標達成のための指標である。教科横断的な視点をもってねらいを具体化し、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことを目指していくことが重要となる。また、その実現のためには、学年の教師相互の英知を結集し、児童の実態に即した具体的な教育活動が展開されるように努めることが大切である。

(3) 指導の具体的な場面と方法

各学校及び学年・学級の教育目標は、児童の日々の具体的な教育活動の場面における指導によって実現される。学年・学級または個々の児童の発達の段階や家庭・地域の状況に即した指導の目標を設定して、目標が達成されるように努力することが大切である。

第2節 授業時数等の決定と日課表等の作成

1 授業時数の決定

各教科等の授業時数については、学校教育法施行規則において各教科等の年間授業時数の標準を定め、学習指導要領において年間の授業時数などを定めている。また、学習指導要領では、特別活動のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、適切な授業時数を充てるものとし、また、給食、休憩などの時間については、学校において工夫を加え、適切に定めるものとしている。

各学校においては、これらを踏まえ、学校の教育課程全体のバランスを図りながら、児童や学校及び地域の実態等を考慮し、学習指導要領に基づいて各教科等の教育活動を適切に実施するための授業時数を具体的に定め、適切に配当する必要があるとしている。

(1) 年間授業日数

年間の授業日数は、各教科等の授業時数が適切に確保されるとともに、週当たりの授業時数が児童の負担にならないよう配慮して定めるべきものである。

年間授業日数については、国の基準では直接定めていないが、通常は休業日を除いた日が授業日と考えられている。休業日については、学校教育法施行令、学校教育法施行規則及び各市町村教育委員会の小・中学校管理規則で定められている。

ア 休業日数の算定

右表の日数－重複
により年間休業日数を算
出する。

$$191 + \alpha - 25 = 166 + \alpha$$

イ 授業日数の算定

年間日数－休業日数に
より算出する。

$$365 - (166 + \alpha) = 199 - \alpha$$

小学校の年間休業日数（平成32（2020）年度）【例】

休業日		日数(A)	重複(B)
1	国民の祝日に関する法律に規定する休日	17	
2	日曜日	52	祝(1)
3	土曜日	52	祝(1)
4	県民の日を定める条例に規定する日	1	土(1)
5	開校記念日	1	
6	春季休業日（4月1日～4月7日）	7	土(1)日(1)
7	夏季休業日（7月21日～8月31日）	42	土(6)日(6)祝(1)
8	冬季休業日（12月25日～1月7日）	14	土(2)日(2)祝(1)
9	学年末休業日（3月27日～3月31日）	5	土(1)日(1)
10	校長が教育上特に必要と認め教育委員会の承認を受けた日	α	
合 計		$191 + \alpha$	25

授 業 日 数	休 業 日 数
199 - α	166 + α

(2) 年間の授業週数

各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担にならないようにするものとしている。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができるとしている。したがって、各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか、児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも考えられる。各学校においてはこの規定を踏まえ、地域や学校及び児童の実態等を考慮し、必要な指導時間を確保するため、適切な週にわたって各教科等の授業を計画することが必要である。

(3) 授業時数の1単位時間

各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保（授業時数の1単位時間を45分として計算した授業時数を確保するという意味）しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるとしている。しかし、授業の1単位時間の運用については、学校の管理運営上支障をきたさないよう教育課程全体にわたって検討を加える必要があるとしている点に留意する必要がある。

(4) 各教科等の年間授業時数

各学年における各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の年間の授業時数並びに各学年の年間の総授業時数は、学校教育法施行規則第51条において次のように定めている。

別表第1は、各教科等のそれぞれの授業時数だけでなく、各学年の総授業時数も標準として定められている。各学校においては、この考え方に立って、授業時数を適切に配当した教育課程を編成するとともに、実施に当たっても、実際に必要な指導時間を確保するよう、学年や学期、月ごと等に授業時数の実績の管理や学習の状況の把握を行うなど、その実施状況について自ら点検及び評価を行い、改善に努めるようにすることが必要である。

別表第1（第51条関係）

区分	各教科の授業時数										道徳 の授 業時 数	外国 語活 動の 授業 時数	総合 的な 学習 の時 間の 数	特別 活動 の授 業時 数	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	体 育	外 国 語					
第1学年	306		136		102	68	68		102		34			34	850
第2学年	315		175		105	70	70		105		35			35	910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		70	35	1015

備考

- この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

授業時数の確保に当たっては、各学校において、教師が教材研究、指導の打合せ、地域との連絡調整等に充てる時間を可能な限り確保するため、会議等のもち方や時間割の工夫など時間の効果的・効率的な利用等に配慮することなどに留意する。

特別活動の授業時数

特別活動のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の授業時数については、学校教育法施行規則では定められていないが、学習指導要領第1章総則第2の3(2)イにおいて、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるとされている。

総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替

総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができるとされている。

2 授業時数の決定のための年間計画表

(1) 基本的留意事項

- 年間計画表は、その学校の教育目標を目指して授業内容を選択し、組織し、それに必要な授業時数を定めて編成される教育課程を受けて作成されるものである。したがって、その観点から年間の活動計画を見通して立案、検討する必要がある。
- 立案に当たっては、教育課程に関する法令等の示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階と特性を十分考慮しつつ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開できるようにする必要がある。
- 授業時数の確保について
 - 別表第1に示されている授業時数を踏まえ、児童及び学校や地域の実態を考慮しつつ、さらには個に応じた指導などの指導方法・指導体制や教材等の工夫改善など授業等の質的な改善を図りながら、学習指導要領に基づき教育課程を適切に実施し指導するために必要な時間を実質的に確保する視点が重要である。
 - 年度当初の計画段階から別表第1に定められている授業時数を下回って教育課程を編成

することは、学習指導要領の基準性の観点から適当ではない。なお、児童や地域の実態を十分に考慮して、児童の負担にならない限度で上回って計画、指導することは可能である。

(2) 年間計画表作成上の留意点

年間計画表の作成に当たっては、以下の事項について十分吟味して、年間の授業日数や授業時数を正確に把握する。

- ア 年間授業日数（長期休業日、祝日、土・日曜日等を除いた日数、但し休業日の期間に授業日を設定できることに留意する。）
- イ 学校行事等に係る必要時数（始業式、入学式、健康診断、遠足等）
- ウ 児童会活動（1年生を迎える会、委員会活動等）
- エ クラブ活動に係る必要時数
- オ 学校行事その他で授業を行わない時数（家庭訪問、短縮日課等）

(3) 年間計画表の例

（平成32年度A校・3学期制 各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当する例）

ア 年間を見通した計画表

区分 月	休 業 日	休業 日数	授業 日数	学 校 行 事						その他で授業を行わない時数						
					学 年 別 時 数						学年別欠課時数					
					1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
4	春季休業日 土 曜 日 日 曜 日 昭 和 の 日	15	15	始 業 式 入 学 式 身 体 測 定 歯 科 健 診 内科・眼科検診 離 任 式		1	1	1	1	1	11	4	5	6	6	4
5	土 曜 日 日 曜 日 憲法記念日 こどもの日	12	19	遠 足 避 難 訓 練 交通安全教室 ＊ゴミゼロ活動（総）	5 1 1	5 1 1	5 1 1	5 1 1	 1 1 (2)			2 	5 	7 	7 	7
3	土 曜 日 日 曜 日 春 分 の 日 学年末休業日 臨時休業日 （6 年）	14 15 下段 6 年	17 16	卒 業 式 修 了 式	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	2	4	5	8	9	9	6
	休 業 日 数 授 業 日 数	169（170） 197（196） （ ）は6年		合計	36	37	37	36	52 (2)	51	32	36	43	48	48	43

※ 5月実施の「ゴミゼロ活動（総）」は、問題の解決や探究活動といった総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ実施されるボランティア活動であり、学校行事の勤労生産・奉仕的行事の実施と同様の成果が期待できるものとして、総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替の例である。時数（2）については、総合的な学習の時間の授業時数として扱う。

※ 2学期制を実施する学校は、始業式・終業式などの学校行事等の精選により、その分授業時数の確保が図られる。

イ 年間授業時数

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
a 年間総時数	985	1025	1099	1161	1171	1166
b 各教科	782	840	805	840	875	875
c 特別の教科道徳	34	35	35	35	35	35
d 外国語活動			35	35		
e 総合的な学習の時間			70	70	70	70
f 特別活動（学級活動）	34	35	35	35	35	35
b～f計	850	910	980	1015	1015	1015
g 特別活動	児童会活動	4	4	4	14	14
	クラブ活動			25	25	25
	学校行事	36	37	37	52	51
h その他で授業を行わない時数	32	36	43	48	48	43
i 調整時数	63	38	35	33	17	18

（注1） a は、授業日数と曜日の時数から計算

（注2） 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動）の授業時間は、標準授業時数

（注3） i 調整時数＝a－（b＋c＋d＋e＋f＋g＋h）

（注4） 調整時数とは、学校行事等の増時数、非常変災等による欠課時数に対応できる予備的な時数

（注5） 児童会活動、クラブ活動、学校行事等は、この他に適切な授業時数を充てることができる。

ウ 週当たりの授業時数（35週（第1学年は34週）計算）

教科等 学年	各教科										道徳科	外国語活動	総合的な学習の時間	学級活動	週合計時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語					
第1学年	9		4		3	2	2		3		1			1	25
第2学年	9		5		3	2	2		3		1			1	26
第3学年	7	2	5	3×20 2×15		2×25 1×10	2×25 1×10		3		1	1	2	1	28
第4学年	7	3×20 2×15	5	3		2×25 1×10	2×25 1×10		3		1	1	2	1	29
第5学年	5	3×30 2×5	5	3		2×15 1×20	2×15 1×20	2×25 1×10	3×20 2×15	2	1		2	1	29
第6学年	5	3	5	3		2×15 1×20	2×15 1×20	2×20 1×15	3×20 2×15	2	1		2	1	29

（数式の読み方 [例] 第3学年理科（90時間）； $3 \times 20 = 3 \text{ 時間} \times 20 \text{ 週}$ 、 $2 \times 15 = 2 \text{ 時間} \times 15 \text{ 週}$ ）

※ 各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか、児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも考えられる。

※ 各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。ただし、その手続きについては、各市町村教育委員会が定める小・中学校管理規則等による。

3 日課表の作成

(1) 日課表の性格

ア 日課表は学校の教育課程を実施する際の1日の時程表であり、児童の学校生活における1日の過ごし方を定めるものである。

イ 日課表は、学校の教育目標の具現化と各教科等の目標の達成を基本的なねらいとして作成されるものであり、学校運営上の基礎的な1日の時程表であるとともに、週程表としての性格ももつものである。

ウ 日課表は、以上の前提に立って、地域や児童の実態を考慮し、それぞれの学校の創意工夫を生かして作成するものであり、学校毎に特色が出るものである。

(2) 日課表作成上の留意事項

ア 授業を特定の期間に行う場合について

各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画する。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合は、夏季、冬季、学年末、農繁期等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業時数について

児童会活動、クラブ活動及び学校行事の授業時数については、学校教育法施行規則では定められていないが、学習指導要領第1章総則第2の3(2)イにおいて、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の授業時数については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てることとしている。特に、クラブ活動については、地域や学校の実情を考慮しつつ、児童の興味・関心を踏まえて計画し実施できるよう、学校において適切な授業時数を充てる。

ウ 授業の1単位時間について

各教科の授業の1単位時間は、各学校において、各学年及び各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定める。

各授業時間の1単位時間を定めるに当たっては、学校教育法施行規則第51条別表第1に定める授業時数の1単位時間は45分とするとの規定は従前どおりであり、「年間授業時数を確保しつつ」という意味は、あくまで授業時数の1単位時間を45分として計算した学校教育法施行規則第51条別表第1に定める授業時数を確保するという意味であることに留意する必要がある。

エ 10分から15分程度の短い時間の活用について

10分から15分程度の短い時間を活用して行った場合、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることは可能である。その場合については、当該教科や学習活動の特質に照らし妥当かどうか教育的配慮に基づいた判断が必要である。例えば、道徳科や特別活動（学級活動）の授業を毎日10分から15分程度の短い時間を活用して行うことは、通常考えられない。また、外国語学習の特質を踏まえ、短時間の授業を行う際は、まとまりのある授業時間を確保した上で、両者の関連性を明確にする必要がある。なお、児童が自らの興味や関心に応じて選んだ図書について読書活動を実施するなど教育計画に適切に位置付けられることなく行われる活動は授業時間外のエデュケーション活動となる。

オ 時間割の弾力的な編成について

前回の改訂より、例外はあるものの、各教科等の年間の標準授業時数を35の倍数にすることを基本とし、従前に比べ、より固定的に時間割を編成できるようにされているが、他方、各学校の工夫の一つとして、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質に応じ、弾力的に組み替えることに配慮する必要がある。

(3) 日課表の具体例

1単位時間は、教育効果を高める観点から各学校で適切に定めることができる。例えば、実験や観察の際の理科の授業は60分で行ったり、計算や漢字の反復練習を10分から15分程度の短い時間を活用して行ったりするなど、児童の発達の段階及び各教科と学習活動によって授業時間の区切りを変えた方が効果的な場合もある。そのような場合には、授業時間を15分、30分、45分、60分、90分などモジュール（モジュールとは、機能的にまとまった単位という意味）等で各教科や学習活動の特質に応じ計画することも考えられる。

次に、四つの例を示す。

ア 2種類の日課で編成する例①（午前中5時間授業の場合あり・モジュール学習なし）

A日課	曜日	月	火	水	木
8:10	登校 朝の会	朝会	読書・運動 ・補充学習		
8:35 9:20	1校時	①	⑦	⑬	⑰
9:30 10:15	2校時	②	⑧	⑭	⑳
	業間	運動・補充学習 ・自由遊びなど			
10:35 11:20	3校時	③	⑨	⑮	㉑
11:30 12:15	4校時	④	⑩	⑯	㉒
		給食・歯磨き・ 昼休み・清掃など			
13:50 14:35	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓
14:45 15:30	6校時	⑥	⑫	⑱	クラブ 委員会 会 議 など
	放課後				

B日課	曜日	金
8:10	登校 朝の会	
8:20 9:05	1校時	㉔
9:10 9:55	2校時	㉕
	業間	運動など
10:10 10:55	3校時	㉖
11:00 11:45	4校時	㉗
11:50 12:35	5校時	㉘
		給食など
14:00 14:45	6校時	㉙
		教材研究 など

考え方

- ・B日課では、給食までに5校時を実施し午後の時間を有効に活用することができる。
- ・給食後に、歯磨き、昼休み、簡単な清掃を実施する。

特徴

- ・時間割の複雑さが少ない。
- ・午後に諸活動を実施する時間を設定できる。

イ 2種類の日課で編成する例②（午前中4時間授業・モジュール学習あり）

日課		曜日	月	火	水	木	金
A日課	C日課		A日課	C日課	C日課	A日課	C日課
8:10	8:10	登校 朝の会	読書 運動			補充 学習	
8:35 9:20	8:20 9:05	1校時	①	⑥	⑫	⑱	㉓
9:30 10:15	9:15 10:00	2校時	②	⑦	⑬	⑲	㉔
		業間	運動・補充学習・自由遊びなど				
10:35 11:20	10:20 11:05	3校時	③	⑧	⑭	⑳	㉕
11:30 12:15	11:15 12:00	4校時	④	⑨	⑮	㉑	㉖
			給食・歯磨き・昼休み・清掃など				
13:50	13:35	5校時	⑤	㉙モジュール学習 (60分×3回/週)		㉒	㉙ モジュール学習
14:35	14:35			⑩	⑯		㉗
14:45 15:30	14:45 15:30	6校時	会議 など	⑪	⑰	クラブ 委員会 会議 など	㉘
		放課後					

考え方

- ・国語や算数を週に3回モジュール学習（60分授業）で実施する場合の例である。
- ・モジュール学習は、朝や放課後にも設定することができる。

特徴

- ・学習内容や児童の実態に応じた柔軟な授業時間の設定ができる。
- ・指導時間を要する教科を効果的に学習することができる。

ウ 2種類の日課で編成する例③（午前中4時間授業・モジュール学習なし）

日課		曜日	月	火	水	木	金
A日課	D日課		D日課	A日課	A日課	D日課	A日課
8:10	8:10	登校 朝の会		読書	運動		補充 学習
8:35 9:20	8:20 9:05	1校時	①	⑦	⑬	⑰	⑳
9:30 10:15	9:15 10:00	2校時	②	⑧	⑭	⑳	㉑
		業 間	運動・補充学習・自由遊びなど				
10:35 11:20	10:20 11:05	3校時	③	⑨	⑮	㉑	㉒
11:30 12:15	11:15 12:00	4校時	④	⑩	⑯	㉒	㉓
			給食・歯磨き・昼休み・清掃など				
13:50 14:35	13:35 14:20	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓	㉔
14:45 15:30	14:30 15:15	6校時	⑥	⑫	⑱	クラブ 委員会 会議 など	㉕
		放課後	会議 など				

考え方

- ・朝の時間に読書活動や運動などを実施しない場合は、D日課で実施し、放課後などの時間を有効に活用することができる。

特 徴

- ・時間割の複雑さが少ない。
- ・学習内容や児童の実態に応じた柔軟な授業時間の設定ができる。

エ 1種類の日課で編成する例

日課	曜日	月	火	水	木	金
8:10	登校 朝の会	朝会	読書・運動・補充学習			
8:35 9:20	1校時	①	⑦	⑬	⑰	㉑
9:30 10:15	2校時	②	⑧	⑭	⑳	㉑
	業 間	運動・補充学習・自由遊びなど				
10:35 11:20	3校時	③	⑨	⑮	㉑	㉒
11:30 12:15	4校時	④	⑩	⑯	㉒	㉓
		給食・歯磨き・昼休み・清掃など				
13:50 14:35	5校時	⑤	⑪	⑰	㉓	㉔
14:45 15:30	6校時	⑥	⑫	⑱	クラブ 委員会 会議 など	㉕
	放課後					

考え方

- ・朝の時間に読書活動や運動、補充学習の時間を設定することができる。
- ・週当たり29コマ＋「クラブ、委員会、会議などの時間」で時間割を編成することになる。

特 徴

- ・時間割の複雑さが少ない。
- ・児童の生活リズムを変えないで実施できる。

第3節 教育課程の編成事例

I 社会に開かれた教育課程の編成事例

1 学校の実態

- (1) 学校規模（略）
- (2) 地域の特徴

本校は県中央部高崎線沿いの住宅地域にある。校区内には高速道路が通り、国道沿いには商業地がある。学校周辺には緑も多く、校外学習の教材として活用している。保護者は学校教育に対して理解を示し、本校の教育活動に積極的に参加する家庭が多い。

- (3) 児童の実態

元気いっぱい、やる気いっぱい、意欲をもって積極的に学校生活に取り組んでいる。一方で、興味・関心や学習意欲は高いが、苦手なことに対しては継続して取り組むことを苦手とする児童もいる。

また、相手の考えや気持ちを聞き取ったり、自分の思いや考え方を適切に相手に伝えたりすることを苦手とする児童も見られる。

2 教育課題

児童の興味・関心や学習意欲が高いことを生かしつつ、学習活動に継続的に取り組ませることで、児童に知識及び技能を確実に習得させるとともに思考力、判断力、表現力等を育成する。あわせて、児童のコミュニケーション能力を高める。

3 学校教育目標

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成

4 教育課程の編成

- (1) 編成の方針

地域の特性や児童の実態、学校の教育課題から、学び続ける力を身に付け、社会の変化に主体的に対応することができる児童の育成を目指すため、社会状況を幅広く視野に入れ、学校が目指す教育を地域社会と共有して教育課程を編成する。

ア 未来を担う子供たちに求められる、育成すべき資質・能力とは何かということについて、学校と地域が一体となって考え、どのような子供を育てるべきかという目標を明確化し、共有する。

イ 各教科等においては、今までの教育課程の作成や見直しの過程に、地域の児童の特色と課題を反映させ、全教職員で教育課程を編成するだけでなく、保護者や地域の人々を巻き込んだ教育活動が展開できるようにする。

- (2) 現代的な諸課題に対応する方策

ア 学校の教育目標の実現を図るため、児童や学校、地域の実態を踏まえ、小学校入学から卒業までの6年間で「子供たちに何ができるようになってほしいのか」を明確にし、必要な教育の内容等を検討した上で、教科等横断的な視点で指導計画を組み立てる。

イ 社会に開かれた教育課程を実現するため、教育課程や教育計画について、家庭や地域社会にねらいや目的を示しながら説明する。その上で、教育目標を家庭や地域社会と共有し、相互に協力し合う。

ウ 校区内や隣接地域等の人的・物質的な資源の有効活用をするため、社会教育との連携を図る。特に、放課後子供教室や公民館等の担当者と連携し、人材だけでなくノウハウ等についても共有を図り、互いがもつ特長を生かして課題を克服する。

エ 幼保小及び小中連携、教科等横断的及び2学年を見通した指導の視点などを融合させ、児童の発達の段階に即した指導内容を積極的に導入していく。

- (3) 各教科等の指導方針（一部教科等のみ記載）

生 活一校区内の幼稚園や認定こども園、保育所等と遊びや体験学習での交流を図り、相互に学び合う関係を作り、学習や体験だけでなく、経験を重ねて視野を広げ豊かな人間形成を図っていくことができるようにする。

道徳科一学校の道徳教育に関わる情報を発信できる相互交流の場を設定し、家庭や地域社会における児童のよさや成長などを知らせてもらったり、相互に意見を交換できる機

会をもったりできるよう積極的にアプローチをしていく。

総合的な学習の時間—各地域において解決が求められているテーマを絞り込み、そのテーマに沿った教育活動を展開し、児童自身がテーマを選択して、探究的な学習を進めていく。地域や校区が抱える課題等について調べて、自らが実践したり体験したりして学びを深めることができるようにする。また、授業や教材等の開発において、地域の外部人材を積極的に活用する。

特別活動—学校行事や児童会等に地域の高齢者を招待して交流をするなど、学校も地域コミュニティの一部をなすものであることが実感できるよう連携を図る。校区内の関係施設や団体等で働く人々との連携を図り、積極的に交流を進めていく。

(4) 社会に開かれた教育課程の編成を実現するための基本事項

社会に開かれた教育課程を実現するためには、児童の実態や地域の特性等を把握し、家庭や地域と連携して、児童が主体的に学ぶことに重点を置くことが大切である。また、学校における教育活動を積極的に公開するなど、学校の教職員が当事者意識をもつことが重要である。

○各教科等を中心として、児童の育成すべき資質・能力を明確化して、指導の工夫改善を図りながら、全教職員で進めていく。

ア 児童の実態や地域の特性等を的確に把握し、把握した実態を踏まえて教育課題を明確にする。その上で、課題克服のためにどのような手立てが必要かを考慮し、指導計画を作成、実施する。その際、全教職員が指導計画を共有するとともに、必要に応じ指導計画の改善・充実を行う。

イ 知識及び技能の確実な習得のために、繰り返し反復練習に取り組んだり、学校における課題と児童の実態を考慮した学習を取り入れたりする。

ウ 思考力、判断力、表現力等を育成するため、知識及び技能を発展させた課題や、教科等横断的な視点に立った現代的な諸課題に対応した課題を設定する。

○学校内での取組を積極的に公開し、学校が目指す児童の育成像を地域社会と共有・連携しながら、「〇〇小学校ではどのような児童を育てていくのか」を明示して実現を図る。

ア 学校教育目標や教育計画を家庭や地域社会に示し、目的やねらいについて積極的に説明することで、教育内容等を、家庭、地域社会と共有し、その実現のため、相互に協力し合う。

イ カリキュラム・マネジメントを進め、地域社会と一体となって、教育内容と教育活動に必要な人材又は物的な資源を発見し、協働する活動を取り入れていく。保護者や地域の人材を積極的に活用できるような、児童の探究的な学習を指導計画の中に位置付けた授業を展開する。

ウ 社会科や生活科、総合的な学習の時間等の授業で、児童が社会の人々の声に耳を傾けて実感できるような授業を計画し、自分たちに何ができるかを考えさせるような学習場面を設定する。

○社会の形成者となる児童を育てるために、自尊心と自己肯定感を高め、自信をもたせることができるようにする。

ア 児童が自ら課題を見付け、調べ学習等の計画を立て、その計画に基づいて主体的に調べ学習等を行った上で、発表やまとめができるようにする。

イ 活動に取り組む前に学習を見通す場面を設定し、目標や本時の見通し等をカードに記入することで、目的意識をしっかりとって活動に取り組めるようにする。

ウ 活動後には、振り返る場面を設定し、カードにまとめや努力した点、よりよく問題を解決するにはどうすべきかなどを記入することで、自分がどれだけ頑張って取り組めたかを確認して、よいところは伸ばし、まだ足りないところを実感し、改善につなげることができるようにする。

Ⅱ 教科等横断的な視点に立った言語能力の確実な育成を図る教育課程の編成事例

1 学校の実態

- (1) 学校規模（略）
- (2) 地域の特徴

本校は、県南東部の住宅地に所在している。校区内には、駅、大型スーパー、世界的に有名な消しゴム工場、関東全域に卸販売する小松菜農家などがあり、生活科や社会科、総合的な学習の時間の学習における校外学習等に利活用しうる施設も多い。保護者は、学校教育に対して理解を示しており、様々な教育活動に積極的に参加するなど大変協力的である。

- (3) 児童の実態

埼玉県学力・学習状況調査における過去3年間の調査結果では、どの学年においても着実な「学力の伸び」が見られている。特に、現在の6学年児童の「学力の伸び」は著しい。しかしながら、知識及び技能の定着に関しては一定の成果が見られる一方で、思考力、判断力、表現力等の育成には課題が見られる。

また、本校は特別活動の研修に力を入れている。学級活動の充実により、自己肯定感や自己有用感の向上を図るとともに、よりよい人間関係を築くことができる学級集団の育成にも取り組んでいる。縦割り班活動、児童会による自発的・自治的活動など、異年齢集団の交流も盛んである。

2 教育課題

思考力、判断力、表現力等の育成に課題がある。また、学習の基盤となる資質・能力において、身に付けた言語能力を幅広い学習や生活の場面で活用できる力の育成が課題である。

3 学校教育目標

『よい子の育成』 ～安心・安全で潤いのある学校～ 【知・徳・体のバランス】

4 教育課程の編成

- (1) 編成の方針

思考力、判断力、表現力等や言語能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、必要な言語環境を整える。国語科を要としつつ、各教科等の特質に応じて、教科等横断的な視点で児童の言語活動を充実させる。

- (2) 現代的な諸課題に対応する方策

現代的な諸課題（健康・安全・食、主権者 等）に対応する資質・能力を育成するため、言語能力について、「創造的・論理的思考の側面」、「感性・情緒の側面」、「他者とのコミュニケーションの側面」から教科等横断的に整理し、教育課程を編成する。

- (3) 各教科等の指導方針

国語—言語に関する「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し、言葉がもつよさを認識させ、自分の思いや考えを深める学習の充実を図る。

社会—社会的事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視する。

算数—思考力、判断力、表現力等を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったり、学び合ったり、高め合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにする。

理科—問題を見だし、予想や仮説、観察、実験などの方法について考えたり説明したりする学習活動、観察、実験の結果を整理し考察する学習活動、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりする学習活動などを重視する。

生活—身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し考えられるようにする。

音楽—音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。

図画工作—感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実する。

家庭—衣食住など生活の中の様々な言葉を、実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。

体育—筋道を立てて練習や作戦について話し合うことや、身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うことに留意する。

外国語及び外国語活動—英語による言語活動を通して、知識及び技能を身に付けるとともに、それらを活用して思考力、判断力、表現力等を育成するため、児童が外国語によるコミュニケーションに活動できるような具体的な課題を設定する。

道徳科—児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実する。

総合的な学習の時間—探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。

特別活動—体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実する。

(4)教科等横断的な視点に立った言語能力の確実な育成を図る教育課程編成の基本事項

「生きる力」の育成 言語能力の確実な育成	読書活動の充実、学校図書館の充実 ○各教科等における調べ学習等の図書館活用計画を立てる。 ○図書ボランティア等の充実から読書啓発活動を推進する。
学校生活における言語環境の整備 ○教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと。 ○校内の掲示板やポスター、児童に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること。 ○校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと。 ○より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること。 ○教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に用いられているような状況をつくること。 ○児童が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くこと。	
主体的・対話的で深い学びの実践【教科等横断的な視点】 国語、算数、社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、外国語活動 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動 ○主体的・対話的で深い学びの視点から、各教科等における、読解力、表現力、コミュニケーション能力等を支える言語活動を充実させる。 ○各学年において、各教科等の年間指導計画を見直し、「言語能力の育成」に係る単元等を洗い出し、「言語能力育成の視点」を明記する。 ○言語や表現、文法の学習は、国語を要としながら、その他各教科等における特有の言語や表現についても「言葉の宝箱」カードに書いて掲示したり、ファイリングしたりすることで、語彙の段階的・計画的かつ確実な獲得を目指す。 ○句読点や接続語等の文法、漢字や文章表現に関する作文指導について、国語を要としながら、各教科等の学習活動の中でも「書き方例」を示すなど、適宜指導を徹底する。 ○各教科等において、課題解決に向けた話し合い活動を工夫して充実させる。各教科等の場面や状況、その特性に応じて話し合い方の例を提示し、指導の充実を図る。 ○各教科等において、ペアや少人数グループ、学級全体等の中で児童の発表場面を設定する。話し合い方の例を提示し、指導の充実を図る。(他者との関わり方を重視) ○各教科等において、体験的な活動と言語活動を適切かつ効果的に位置付ける。	

Ⅲ 伝統や文化に関する教育の充実を図るための教育課程の編成事例

1 学校の実態

(1) 学校規模（略）

(2) 地域の特徴

本校は、豊かな自然と、史跡等に囲まれた、歴史の古い学校である。地域住民は学校に対して協力的で、PTA 活動も盛んである。隣接の中学校と小中一貫教育を行っており、中学校との交流も盛んである。

(3) 児童の実態

明るく元気な児童が多く、地域の人たちへのあいさつなども積極的に行える。縦割り活動も盛んであり、多くの児童が他学年とも仲良くできる。

一方で、身近な仲間としかコミュニケーションを図れない児童もいる。自分の考えを他者にうまく伝えることができないため、結果として、友人とのトラブルに発展することもある。

2 教育課題

人口減少が加速する中で、地域に根づいた行事等への参加者が少なくなっている。そのため、児童も地域に対する愛着が薄れ始めている。まずは、児童が身近な地域の文化・伝統について知ることを通じ、地域を中心とした身近な諸課題に気づき、それらの課題を自分のものとして捉え、考え、行動することで、郷土を愛する心を養うことが必要である。また、その過程において、多様な人々との協働を通じ、よりよいコミュニケーション能力を育むことが求められる。

3 学校教育目標

すすんで学ぶ子（知） がんばる子（体） やりぬく子（徳）

4 教育課程の編成

(1) 編成の方針

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動において、我が国の伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する心を養う。

(2) 現代的な諸問題に対応する方策

児童が身近な地域の文化・伝統を知るために、総合的な学習の時間や社会科などを中心に、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る。

歴史的施設の利活用や自然環境での体験を行う。また、地域の教育資源の活用や、小中一貫による連携等により、多様な人々と協働する中で、よりよいコミュニケーションの図り方を学ぶ。

(3) 各教科等の指導方針（一部教科等のみ掲載）

国語－我が国の言語文化に触れ、親しんだり、楽しんだりするとともに、豊かさに気づき、その理解を深める。

社会－多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さの自覚を養う。

音楽－我が国の郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

図画工作－表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

家庭－生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

外国語－日本語と外国語との違いに気づき、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによるコミュニケーションに活用できる基礎的な技能を身に付ける。

道徳科－道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

外国語活動－言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

特別活動－自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育てる。

(4) 伝統や文化に関する教育の充実を目指す教育課程編成の基本事項

【編成の基本方針】

豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点で育成する。

【各教科等の指導の重点】

・地域の歴史や文化を通して、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を育成する学習活動を重視する。

学年	教科等	伝統や文化に関する教育の充実を目指す学習内容
第1・2学年	国語	・昔話や神話・伝承などを聞く。(知識及び技能) ・長く親しまれている言葉遊びをする。(知識及び技能)
	音楽	・唱歌やわらべうた・民謡などを取り上げる。[歌唱の指導] ・取り上げる打楽器は、和楽器などをその効果や実態に応じて選択する。[楽器]
	道徳科	・我が国の郷土の文化と生活に親しみ、愛情をもつ。 [主として集団や社会の関わりに関すること]
第3・4学年	国語	・易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりする。(知識及び技能) ・ことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使う。(知識及び技能)
	音楽	・和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽などいろいろな音楽を鑑賞する。[鑑賞教材] ・歌唱については、共通教材のほか、唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや、民謡などの日本の詩を取り上げる。[表現]
	外国語活動	・英語の音声やリズムに親しみ、日本語との違いを知る。 ・日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、文化等に関する理解を深める。 ・外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても理解を深める。 ・我が国の文化や英語の背景にある文化に対する関心を高める。
	道徳科	・我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつ。 [主として集団や社会の関わりに関すること]
第4学年	社会	・県内の文化財や年中行事は地域の人々が受け継いできたことや、人々の様々な願いが込められていることを理解する。(知識及び技能)
第5・6学年	国語	・古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読する。(知識及び技能) ・古典について解説した文章を読んだり、作品の大体を知ったりする。(知識及び技能)
	音楽	・和楽器の音楽を含めた我が国の音楽などを鑑賞する。[鑑賞教材] ・歌唱については、共通教材のほか、唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや、民謡などの日本の詩を取り上げる。[表現] ・取り上げる打楽器は、和楽器などをその効果実態に応じて選択する。[表現]
	図工	・鑑賞を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品などについて自分の見方や感じ方を広げる。[鑑賞]
	家庭	・伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解する。(知識及び技能) ※日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化に気付くことができるように配慮する。
	外国語	・我が国の文化や英語の背景にある文化に関心を高め、理解を深めようとする態度を養う。
第6学年	道徳科	・我が国の郷土の文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ。 [主として集団や社会の関わりに関すること]
	社会	・関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解する。(知識及び技能) ・我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現する。(思考力・判断力・表現力等) ・スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことを理解する。(知識及び技能) ・日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現する。(思考力、判断力、表現力等)
総合的な学習の時間(第3～6学年)		・探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度を養う。
特別活動(全学年)		・平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を高めたり、文化や芸術に親しんだりする。

【地域の人材・施設の活用】

- ・地域人材(外部講師やボランティア等)の活用
- ・学校行事における地域施設の利活用
- ・学校応援団の充実

【教師の指導力の向上】

- ・授業研究会による授業改善
- ・効果的な教材・教具の充実
- ・外部指導者招聘による研修会の実施
- ・地域の自然、偉人等への理解と教材への活用

第3章 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たって、(1)知識及び技能が習得されるようにすること、(2)思考力、判断力、表現力等を育成すること、(3)学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、「見方・考え方」を働かせ、各教科等の学習の過程を重視して充実を図る。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。(本編成要領第2章第1節4(1)イ参照)

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善において、以下のことに留意する。

- (1) 主体的・対話的で深い学びは必ずしも1単位時間の授業の中ですべてが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考える。
- (2) 「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。
- (3) 各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の指導計画の作成上の配慮事項として、教科等の特質に応じてどのような学習活動等の充実を図るかを考慮することが求められる。
- (4) これまでの各教科等における授業改善の取組の中で充実が図られてきたものであり、今回の改訂においてはそうした蓄積を踏まえ、各教科等において行われる学習活動の質を更に改善・充実させていくための視点である。
- (5) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けさせるために、児童の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることが求められる。

この他にも、小学校学習指導要領第1章第3の1の(2)～ の以下の項目についても留意する。

- 1の(2) 言語環境の整備と言語活動の充実
- 1の(3) コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験
- 1の(4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
- 1の(5) 体験活動
- 1の 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進
- 1の 学校図書館、地域の公共施設の利活用

2 学習評価の充実

(1) 指導の評価と改善

児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。指導内容や児童の特性に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かす。

(2) 学習評価に関する工夫

創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫する。また、学習評価に当たっては、以下のことに留意する。

- ア 評価規準や評価方法等を明確にする。また、評価結果について教師同士で検討する。
- イ 評価に関する情報をより積極的に提供し、保護者の理解を図る。
- ウ 指導要録への適切な記載や学校全体で一貫した方針の下で学習評価に取り組む。
- エ 特別活動の指導に当たり、学校、家庭及び地域における学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととし、その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用する。

第4章 教育課程運営上の 意事項

1 教育課程の改善と学校評価等

(1) カリキュラム・マネジメントの実施と学校評価との関連付け

カリキュラム・マネジメントは、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えて組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくものである。カリキュラム・マネジメントの実施に当たって、「校長の方針の下に」としているのは、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項とともに、校長が定める校務分掌に基づくことを示しており、全教職員が適切に役割を分担し、相互に連携することが必要である。その上で、児童の実態や地域の実情、指導内容を踏まえて効果的な年間指導計画等の在り方や、授業時間や週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねていくことも重要であり、こうした取組が学校の特色を創り上げていくこととなる。

また、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの取組は、学校が担う様々な業務の効率化を伴ってより充実することができる。この点からも、「校長の方針の下」に学校の業務改善を図り、指導の体制を整えていくことが重要となる。

次に、学校が行う学校評価は、学校教育法第42条において「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るために必要な措置を講ずる」と規定されており、教育課程の編成、実施、改善は教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、教育課程を中心として教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントは学校評価と関連付けて実施することが重要である。

学校評価の実施方法は、学校教育法施行規則第66条から第68条までに、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告について定めるとともに、文部科学省では法令上の規定等を踏まえて「学校評価ガイドライン」〔平成28年改訂〕（平成28年3月文部科学省）を作成している。同ガイドラインでは、具体的にどのような評価項目・指標等を設定するかは各学校が判断するべきことではあるが、その設定について検討する際の視点となる例が12分野にわたり示されている。カリキュラム・マネジメントと関連付けて実施する観点からは、教育課程・学習指導に係る項目はもとより、当該教育課程を効果的に実施するための人的又は物的な体制の確保の状況なども重要である。各学校は、例示された項目を網羅的に取り入れるのではなく、その重点目標を達成するために必要な項目・指標等を精選して設定することが期待され、こうした例示も参照しながら各教科等の授業の状況や教育課程等の状況の評価し改善につなげていくことが求められる。

【参考：学校評価ガイドラインにおける教育課程の評価】

各学校や設置者において評価項目・指標等の設定について検討する際の視点となる例として考えられるものを便宜的に分類した学校運営における以下の12分野ごとに例示している。

- ①教育課程・学習指導、②キャリア教育（進路指導）、③生徒指導、④保健管理、⑤安全管理、⑥特別支援教育、⑦組織運営、⑧研修（資質向上の取組）、⑨教育目標・学校評価、⑩情報提供、⑪保護者・地域住民等との連携、⑫環境整備

(2) 各分野における学校の全体計画等との関連付け

教育課程の編成及び実施に当たり、法令等の定めにより学校が策定すべき各分野の全体計画等と関連付けて、当該全体計画等に示す教育活動が効果的に実施されるように留意する。各学校は、法令等の定めにより、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等を策定することとされている。これらの全体計画等には、児童への指導に関する事項や学校運営に関する事項を位置付けることとなる。そのため、教育課程の編成及び実施に当たっては、これらの全体計画等との関連付けを十分に行うことで、カリキュラム・マネジメントの充実が図られ、より効果的な指導を実現することにつながる。

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

(1) 家庭や地域社会との連携及び協働と世代を越えた交流の機会

- ア 学校がその目的を達成するためには、家庭や地域の人々とともに児童を育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童の生活の充実と活性化を図ることが大切である。
- イ 学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要である。
- ウ 教育活動の計画や実施では、家庭や地域の人々の積極的な協力を得て児童にとって大切な学習の場である地域の教育資源や学習環境を一層活用していくことが必要である。
- エ 各学校の教育方針や特色ある教育活動、児童の状況などについて家庭や地域の人々に適切に情報発信し、理解や協力を得たり、家庭や地域の人々の学校運営などに対する意見を的確に把握して自校の教育活動に生かしたりすることが大切である。
- オ 家庭や地域社会が担うべきものや担った方がよいものは家庭や地域社会が担うように促していくなど、相互の意思疎通を十分に図ることが必要である。
- カ 休業日も含め学校施設の開放、地域の人々や児童向けの学習機会の提供、地域社会の一員としての教師のボランティア活動を通して、家庭や地域社会に働きかけ、それぞれがもつ本来の教育機能が総合的に発揮されるようにすることも大切である。
- キ 学校は児童が高齢者と自然に触れ合い交流する機会を設け、高齢者に対する感謝と尊敬の気持ちや思いやりの心を育み、高齢者から様々な生きた知恵や人間の生き方を学んでいくことが大切である。高齢者との交流として、授業や学校行事などに地域の高齢者を招待したり、福祉施設などを訪問したりして話を聞き、手伝いをするなどの体験活動が考えられる。こうした取組を進めるに当たり、総合的な学習の時間や特別活動などを有意義に活用するとともに、学校は介護や福祉の専門家の協力を求めたり、地域社会や学校外の関係施設や団体で働く人々と連携したりして、積極的に交流を進めていくことが大切である。

(2) 学校相互間の連携や交流

- ア 学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることによって、学校生活をより豊かにするとともに、児童の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った適切な教育活動を進めていくことが必要である。
- イ 近隣の学校のみならず、異なった地域の学校同士において、あるいは同一校種だけでなく異校種間においても、アに示したような幅広い連携や交流が考えられる。
- ウ 学校間の連携としては、例えば、同一市区町村等の学校同士が学習指導や生徒指導のための連絡会を設けたり、合同の研究会や研修会を開催したりすることが考えられる。その際、幼稚園や認定こども園、保育所、中学校との間で相互に幼児児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認することとなるとともに、広い視野に立って教育活動の改善・充実を図っていく上で極めて有意義であり、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し、協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される。
- エ 学校同士の交流としては、近隣の小学校や幼稚園、認定こども園、保育所、校区の中学校と学校行事、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、自然や社会環境が異なる学校同士が相互に訪問したり、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して交流したり、特別支援学校などとの交流を図ったりすることなどが考えられる。これらの活動を通じ、学校全体が活性化するとともに、児童が幅広い体験を得て視野を広げることにより、豊かな人間形成を図っていくことが期待される。
- オ 障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に助け合い支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられ、組織的に計画的、継続的な交流及び共同学習を実施することが大切である。
- カ 特別支援学級の児童との交流及び共同学習は、日常の様々な場面で活動を共にすることが可能であり、双方の児童の教育的ニーズを十分把握し、校内の協力体制を構築し、効果的な活動を設定することなどが大切である。

資料の見方について

- 学習指導要領や学習指導要領解説の参照ページの表記については、以下のように示した。なお、学習指導要領解説の参照ページは、平成30年2月15日現在で、文部科学省のホームページに掲載されているものを記載したため、刊行された学習指導要領解説のページと異なる場合がある。

(学P○○) ……「学習指導要領の○○ページを参照」を表す。

(解P◇◇) ……「学習指導要領解説当該教科等編の◇◇ページを参照」を表す。

(編P□□) ……「編成要領の□□ページを参照」を表す。

- 第5章「各教科」、第7章「外国語活動」、第8章「総合的な学習の時間」及び第9章「特別活動」では「第1 指導計画の作成」の「3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項」において以下の五つの共通な視点を設けた。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道德教育の充実」の視点

「第2 指導計画作成のための資料」では、年間や単元の指導計画等において、この視点を踏まえた留意事項を示している。その際、例えば、(1)の視点における留意事項であれば、その末尾に【3(1)】と表記した。

- 第5章「各教科」、第6章「道德教育（『特別の教科 道德』を含む。）」、第7章「外国語活動」、第8章「総合的な学習の時間」及び第9章「特別活動」の「第2 指導計画作成のための資料（第6章にあっては、『第3 指導計画作成のための資料』）」において、各学校が指導計画等を作成するに当たり、改訂により新たに加えられた事項等を含め重視すべき部分については、吹き出しで示したり、囲んだりするなどして強調した。

- 第6章「道德教育（『特別の教科 道德』を含む。）」については、平成28年3月に改訂した「埼玉県小・中学校教育課程編成要領（道德）」の一部を書き換え掲載した。

第5章 各教科

第1節 国 語

第1 指導計画の作成

1 指導計画作成の基本的な考え方

国語科の目標を踏まえて作成する。(解P11)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

2 指導計画作成の一般的な手順

指導計画の作成に当たっては、各学校の実態に即した手順を考えることが大切である。ここでは、一般的な事前の準備及び作成の手順を示す。

- 1 指導計画作成の基本方針を明らかにし、組織、日程を決める。
- 2 指導計画作成のための事前の研究や調査をする。〔「全国学力・学習状況調査」「埼玉県学力・学習状況調査」などの調査結果を踏まえること。〕
- 3 指導計画作成の基本となる事項を決める。
- 4 学習指導要領の国語科の目標及び内容、埼玉県教育委員会「指導の重点・努力点」の内容、各学年の実態や児童の発達の段階等を踏まえ、学校としての重点指導事項、各学年における重点指導事項を決定し、指導の系統表を作成する。
- 5 各領域の配当時数や内容配分に留意し、教科書との関連を図りながら、単元の数、種類、指導時数を決める。
- 6 単元の目標や指導の重点、既習事項との関連や評価規準を明確にし、適切な話題・題材の選定、効果的な言語活動の組織化などに配慮した上で単元を構成する。

3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項

(1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点 (解P159)

個々の児童によって、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫すること。その際、国語科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点 (解P153、P154)

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図る。

これまでの実践を踏まえ、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

(3) 「教科等横断的」な視点 (解P158)

全ての教科等における学習の基盤となる資質・能力である言語能力の育成に向けて、国語科が中心的な役割を担いながら、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る。

指導計画の作成に当たっては、他教科等の内容の系統性や関連性を考慮する。例えば、国語科の学習内容が外国語活動及び外国語科等の学習に結び付くよう指導の時期を工夫すること、関連のある学習内容や言語活動を取り上げた単元の設定を工夫することなどが考えられる。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の視点 (解P2)

必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが重要である。

(5) 「道徳教育の充実」の視点 (解P160)

学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、国語科と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う。また、国語科の年間指導計画の作成などに際して、道徳

教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにする。

(6) 弾力的な指導に関する事項（解P154、P155）

児童の発達の段階や学習の状況に応じて、学習のねらいや児童の興味・関心を考えながら計画を立てる。必要に応じて、各学年の内容に基づきながらも、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年において程度を高めて取り上げたりして、弾力的に指導するようにする。

(7) 学校図書館などの活用に関する事項（解P165）

学校図書館は、児童の読書活動や児童への読書指導の場である「読書センター」、児童の学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、児童や教職員の情報ニーズに対応したり児童の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。目的をもって計画的に利用し、その機能の活用を図るようにする。その際、本などの種類や配置、探し方について指導するなど、児童が必要な本を選べるよう配慮する。

(8) 情報機器の活用（解P165）

情報化社会の進展を見据え、情報収集や情報発信の手段として、インターネットや電子辞書等の活用、コンピュータによる発表資料の作成やプロジェクターによる提示など、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設ける。

(9) 〔知識及び技能〕に関する配慮事項（解P155、P161）

〔知識及び技能〕に示す事項は〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して行うことを基本とし、必要に応じて、特定の事項を取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化して扱ったりすることもできる。また、短い時間を活用した指導を行う場合には、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」についてもバランスよく育成されるよう配慮する。

指導に当たっては、児童が、日常の言語活動の中にある言葉の特徴やきまりなどに気付くことや、学習したことを日常の話したり聞いたり書いたり読んだりする場面に生かすことを意識しながら学習できるようにする。

(10) 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、書写に関する配慮事項（解P155、P156、P163、P164）

〔思考力、判断力、表現力等〕の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、〔知識及び技能〕の書写の指導においては、指導に相当する授業時数を下回らないように注意すること。

項目	学年	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
A 話すこと・聞くこと		年間35単位時間程度	年間30単位時間程度	年間25単位時間程度
B 書くこと		年間100単位時間程度	年間85単位時間程度	年間55単位時間程度
毛筆を使用する書写			第3学年以上 年間30単位時間程度	

また、「A話すこと・聞くこと」では、音声言語のための教材を活用し、指導の効果を高めるよう工夫する。さらに、「B書くこと」では、実際に文章を書く活動を多くする。

(11) 「読書」及び「C読むこと」に関する配慮事項（解P156、P157）

〔知識及び技能〕の「読書」に関する事項及び〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の指導を通して、児童の読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにする。

また、国語科における読書の指導は、国語科以外の、学校の教育活動全体における読書の指導との密接な連携を図っていく必要がある。他教科等における読書の指導や学校図書館における指導、全校一斉の読書活動などとの関連を考慮した指導計画を作成する。

(12) 低学年における他教科や幼児教育との関連についての事項（解P157、P158）

他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領の言葉の獲得に関する領域「言葉」や、子育ての目安「3つのめばえ」に示されている幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をする。

(13) 教材についての配慮事項（解P166、P167）

教科及び各学年の目標、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す資質・能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、児童の発達の段階に即して適切な話題や題材、話や文章の種類などを調和的に選定する。

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域の指導の充実を図るため、言語活動が十分に行われるよう教材を偏りなく取り上げる。

第2 指導計画作成のための資 (下線部は、これまでの解説に新たに加えられた主な内容である。)

1 目標及び学年の目標の系統表

(1) 小学校国語科の目標

※国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	
(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。	【知識及び技能】
(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	【思考力、判断力、表現力等】
(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	【学びに向かう力、人間性等】

ア 「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。
イ 「正確に理解」する資質・能力と、「適切に表現する資質・能力」とは、連続的かつ同時に機能するものである。
ウ (1) は、「知識及び技能」に関する目標を示したものである。
エ (2) は、「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を示したものである。「伝え合う力を高め」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力を高めることである。「思考力や想像力を養う」とは、言語を手掛かりとしながら論理的に思考する力や豊かに想像する力を養うことである。
オ (3) は、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示したものである。なお、「言語感覚」とは、言語で理解したり表現したりする際の正誤・適否・美醜などについての感覚のことである。

(2) 学年の目標の系統表

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	中学校第1学年
技能 知識 及び	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
表現力 等 思考力、 判断力	(2) 順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げることができるようにする。	(2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにするようにする。
学び に向かう 力 人間性等	(3) 言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつよさに気付くとともに、幅広く読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、進んで読書をし、国語を大切さを自覚して思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

2 各学年の内容の系統表

※ 情報の扱い方に関する資質・能力の育成に向け、「情報の扱い方に関する事項」を新設した。
※ 「漢字」及び「書写」については、解説を参照する。

(1) [知識及び技能] の内容

①言葉の特徴や使い方に関する事項

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年	中学校第1学年
(1) 言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。				
働きの言葉	ア 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。	ア 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。	ア 言葉には、相手とのつながりをつくる働きがあることに気付くこと。	
話し言葉と書き言葉	イ 音節と文字との関係、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くとともに、姿勢や口形、発声や発音に注意して話すこと。 ウ 長音、拗音(ようおん)、促音、撥音(はつおん)などの表記、助詞の「は」、「へ」及び「を」の使い方、句読点の打ち方、かぎ(「」)の使い方 エ 平仮名及び片仮名を読み、書くとともに、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。	イ 相手を見て話したり聞いたりするとともに、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話すこと。 ウ 漢字と仮名を用いた表記、送り仮名の付け方、改行の仕方を理解して文や文章の中で使うとともに、句読点を適切に打つこと。また、第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、ローマ字で書くこと。	イ 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。 ウ 文や文章の中で漢字と仮名を適切に使い分けるとともに、送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書くこと。	ア 音声の働きや仕組みについて、理解を深めること。

語彙	オ 身近なことを表す語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付き、語彙を豊かにすること。	オ 様子や行動、気持ちや性格を表す語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、言葉には性質や役割による語句のまとまりがあることを理解し、語彙を豊かにすること。	オ 思考に関わる語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化について理解し、語彙を豊かにすること。また、語感や言葉の使い方に対する感覚を意識して、語や語句を使うこと。	ウ 事象や行為、心情を表す語句の量を増すとともに、語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。
文や文章	カ 文の中における主語と述語との関係に気付くこと。	カ 主語と述語との関係、修飾と被修飾との関係、指示する語句と接続する語句の役割、段落の役割について理解すること。	カ 文の中での語句の係り方や語順、文と文との接続の関係、話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴について理解すること。	エ 単語の類別について理解するとともに、指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること。
言葉遣い	キ 丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて使うとともに、敬体で書かれた文章に慣れること。	キ 丁寧な言葉を使うとともに、敬体と常体との違いに注意しながら書くこと。	キ 日常よく使われる敬語を理解し使い慣れること。	
技法表現の			ク 比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと。	オ 比喩、反復、倒置、体言止めなどの表現の技法を理解し使うこと。
朗読音読、	ク 語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読すること。	ク 文章全体の構成や内容の大体を意識しながら音読すること。	ケ 文章を音読したり朗読したりすること。	

②情報の扱い方に関する事項（新設）

と情報との関係	ア 共通、相違、事柄の順序など情報と情報との関係について理解すること。	ア 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報との関係について理解すること。	ア 原因と結果など情報と情報との関係について理解すること。	ア 原因と結果、意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。
整理情報の		イ 比較や分類の仕方、必要な語句などの書き留め方、引用の仕方や出典の示し方、辞書や事典の使い方を理解し使うこと。	イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。	イ 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと。

③我が国の言語文化に関する事項

伝統的な言語文化	ア 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。 イ 長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。	ア 易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。 イ 長い間使われてきたことわざや慣用語、故事成語などの意味を知り、使うこと。	ア 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読するなどして、言葉の響きやリズムに親しむこと。 イ 古典について解説した文章を読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。	ア 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読し、古典特有のリズムを通して、古典の世界に親しむこと。 イ 古典には様々な種類の作品があることを知ること。
言葉の変化		ウ 漢字が、へんやつくりなどから構成されていることについて理解すること。	ウ 語句の由来などに関心をもつとともに、時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付き、共通語と方言との違いを理解すること。また、仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。	ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること。
読書	エ 読書に親しみ、いろいろな本があることを知ること。	オ 幅広く読書に親しみ、読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付くこと。	オ 日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに関与することに気付くこと。	オ 読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。

※学習過程の明確化、「考えの形成」の重視として、これまでの学習指導要領に示されてきた学習過程を整理し、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けている。（解説「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」参照）

3 指導事項及び言語活動

学習指導要領では〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域においてどのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示している。また、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示している。なお、「・」は具体的な言語活動の例を表す。

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
A	話すこと・聞くこと	【話題の設定、情報の収集、内容の検討】 ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。 【構成の検討、考えの形成】 イ 相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考えること。 【表現、共有】 ウ 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること。 【構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有】 エ 話し手が知らせたいことや自分が聞きたいことを落とさないように集中して聞き、話の内容を捉えて感想をもつこと。 【話合いの進め方の検討、考えの形成、共有】 オ 互いの話に関心を持ち、相手の発言を受けて話をつなぐこと。	【話題の設定、情報の収集、内容の検討】 ア 目的を意識して、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝え合うために必要な事柄を選ぶこと。 【構成の検討、考えの形成】 イ 相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、話の中心が明確になるよう話の構成を考えること。 【表現、共有】 ウ 話の中心や話す場面を意識して、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫すること。 【構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有】 エ 必要なることを記録したり質問したりしながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉え、自分の考えをもつこと。 【話合いの進め方の検討、考えの形成、共有】 オ 目的や進め方を確認し、司会などの役割を果たしながら話し合い、互いの意見の共通点や相違点に着目して、考えをまとめること。	【話題の設定、情報の収集、内容の検討】 ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること。 【構成の検討、考えの形成】 イ 話の内容が明確になるように、事実と感想、意見とを区別するなど、話の構成を考えること。 【表現、共有】 ウ 資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること。 【構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有】 エ 話し手の目的や自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。 【話合いの進め方の検討、考えの形成、共有】 オ 互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。
		ア（話したり聞いたりする活動）紹介や説明、報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動。 - 絵を見て気付いたことや思ったことを話す。 - 話し手を見て静かに行儀よく話を聞く。 - 話の大事なことをメモする。 - 事柄の順序を考えて発表する。 イ（話し合う活動）尋ねたり応答したりするなどして、少人数で話し合う活動。 - 友達や教師に問いかけたり、質問に答えたりする。	ア（話したり聞いたりする活動）説明や報告など調べたことを話したり、それらを聞いたりする活動。 - 図表や写真などの資料を活用して、自分の考えを発表する。 - 事実と意見を区別しながら話したり聞いたりする。 - 話の中心となることを聞きながらメモをする。 イ（話したり聞いたりする活動）質問するなどして情報を集めたり、それらを発表したりする活動。 - 話し手の思いに沿った質問をする。 - 情報が正しく伝わるように、工夫して発表する。 ウ（話し合う活動）互いの考えを伝えるなどして、グループや学級全体で話し合う活動。 - 司会者、記録者などの役割を決めて話し合う。 - 立場をはっきりさせ、意見とその理由を明確にして話し合う。 - よりよい話合いの仕方について、考えを出し合う。	ア（話したり聞いたりする活動）意見や提案など自分の考えを話したり、それらを聞いたりする活動。 - 内容や構成を考えて説得力のあるスピーチをする。 - 話の構成に着目しスピーチメモのよいところを話し合う。 - 相手や目的を意識して工夫して話す。 - 自分との共通点と相違点を考えながら聞く。 イ（話したり聞いたりする活動）インタビューなどをして必要な情報を集めたり、それらを発表したりする活動。 - 聞きたいことははっきりさせて、インタビューをする。 - 聞き手が求めていることを考えて発表する。 ウ（話し合う活動）それぞれの立場から考えを伝えるなどして話し合う活動。 - 話合いの目的を意識しながら話題に沿って話し合う。 - 立場や主張を明確にしていろいろな形式で話し合う。（パネルディスカッション、討論会、ポスターセッション等）
		【題材の設定、情報の収集、内容の検討】 ア 経験したことや想像したことなどから書くことを見付け、必要な事柄を集めたり確かめたりして、伝えたいことを明確にすること。 【構成の検討】 イ 自分の思いや考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。 【考えの形成、記述】 ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、内容のまとまりが分かるように書き表し方を工夫すること。 【推敲】 エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いを正したり、語と語や文と文との続き方を確かめたりすること。 【共有】 オ 文章に対する感想を伝え合い、自分の文章の内容や表現のよいところを見付けること。	【題材の設定、情報の収集、内容の検討】 ア 相手や目的を意識して、経験したことや想像したことなどから書くことを選び、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にすること。 【構成の検討】 イ 書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えること。 【考えの形成、記述】 ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、書き表し方を工夫すること。 【推敲】 エ 間違いを正したり、相手や目的を意識した表現になっているかを確かめたりして、文や文章を整えること。 【共有】 オ 書こうとしたことが明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること。	【題材の設定、情報の収集、内容の検討】 ア 目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすること。 【構成の検討】 イ 筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えること。 【考えの形成、記述】 ウ 目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするとともに、事実と感想、意見とを区別して書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。 エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。 【推敲】 オ 文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整えること。 【共有】 カ 文章全体の構成や展開が明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること。

C	言語活動例	ア（説明的な文章を書く活動）身近なことや経験したことを報告したり、観察したことを記録したりするなど、見聞きしたことを書く活動。 ・生き物の観察記録を書く。 ・身近なニュースを書く。 イ（実用的な文章を書く活動）日記や手紙を書くなど、思ったことや伝えたいことを書く活動。 ・絵日記をかく。 ・身近な人に手紙を書く。 ・行事や生活の感想を短い文章で書く。 ウ（文学的な文章を書く活動）簡単な物語をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動。 ・事柄の順序を考えて簡単なお話を書く。 ・思ったことや感じたことを短い詩に書く。	ア（説明的な文章を書く活動）調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。 ・調べたことを整理して新聞を作る。 ・自分の考えとその理由を、始め・中・終わりははっきりさせて書く。 ・段落構成を工夫したり写真や資料をそえたりしてわかりやすい文章を書く。 イ（実用的な文章を書く活動）行事の案内やお礼の文章を書くなど、伝えたいことを手紙に書く活動。 ・言葉遣いや内容に気を付けて手紙を書く。 ・相手や目的を意識して、案内やお礼の文章を書く。 ・構成を考えながら手紙を書く。 ウ（文学的な文章を書く活動）詩や物語をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動。 ・始め・中・終わりの組立てで物語を書く。	ア（説明的な文章を書く活動）事象を説明したり意見を述べたりするなど、考えたことや伝えたいことを書く活動。 ・段落構成を工夫して活動報告書を書く。 ・目的や意図に応じて文章を引用して書く。 ・図表や写真などを用いてパンフレットや説明文を書く。 ・自分の考えを効果的に伝える工夫をして意見文や提案書を書く。 イ（文学的な文章を書く活動）短歌や俳句をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動。 ・言葉を選んで短歌や俳句をつくる。 ウ（文学的な文章を書く活動）事実や経験を基に、感じたり考えたりしたことや自分にとっての意味について文章に書く活動。 ・事実と思いや考えの書き表し方を工夫して随筆を書く。
	指導事項	【構造と内容の把握（説明的な文章）】 ア 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、内容の大体を捉えること。 【構造と内容の把握（文学的な文章）】 イ 場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えること。 【精査・解釈（説明的な文章）】 ウ 文章の中の重要な語や文を考えて選び出すこと。 【精査・解釈（文学的な文章）】 エ 場面の様子に着目して、登場人物の行動を具体的に想像すること。 【考えの形成】 オ 文章の内容と自分の体験とを結び付けて、感想をもつこと。 【共有】 カ 文章を読んで感じたことや分かったことを共有すること。	【構造と内容の把握（説明的な文章）】 ア 段落相互の関係に着目しながら、考えとそれを支える理由や事例との関係などについて、叙述を基に捉えること。 【構造と内容の把握（文学的な文章）】 イ 登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を基に捉えること。 【精査・解釈（説明的な文章）】 ウ 目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約すること。 【精査・解釈（文学的な文章）】 エ 登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像すること。 【考えの形成】 オ 文章を読んで理解したことに基づいて、感想や考えをもつこと。 【共有】 カ 文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付くこと。	【構造と内容の把握（説明的な文章）】 ア 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。 【構造と内容の把握（文学的な文章）】 イ 登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えること。 【精査・解釈（説明的な文章）】 ウ 目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすること。 【精査・解釈（文学的な文章）】 エ 人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること。 【考えの形成】 オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること。 【共有】 カ 文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げること。
	読むこと	ア（説明的な文章を読む活動）事物の仕組みを説明した文章などを読み、分かったことや考えたことを述べる活動。 ・文章を読んで分かったことと自分の経験とを結び付けて感想を書く。 ・筆者の考えとそのわけをまとめる。 イ（文学的な文章を読む活動）読み聞かせを聞いたり物語などを読んだりして、内容や感想などを伝え合ったり、演じたりする活動。 ・音読発表会をする。 ・物語の読み聞かせを聞く。 ・音読劇や簡単な紙芝居、人形劇などをする。 ウ（本などから情報を得て活用する活動）学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動。 ・本を読んで分かったことや感想を発表する。 ・自分の好きな本を紹介する。	ア（説明的な文章を読む活動）記録や報告などの文章を読み、文章の一部を引用して、分かったことや考えたことを説明したり、意見を述べたりする活動。 ・「問い」や「答え」を探しながら読む。 ・説明の中心となる言葉や文を見付けながら読む。 ・段落ごとに小見出しを付ける。 ・段落構成を図に表す。 ・文章を要約する。 イ（文学的な文章を読む活動）詩や物語などを読み、内容を説明したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。 ・場面の様子や人物の気持ちが伝わるように音読する。 ・おもしろいと思うところを紹介し合う。 ・読んで感じたことを話し合う。 ・俳句などを読んで情景を想像する。 ウ（本などから情報を得て活用する活動）学校図書館などを利用し、事典や図鑑などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動。 ・案内図や分類を手がかりに図書館で本を探す。 ・学習に関連する本を集めて比べたり必要な情報を選んで詳しく読んだりする。 ・本の内容を引用したり要約したりして紹介する。	ア（説明的な文章を読む活動）説明や解説などの文章を比較するなどして読み、分かったことや考えたことを、話し合ったり文章にまとめたりする活動。 ・筆者の意図を考えながら読む。 ・いくつかの文章を読んで思ったことや考えたことを書く。 ・文章を要約する。 イ（文学的な文章を読む活動）詩や物語、伝記などを読み、内容を説明したり、自分の生き方などについて考えたことを伝え合ったりする活動。 ・作品の特色や優れた表現に着目しまとめる。 ・作者について調べたり他の作品を読んだりする。 ・場面の様子や人物の心情を想像しながら朗読する。 ・俳句や短歌などを読んで情景を想像する。 ・伝記を読んで自分の生き方について考える。 ・読んで感じたことや考えたことを話し合う。 ウ（本などから情報を得て活用する活動）学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動。 ・目的に応じて文章の中から必要な場所を選んで読む。 ・紙面構成を確かめながら新聞を読む。 ・文章以外の資料（図表、絵、写真など）を読み取る。 ・帯やポップを作ったり推薦文を書いたりして本を推薦する。 ・読書について友達と話し合う。

※1 単位時間の指導計画作成においては、単元全体に位置付けた言語活動を意識すること。

4 年間指導計画例

年間指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意する。

- ・各学年の年間授業時数を踏まえ、各領域の学習活動への時間配分を適切にし、偏りがないようにする。
- ・「育成を目指す資質・能力」（解P 3）が育まれるよう、意図的、計画的な学習活動が行われるようにする。
- ・言語能力が螺旋的に高まるように繰り返し指導を入れ、高めていく計画にする。➡は3・4学年の2年間で螺旋的に高まるように計画したことを示す。（学年内と学年を超えた系統を考える。）
- ・他教科との関連を図った指導計画にする。

○ 第3学年 国語科年間指導計画例 ※各月の○数字は、標準授業時数を表す。

月	単元（時間）	教 材	目 標（○）及び活動（・）	学 習 内 容	評 価 規 準	備 考
通 年	2、3年生の漢字	2年生漢字 3年生漢字	○2年生の漢字が書ける。文や文章中で使う習慣を身に付けることができる。 ○3年生の新出漢字のだいたいを書き、文章中で使うことができる。	○文章中での漢字の正しい使い方 ○正しい書き方と文章中での漢字の使い方	・第2学年配当の漢字を書いている。 ・第3学年配当の漢字を読んでいる。	・新出漢字は掲示して、他教科でも活用する。 【3(3)】
四 月	ことばのじゅん びうんどう 〔1時間〕 (A 1時間)	「よく聞いて、 じこしょうかい」	○相手によく分かるように話したり、友達の話をよく聞いたりすることができる。 ・自分の前に話した人の話を聞き、それを繰り返した後に自己紹介をする。	○自己紹介の仕方 ○話の聞き方	・話の中心や話す場面を意識して、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫している。	・よい自己紹介の例を具体的に示すようにする。 【3(2)】
	詩を楽しもう 〔1時間〕 (C 1時間)	「どきん」	○擬声語、擬態語、文末表現の響きやリズムに親しみ、声に調子をつけて音読したり暗唱したりすることができる。 ・グループや全体で詩を音読したり、暗唱したりする。	○擬声語、擬態語 ○声に調子を付けた音読の仕方	・文章を読んで理解したことに基づいて、感想や考えをもっている。	・友達と工夫について話し合いながら音読できるようにする。 【3(2)】
	場面のようなす を思いうかべ、音 読しよう 〔9時間〕 (C 8時間) (知1時間)	「きつつきの商 売」 (文学的文章)	○登場人物の行動や気持ちなどについて叙述を基に捉えて音読することができる。 ○言葉には、人物の考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くことができる。 ・グループごとに、場面の様子が伝わるような音読の仕方を考え、音読発表会をする。	○声の大きさ・速さや強弱、間の取り方 ○場面の移り変わり ○登場人物の行動や気持ちを意識した読み方	・登場人物の行動や気持ちなどについて叙述を基に捉えている。 ・言葉には考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付いている。	・音読の工夫の観点を明確に示すことで、グループごとの話し合いが充実するようにする。 【3(2)】
	国語辞典のつか い方 〔2時間〕 (知2時間)	「国語辞典のつか い方」	○国語辞典の使い方を理解し、必要に応じて使い、語彙を豊かにすることができる。 ・国語辞典を使って、グループで言葉の意味を調べたり、確かめ合ったりする。	○国語辞典の言葉の掲載順 ○国語辞典の使い方	・辞典の使い方を理解して言葉を調べている。	・必要に応じて教師と一緒に国語辞典を引く。 【3(1)】
	毛筆のきほんを 知ろう (書写) (2時間)		○毛筆で書くときの姿勢を理解することができる。	○書くときの姿勢	・毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書いている。	・書写部提案の片付け方を徹底する。 【3(5)】
五 月	話の中心に気を つけて聞き、し つもんをしたり 、かんそうを 言ったりしよう 〔5時間〕 (A 5時間)	「よい聞き手にな ろう」	○必要なことを記録したり質問したりしながら聞き、聞き手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉えることができる。 ・学校や家での出来事の中から友達に知らせたいことについて考え、グループごとに伝え合い、質問をしたり感想を言い合ったりする。	○話の中心に気を付けて聞くこと ○聞き手に応じた言葉遣い ○指示語の使い方	・必要なことを記録したり質問したりしながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの中心を捉え、自分の考えをもっている。	・友達の話をしつかりと聞き、感想や意見など伝えようとする態度を育む。 【3(5)】
	ざいりょうを集 めて、ほうこく する文章を書こ う 〔14時間〕 (B 13時間) (知1時間)	「気になる記 号」	○相手や目的を意識して、集めた材料を比較したり分類したりして、文章を書くことができる。 ○書いた文章を読み合い、意見や感想を伝え合うことができる。 ○改行の仕方を理解して文章の中で使うとともに、句読点を適切に打つことができる。 ・身の回りの記号について調べ、意味や使われ方について報告する文章を書き、学級で発表をしたり聞いたりする。	○報告文の書き方 ○段落の分け方 ○必要な事柄を調べること ○書く相手、目的を意識した情報の整理の仕方 ○改行の仕方 ○句読点の適切な打ち方	・書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えている。 ・改行の仕方を理解して文や文章の中で使い、句読点を適切に打っている。	・他教科での学習や、夏季休業中の課題などで、報告書を作成する機会を設定するようにする。 【3(3)】 ・必要に応じて公共施設の方に報告文を読んでもらうなどする。 【3(4)】
十 月	場面のうつりか わりをとらえて 、感想をまとめ よう 〔8時間〕 (C 7時間) (知1時間)	「ちいちゃんのか げおくり」	○登場人物の気持ちの変化や性格、情景などについて、叙述を基に想像して読むことができる。 ○文章を読んで、感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などの違いに気付くことができる。 ・「ちいちゃんのかげおくり」を読んで、一番心に残った場面について、グループや全体で発表し合い共有する。	○登場人物の気持ちの変化や性格、情景などについて叙述を基に想像して読むこと ○本文を引用した感想の書き方 ○感想を表す言葉	・登場人物の気持ちの変化や性格、情景などについて叙述を基に想像して読んでいる。 ・文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付いている。	・全文掲示に書き込みをし、読み取ったことを友達と共有することができるようにする。 【3(2)】

・単元（時間）の項目で、[○時間] はその単元の総時数を表す。 ・(A○時間) は「A話すこと・聞くこと」に充てる時数を、(B○時間) は「B書くこと」に充てる時数を、(C○時間) は「C読むこと」に充てる時数を表す。(知○時間) は「知識及び技能」に充てる時数を表す。 ・第3学年と第4学年の違いをアンダーラインで表示した。 ・「第1指導計画の作成 3指導計画作成に当たっての留意すべき事項」については、次のように表示した。
3(1)「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点 3(2)「主体的・対話的で深い学び」の視点 3(3)「教科等横断的」な視点 3(4)「社会に開かれた教育課程」の視点 3(5)「道徳教育の充実」の視点

○ 第4学年 国語科年間指導計画例 ※各月の○数字は、標準授業時数を表す。

月	単元（時間）	教 材	目 標（○）及び活動（・）	学 習 内 容	評 価 規 準	備 考
通 年	3、4年生の漢字	3年生漢字 4年生漢字	○3年生の漢字が書ける。文や文章中で使う習慣を身に付けることができる。 ○4年生の新出漢字のだいたいを書き、文章中で使うことができる。	○文章中での漢字の正しい使い方 ○正しい書き方と文章中での漢字の使い方	・第3学年配当の漢字を書いている。 ・第4学年配当の漢字を読んでいる。	・新出漢字は揭示して、他教科でも活用する。 【3(3)】
四 月 ㊦	言葉のじゅんぴ運動 [1時間] (A1時間)	「ばらばら言葉を開き取ろう」	○相手に分かるようにはっきり話したり、友達の話をよく聞いたりすることができる。 ・グループごとに「ばらばら言葉」を発表し合い、言葉を当てるクイズをする。	○言葉に強弱をつけて話すこと ○話の聞き方	・目的や進め方を確認し互いの意見の共通点や相違点に着目して考えをまとめている。	・例示し、取り組み方を明確に示すようにする。 【3(1)】
	詩を楽しもう [1時間] (C1時間)	「春のうた」	○擬声語、擬態語、文末表現の響きやリズムに親しみ、声に調子をつけて音読したり暗唱したりすることができる。 ・グループや全体で詩を音読したり、暗唱したりする。	○擬声語、擬態語 ○声に調子をつけた音読の仕方	・文章を読んで理解したことに基づいて、感想や考えをもっている。	・自然環境の保全に寄与する態度育成も意識する。 【3(5)】
	登場人物の人がらをとらえ、話し合おう [8時間] (C7時間) (知1時間)	「白いぼうし」 (文学的文章)	○登場人物の行動や気持ちなどについて物語全体を見通して、複数の叙述を基に捉えることができる。 ○主語と述語の関係や修飾や被修飾の関係など、文の構成について初歩的な理解をすることができる。 ・登場人物の人物像をまとめ、まとめたことをグループや全体で発表し合う。	○声の大きさ・速さや強弱、間の取り方 ○読み取った内容の交流の仕方 ○登場人物の行動や気持ちなどについて、物語全体を見通して、複数の叙述を基に捉えること	・登場人物の行動や気持ちなどについて物語全体を見通して、複数の叙述を基に捉えている。 ・一人一人の感じ方などに違いがあることに気付いている。	・話し合いの際には付箋やICT機器を活用し、互いの考えを話し合えるようにする。 【3(2)】
	漢字辞典の使い方 [2時間] (知2時間)	「漢字辞典の使い方」	○漢字の部首か画数、索引を基に、漢字辞典の使い方を理解し、使うことができる。 ・漢字辞典を使って、グループで漢字の読み方などを調べたり、確かめ合ったりする。	○漢字辞典の言葉の掲載順 ○漢字辞典の使い方	・辞典の使い方を理解して漢字を調べている。	・必要に応じて教師と一緒に辞典を引く。 【3(1)】
	筆順と字形の関係を考えよう (書写) (2時間)	「筆順と字形」	○筆順と字形の関係を理解して書くことができる。	○筆順によって画の長さが変わることに	・文字の組立て方を理解し、形を整えて書いている。	・掲示物等の題字に毛筆を活用する。 【3(3)】
五 月 ㊦	話し合いのしかたについて考えよう [4時間] (A4時間)	「よりよい話し合いをしよう」	○目的や進め方を確認し、司会などの役割を果たしながら、互いの意見の共通点や相違点に着目して話し合い、考えをまとめることができる。 ・学級で議題を決め、自分の立場を明らかにしながら議題に沿って話し合いをする。	○立場に応じた言葉遣い ○表情や声による受け手の印象のちが ○考えのまとめ方	・目的や進め方を確認し司会などの役割を果たしながら話し合い、互いの意見の共通点や相違点に着目して考えをまとめている。	・友達の見え方の違いを認め合う態度を奨励する。 【3(5)】
	調べたことを整理して書こう [13時間] (B12時間) (知1時間)	「新聞を作ろう」	○相手や目的を意識して、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にして文章を書くことができる。 ○書いた文章を読み合い、意見や感想を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けることができる。 ○敬体と常体との違いに注意しながら書くことができる。 ・身の回りのことから伝えたいことを見付け友達や保護者に報告する新聞を作成する。	○伝えたいことを明確にした報告文の書き方 ○取材の方法 ○書く相手、目的を意識した情報の整理の仕方 ○推敲の観点 ○自分の文章のよいところの見付け方	・目的を意識して日常生活の中から話題を決め、材料を比較したり分類したりして、伝え合うために必要な事柄を選んでいる。 ・敬体と常体との違いに注意しながら書いている。	・社会科や理科等の他教科の学習でも新聞を作成する機会を設け、学習したことを生かせるようにする。 【3(3)】
十 月 ㊦	読んで考えたことを話し合おう [12時間] (C11時間) (知1時間)	「ごんぎつね」	○登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像して読むことができる。 ○文章を読んで、感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などの違いに気付き、友達の感じ方のよさに気付くことができる。 ・特に心に残ったところや、自分と比べることで感じたことなどをグループや学級で発表し合う。	○登場人物の気持ちの変化や性格、情景を、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像して読むこと ○叙述や経験と関連させた感想の交流の仕方 ○本文を引用した感想の書き方 ○感想を表す言葉	・登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりと結び付けて具体的に想像して読んでいる。 ・文章を読んで感じたことを共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付いている。	・「感想を伝える言葉」を具体的に示し、それらを使って感想をまとめ、交流できるようにする。 【3(2)】 ・地域の読み聞かせボランティアに音読を聞いてもらう。 【3(4)】

5 領域ごとの年間指導計画例

○「A 話すこと・聞くこと」の年間指導計画例（第2学年）

- ・第1学年及び第2学年では年間35単位時間程度を配当すること。
- ・他教科等の学習や学校の教育活動全体の中で、学習したことを使う機会がもてるよう、年間指導計画に意図的、計画的に位置付けること。
- ・各学校の創意工夫により、ICT機器を活用するなど音声言語のための教材を活用し、指導の効果を高めるよう工夫すること。

低学年の言語活動例
ア 紹介や説明、報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動。（話したり聞いたりする活動）
イ 尋ねたり応答したりするなどして、少人数で話し合う活動。（話し合う活動）
※これらの言語活動は例示であるため、これらの全てを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

※目標の〔知技〕は〔知識及び技能〕の指導事項、〔思・判・表〕Aは〔思考力、判断力、表現力等〕「A 話すこと・聞くこと」の指導事項を表す。

月	単元 (時間)	目 標 ◎主たる目標、○主目標に準じる目標 ・要素として含まれる項目	学 習 活 動 下線部は特に言語活動に関わること、【 】は言語活動の種類、 ◇は相手意識に関わることを表す	学 習 内 容	評 価 規 準
六月	だいじなことをおとさずに話したり聞いたりしよう (7時間)	◎話の内容に興味をもち、大事なことを聞き落さないようにしながら、聞くことができる。 ○必要な事柄を選び、声の大きさや速さに注意して、話すことができる。 ○アクセントによる語の意味の違いなどに気付くことができる。 〔知技〕(1) イ (2) ア 〔思・判・表〕A (1) イウ (2) ア	・帰りの会のお知らせなどを聞き落として困った経験などを想起する。 ・どのようなことを聞き落とすと困るのかについて出し合う。 ・聞き落としてはいけないことを整理し、それらが話す側にとっても大切な事柄であることを意識してメモを取る。 ・二人組になって、大事なところを落とさずに話したり、聞いたりすることができたかを相互評価する。 ・音声CDを聞いたり、話を聞いたりしてメモを取り、内容について確かめ合う。【記録】 ・学習を振り返る。 ◇クラスの友達に伝える。	○話し手が知らせたいことを落とさないように聞き、話の内容を捉えること ○自分が聞きたいことを落とさないように聞き、話の内容を捉えること ○相手に内容を正確に伝えるための、姿勢や口形、発声や発音の仕方	・話の内容に興味をもち、大事なことを聞き落さないようにしながら、聞いている。 ・必要な事柄を選び、声の大きさや速さに注意して、話している。 ・アクセントによる語の意味の違いなどに気付いている。
九月	つたえたいことをはっぴょうしよう (5時間)	◎伝えたいことについて、必要な材料を集め、話す順序を考えることができる。 ◎丁寧な言葉遣いで話すことができる。 ・一音一音を、はっきりと発音し、相手に届く音量で話すことができる。 〔知技〕(1) アイキ (2) ア 〔思・判・表〕A (1) アイ (2) ア	・1学期の学習や夏休みの経験などを想起し、伝えたいものを書き出す。 ・書き出したものの中から発表したいものを選び、発表するために必要な事柄を考え、カードに書く。 ・みんなに聞こえる声で、はっきりと話すことを意識して練習をする。 ・「です」「ます」を使って、丁寧な言葉遣いで話す。 ・伝えたいものを発表する会を行う。【説明】 (紙や発表ボードに書いたものや、ICT機器を使った発表などの表現方法の選択) ・学習を振り返る。 ◇家の人に伝える。	○身近なことや経験したことなどから話題を決めること ○伝え合うために必要な事柄の選び方 ○相手に伝わるような、話す事柄の順序 ○「です」「ます」等の丁寧な言葉の使い方	・伝えたいものについて、必要な材料を集め、話す順序を考えて話している。 ・丁寧な言葉遣いで話している。 ・一音一音を、はっきりと発音し、相手に届く音量で話している。
十一月	組み立てを考えてはっぴょうしよう (14時間)	◎自分が考えた道具について、相手に分かるように、話す事柄の順序を考え、声の大きさや速さに気を付けて、話すことができる。 ・大事なことを聞き落とさないように気を付けながら友達の話の聞き、感想を述べたり、質問したりすることができる。 ・互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うことができる。 〔知技〕(1) キ (2) ア 〔思・判・表〕A (1) イウエ (2) ア	・テーマに関する自分で考えたことを、絵や言葉で書く。 ・考えた道具の形や色、働き、あったらいいと思うわけなどについて、ペアや3人組になり話し手の伝えたいことを確認したり、聞き手が興味をもったことについて話し手に尋ねたりする。 ・分かりやすく発表するために気を付けることについて考えを出し合う。 ・よいメモの例を見て、何が、どのように書かれているかを整理する。 ・「中」に書く事柄をカードから選んでメモを書く。 ・「始め」と「終わり」に話すことを決め、メモを整理し、声に出して読み、構成を確かめる。 ・二人組になって発表の練習をし、構成や声の出し方などについて感想を述べ合う。 ・発表会を開き、互いに質問したり感想を伝え合ったりする。【説明】 ・学習を振り返る。 ◇学年の友達に伝える。	○伝えたい事柄や相手に応じた声の大きさや速さ ○話し手が知らせたいことを落とさないように聞き、話の内容を捉えること ○自分が聞きたいことを落とさないように聞き、話の内容を捉えること	・自分が考えた道具について、相手に分かるように、話す事柄の順序を考えて話している。 ・大事なことを聞き落とさないように気を付けながら友達の話の聞き、感想を述べたり、質問したりしている。 ・互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合っている。
二月	話し合ってみよう (8時間)	◎互いの話を注意して聞き合い、話題に沿って話し合うことができる。 ○考えを伝える言葉の働きを理解することができる。 〔知技〕(1) アオ 〔思・判・表〕A (1) オ (2) イ	・これまで話し合いのときに気を付けてきたことを振り返り、ポイントをまとめる。 ・「6年生を送る会」や学級活動などに関連させて話題を決め、話し合う。 ・互いに認め合う雰囲気の中で、司会を決めて話し合う。【話し合い】 ・話し合いの様子をグループごとに見合ったり、評価したりする。 ・学習を振り返る。 ◇6年生等に伝える。	○話の内容を理解した上で話題に沿って話すこと ○互いの話に関心を持ち、相手の発言を受けて話をつなぐこと ○増やした語句を話の中で使い、語彙を豊かにすること	・互いの話を注意して聞き合い、話題に沿って話し合っている。 ・考えを伝える言葉の働きに気付いている。

○「B 書くこと」の年間指導計画例（第3学年）

- ・「B 書くこと」の第3学年及び第4学年の配当時数を年間85単位時間として作成する例である。
- ・「B 書くこと」の言語活動例を中心に、〔知識及び技能〕の「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」、〔(2) 情報の扱い方に関する事項〕、「(3) 我が国の言語文化に関する事項」を意識して配置する。

	指導事項	目標	主な学習活動	主な学習内容	月	4	5	6	7		11	12		2			
「書くこと」の学習過程	【B 書くことの言語活動例】 ア 説明的な文章を書く活動：報告文、説明文等 イ 実用的な文章を書く活動：案内状、お礼文等 ウ 文学的な文章を書く活動：詩、物語等 【記号の見方】 図 学校図書館の利用 他 他教科との関連 伝 伝統的な言語文化 道 道徳との関連 【知識及び技能】 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 ア 言葉の働き ウ 話し言葉と書き言葉 オ 語彙 カ 文や文章 キ 言葉の違い (2) 情報の扱い方に関する事項 ア 情報と情報との関係 イ 情報の整理 (3) 我が国の言語文化に関する事項 ア・イ 伝統的な言語文化 オ 読書				教材	きつつきの商売	春の楽しみ	言葉で遊ぶ／こまを楽しむ	気になる記号	「ありがとう」をつたえよう			食べ物のひみつ教えます	たから島のぼうけん	言葉を分類する		「てんぐ」について調べよう
					時 数	1	2	1	14	5	8	8	2	14			
					言語活動例	ウ	ウ	ア	ア	イ	ア	ウ	ア	ア			
					記 号	図	伝	図	図 他	他 伝 道	図	他	伝	図 他 伝			
					知識及び技能	(1)ア (2)イ (3)ア	(1)オ (2)イ (3)ア	(1)ア (2)ア	(1)ウ (1)キ (2)ア (2)ア	(1)ア (1)キ (2)ア	(2)ア (2)イ	(1)カ (2)ア	(1)オ	(1)オ (2)イ (3)ア			
題材の設定・情報の収集・内容の検討	ア 相手や目的を意識して、経験したことや想像したことなどから書くことを選び、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にすること。	・書くことを選び、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にすることができる。	・報告文や紹介文を書く。	○題材の選択 ・経験や想像したことから ○材料の収集 ・題材に必要な事柄 ○材料の整理 ・比較 ・分類	◇	○		◎						◎			
構成の検討	イ 書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えること。	・段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして書くことができる。	・説明文や物語を書く。	○段落 ・形式段落・意味段落 ○段落相互の関係 ・考えと理由・考えと事例 ・事例と事例 ○文章構成 ・冒頭部 - 展開部 - 終結部				○		○	◎	◎					
考えの形成／記述	ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、書き表し方を工夫すること。	・自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして書くことができる。	・説明文や手紙を書く。	○理由の書き方 ・なぜなら～・その理由は～ ・～ためである ○事例の書き方 ・例えば～ ・事例を挙げると ・～などがそれに当たる ○役割に応じた語句 ・主語、述語、修飾語になる語句			◇		◎	◎	○			○			
推敲	エ 間違いを正したり、相手や目的を意識した表現になっているかを確かめたりして、文や文章を整えること。	・間違いを正したり、相手や目的を意識した表現になっているかを確かめたりすることができる。	・書いた文章を見直す。	○表記 ・主述、修飾被修飾の関係 ・長音、拗音、促音、撥音 ・助詞 ○文末表現 ・敬体と常体・断定と推量 ・疑問							◇	○	◎				
共有	オ 書こうとしたことが明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること。	・感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けることができる。	・仕上がった文章を読み合う。	○感想や意見の伝え方 ○文章のよさの見付け方	◇			◎				◇					

(◎重点的に指導する事項 ○関連的に指導する事項 ◇既習事項として確認や復習をする事項)

○「C 読むこと」の年間指導計画作成例（第6学年）

- ・児童の読書意欲を高め、日常生活における読書活動につながるよう配慮する。
- ・他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を図る。

「読むこと」の学習過程	指導事項	目標	主な学習活動	主な学習内容	月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	
	【C 読むことの言語活動例】 ア 説明的な文章を読む活動 イ 文学的な文章を読む活動 ウ 本などから情報を得て活用する活動 【記号の見方】 伝 伝統的な言語文化 図 学校図書館との関連 他 他教科との関連 道 道徳教育との関連 【知識及び技能】 (1) 言葉の特徴や使い方にに関する事項 オ 語彙 カ 文や文章 ク 表現の技法 ケ 音読、朗読 (2) 情報の扱い方にに関する事項 ア 情報と情報との関係 イ 情報の整理 (3) 我が国の言語文化に関する事項 ア 伝統的な言語文化 オ 読書				教材	風景 純銀もさく／紙風船	薫風／「迷う」	森林のはたらきと健康	川とノリオ	イナゴ	きつねの窓	ぼくの世界、きみの世界	私の大切な一冊	伊能忠敬	
構造と内容の把握	ア 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。	・事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することができる。	・事実と感想、意見などとの関係を区別し、要旨を捉えて読む。	・要旨の把握	時数	2	5	7	8	2	6	7	6	11	
	イ 登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えること。	・登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えることができる。	・登場人物の相互関係や心情などを捉えて読む。	・文章全体の構成	言語活動例	イ	ア	ア・ウ	イ・ウ	イ	イ・ウ	ア・ウ	イ・ウ	イ・ウ	
	ウ 目的に応じて、文章と表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすること。	・目的に応じて、文章と表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすることができる。	・文章と表や図などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりしながら読む。	・事実と感想、意見との関係	記号	図 伝	図	図 他	図 他 道	図 伝	図 道	図	図 他	図 他 道	
	エ 人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること。	・人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができる。	・人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりしながら読む。	・登場人物の相互関係や心情のとらえ方	知識及び技能	(1)オカ (2)ケ (3)オ	(1)オカ (2)アイ (3)オ	(1)オカ (2)アイ (3)オ	(1)オカ (2)ケ (3)オ	(1)オカ (2)ケ (3)ア	(1)オカ (2)ケ (3)オ	(1)オカ (2)アイ (3)オ	(1)ク (2)アイ (3)オ	(1)オカ (2)アイ (3)オ	
精査・解釈	オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができる。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめる。	・描写の効果			◎	◎				◎			
	カ 文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げること。	・文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げることができる。	・文章を読んでまとめた意見や感想を伝え合い自分の考えを広げる。	・目的に応じた情報の取捨選択、整理、再構成				◎				◎			
考えの形成	イ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができる。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめる。	・論の進め方			◎	◎				◎			
	エ 人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること。	・人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができる。	・人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりしながら読む。	・文章と図表などを結び付けて読むこと				◎				◎			
共有	オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができる。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめる。	・人物像や物語などの全体像の把握					◎		◎			◎	
	カ 文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げること。	・文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げることができる。	・文章を読んでまとめた意見や感想を伝え合い自分の考えを広げる。	・表現の効果の理解		◎			◎	◎	◎				
共有	イ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができる。	・文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめる。	・自分の考えのまとめ方		◎	◎	◎	◎	◇	◎	◎	◎	◇	
	エ 人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること。	・人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができる。	・人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりしながら読む。	・意見や感想を共有し、自分の考えを広げること		◎	◎	◎	◎	◇	◎	◎	◎	◇	

(◎重点的に指導する事項 ○関連的に指導する事項 ◇既習事項として確認や復習をする事項)

○書写年間指導計画例（第4学年）

- ・文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮する。
- ・硬筆を使用する書写の指導は各学年で行う。
- ・毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上の各学年で行い、各学年年間30単位時間程度とする。
- ・毛筆を使用する書写の指導は、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう、硬筆の指導と関連させて行う。

【指導事項】

- (ア) 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。
 (イ) 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。
 (ウ) 毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書くこと。

月	単元・教材・時間	指導事項	目標	学習活動	学習内容	評価規準	配慮事項
七月	点画の接し方 交わり方 「作文」 (3時間)	(ア) (ウ)	・点画の接し方や交わる位置について理解し、字形を整えて書くことができる。	・点画の接し方や交わる位置について理解して書く。 ・点画の接し方や交わる位置に気を付けて、字形を整えて書く。 ・点画の接し方や交わる位置を確かめて硬筆で書く。	・点画の接し方 ・点画の交わり方	・点画の接し方や交わる位置について理解し、字形を整えて書いている。	・日常でも、文字の点画の接し方や交わる位置に気を付けて、字形を整えて書けるようにする。
九月	ひらがなの筆使い 「はす」 (3時間)	(ウ)	・「結び」の筆使いを理解し、筆使いや形の違いに気を付けて書くことができる。	・「は」と「す」の「結び」の筆使いや形はどう違うのかを理解して書く。 ・「結び」の筆使いや形に気を付けて、字形を整えて書く。 ・「結び」のある字を見つけ、硬筆で書く。	・「結び」の筆使いや形の違い ・点画のつながり方 ・点画の交わり方	・「結び」の筆使いを理解し、筆使いや形の違いに気を付けて書いている。	・平仮名と漢字の違いを意識して、日常でも文字を書けるようにする。
十月	文字の組立て方 「林」 (3時間)	(ア)	・「へん」と「つくり」の幅の違いと点画の形の変化を理解し、組立て方に気を付けて、字形を整えて書くことができる。	・「へん」と「つくり」の書き方と組立て方について理解して書く。 ・「へん」と「つくり」の幅のとり方に気を付けて書く。 ・左右の組立て方の文字を見つけて、硬筆で書く。	・「へん」と「つくり」の幅の違い ・点画の形の変化 ・「へん」と「つくり」の組立て方	・「へん」と「つくり」の幅の違いと点画の形の変化を理解し、組立て方に気を付けて、字形を整えて書いている。	・本の紹介カードを、「へん」と「つくり」の組立て方に気を付けて、字形を整えて書けるようにする。

【入門期の指導として留意したい事項】

- 「姿勢」は、文字を書くときの体の構えのことである。正しい姿勢になるには、背筋を伸ばした状態で体を安定させ、書く位置と目の距離を適度に取り、筆記具を持ったときに筆先が見えるようにする。
- 「筆記具」は、低学年では主に鉛筆やフェルトペン等を使用する。
- 「持ち方を正しく」するには、人差し指と親指と中指の位置、手首の状態や鉛筆等の軸の角度などを適切にする。
- 「丁寧に書く」には、点画の始筆から送筆、さらに終筆（とめ、はね、はらい）までを確実に書き、筆順に従って点画を積み重ねながら文字の形を形成していく過程を意識して書く。
- 「文字の形」は、点画の積み重ねによって形成される文字のおおよその形（概形）のことである。文字のおおよその形を把握した上で書くようにさせる。
- 「点画の書き方や文字の形に注意しながら」書くことの指導では、適切に運筆する能力の向上につながるよう水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫する。

第2節 社 会

第1 指導計画の作成

1 指導計画作成の基本的な考え方

(1) 地域の実態を生かす

地域の実態を指導計画に生かすことで、「社会に開かれた教育課程」の具現化を図り、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにすることが大切である。指導計画における地域の位置付けについては、自分たちの市町村や県を中心とした地域に密着した第3学年及び第4学年と、我が国の国土や産業、政治の働きや歴史上の主な事象、グローバル化する世界と日本の役割についての理解を深める第5学年及び第6学年との違いに十分配慮する。また、第5学年及び第6学年の学習においては、地域教材を取り上げた学習が、単に地域社会の学習にとどまることのないように、指導計画への位置付け方を工夫する必要がある。

(2) 社会的事象の見方・考え方を働かせる

社会的事象の見方・考え方とは、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法」であり、育成すべき資質・能力の全てに関わるものである。指導計画の作成に当たっては、「位置や空間的な広がり」、「時期や時間の経過」、「事象や人々の相互関係」などの視点に着目して社会的事象を捉え、「比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたり」する、考える学習活動を重視した指導計画を作成することが大切である。

(3) 問題解決的な学習過程の充実を図る

公民としての資質・能力の基礎は、児童が学習の問題を追究・解決する活動を通して育成されるものであることから、問題解決的な学習過程の一層の充実が求められる。問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題の解決に向けて、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。特に、社会への関わり方を選択・判断する活動が「内容の取扱い」に位置付けられている単元については、指導計画に確実に反映させる必要がある。

(4) 小・中学校の系統性を踏まえる

公民としての資質・能力とは、選挙権を有する18歳に求められる「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」であり、小・中・高等学校を通じて育成されるものである。小・中学校社会科は、いずれも「公民としての資質・能力の基礎」の育成を目標としているが、小学校社会科から中学校社会科へ接続・発展するものであることから、小・中学校の系統性を踏まえて指導計画を作成する必要がある。その際、小学校学習指導要領解説社会編巻末資料「小・中学校社会科において育成を目指す資質・能力」及び「小・中学校社会科における内容の枠組みと対象」等を参考に、小学校社会科の特色を捉え、中学校社会科への見通しをもつことが大切である。

2 指導計画作成の一般的な手順

校内組織の確立を図り、組織全体で進めることが大切である。以下、一般的な手順を示す。

- (1) 「小学校学習指導要領第1章総則、第2章第2節 社会」を踏まえ、「小学校学習指導要領解説社会編」を参考にして社会科の目標と内容を正しく押さえる。また、本書を具体的に検討し、指導計画作成に適切に生かすようにする。
- (2) 地域や学校、児童の実態を把握するとともに、学校教育目標との関連を図る。
- (3) 教科書や地域の副読本の内容や活用の仕方について検討する。
- (4) 本節の「第2 指導計画作成のための資料」を十分活用し、指導計画を作成する。
- (5) 実践に基づき指導計画を見直し、改善を図る。

3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項

(1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点

社会科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を

安易に行うことのないようにする。さらに、社会的事象に興味・関心がもてない場合や、情報の取り出しや読み取りが困難な場合など、それぞれの学習過程で生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点

指導計画作成に当たり、次の三つに配慮する。

ア 主体的な学びについては、児童が問題解決への見通しをもったり、振り返ったりするとともに、学んだことを生活に生かすよう、学習過程を工夫すること。

イ 対話的な学びについては、話し合いや討論、聞き取りなどの活動の充実を通して、社会的事象の特色や意味などを多角的に考えることができるようにすること。

ウ 主体的・対話的な学びを深い学びにつなげるよう、児童が社会的事象の見方・考え方を働かせ、具体的な事実や概念などに関する知識を獲得できるよう、問題解決的な学習を展開することや、社会への関わり方を選択・判断する活動を重視すること。

※「第2-2 各学年の年間指導計画例」の表中に、**選択・判断**を示した。

(3) 「教科等横断的」な視点

教科等の枠を超えた資質・能力の育成が求められることに留意して、教科等横断的な内容や学習の充実を、社会科にどう反映させていくかを考えたとき、社会科としての問題解決や社会的事象の見方・考え方などを踏まえて、適切に社会科に位置付けることが大切である。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の視点

地域の実態を把握し、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるよう、学校外の人的・物的資源を位置付けた指導計画を作成するとともに、児童が社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりできるよう、学習過程を工夫する。

(5) 「道德教育の充実」の視点

次のような社会科と道德教育との関連を明確にする。

ア 地域社会に対する誇りと愛情、我が国の国土と歴史に対する愛情を涵養することは、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛することにつながるということ。

イ 公民としての資質・能力の基礎を養うことは、主として集団や社会との関わりに関する内容などと密接に関係するということ。

ウ 社会科で扱う教材を道德科に活用したり、道德科で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱ったりすることで、両者が相互に効果を高め合うようにする。

(6) 「教科用図書『地図』（地図帳）の活用」の視点

地図帳への親しみをもたせ、問題解決のための資料として活用する技能や意欲を育てるようにするために、日常における社会科学習において、第3学年から第6学年全ての学年で、折に触れ、活用の仕方などについて指導する。

(7) 「地域の素材の教材化」の視点

児童が興味・関心をもって学習に取り組めるよう、地域の実態を生かし地域の素材を教材化したり、地域の人材を積極的に活用したりすることなどに配慮する。

(8) 「具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動、言語活動の充実等」の視点

児童が社会的事象を適切に把握できるよう、実物や本物に触れられるようにする。また、観察や見学等によって分かったことや考えたことなどを適切に表現する活動に留意する。さらに、論理的に説明したり、議論したりするなど言語活動に関わる学習を重視する。

(9) 「内容の配列や授業時数の配分」の視点

取り上げる事例に重複や偏りが生じないように配列するとともに、事例を取り上げる際に内容に重点化や軽重をつけることにより授業時数の配分に留意し、効果的に作成する。

(10) 「内容の枠組み等の整理」の視点

指導計画作成に当たり、中学校との接続・発展を視野に、内容の枠組みや対象に留意する。

ア 内容の枠組みは、地理、歴史、現代社会の三つに区分される。

イ 対象は次のように区分される。

(ア) 地理及び歴史については、空間的な広がりを念頭において地域、日本及び世界とした。

(イ) 現代社会については、経済・産業、政治及び国際関係とした。

※「第2-1 各学年の内容構成に当たっての留意点」の表中に、**枠組み一対象**を示した。

第2 指導計画作成のための資

1 各学年の目標及び内容構成に当たっての留意点

【第3学年】

(1) 目標

※ 「第1－3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容⁽¹⁰⁾」を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み－対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

(2) 内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、自分たちの市町村を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

内容【枠組み－対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 身近な地域や市町村の様子 【地理－地域】	○ 身近な地域や市町村（以下本節において「市」という。）の様子を捉え、場所による違いを考え、表現し、身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子	○ 学年の導入で扱い、「自分たちの市」の学習に重点を置くよう配慮する。 ○ 方位は、四方位と八方位を扱う。最初に四方位を取り上げ、八方位については、ここでの学習も含めて第4学年修了までに身に付けるよう指導する。 ○ 主な地図記号は、地図帳を参照して、地域の実態を踏まえて必要なものを扱う。
(2) 地域に見られる生産や販売の仕事 【現代－経産】	○ 生産や販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連や仕事に見られる工夫を考え、表現し、生産の仕事は地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを、販売の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫して行われていることを、それぞれ理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 生産の仕事	○ 地域の実態に応じて、農家の仕事、工場の仕事、木を育てる仕事、魚や貝などを採ったり育てたりする仕事などの中から事例を選択して取り上げる。
(イ) 販売の仕事	○ 身近な地域にある小売店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、デパート、移動販売などの中から選択して、商店を取り上げる。商店街は取り上げない。 ○ 「他地域や外国との関わり」を扱う際は、地図帳などを使用して都道府県や国の名称と位置などを調べるようにする。 ○ 我が国や外国には国旗があることを理解させるとともに、それを尊重する態度を養うよう配慮する。
(3) 地域の安全を守る働き 【現代－政治】	○ 消防署や警察署などの関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現し、消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 消防署や警察署などの働き	○ 「緊急時に対処する体制をとっていること」については、火災に重点を置き、「防止に努めていること」については、事故に重点を置くなど、取り上げ方に軽重を付け、効果的に指導するようにする。 ○ 社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うようにする。
(4) 市の様子の移り変わり 【歴史－地域】	○ 市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現し、時間の経過に伴い、市や人々の生活の様子が移り変わってきたことを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 市や人々の生活の様子の移り変わり	○ 時期の区分について、元号を用いた言い表し方などがあることを取り上げる。 ○ 公共施設の建設や運営には市役所が関わってきたことや、その建設や運営には租税が重要な役割を果たしていることに触れるようにする。 ○ 「人口」を取り上げる際には、市の実態を踏まえて少子高齢化、国際化などに触れ、これからの市の発展に関心をもち、将来について考えたり議論したりすることができるよう配慮する。

〔第4学年〕

(1) 目標

※ 「第1－3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容(10)」を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み－対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
	自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

(2) 内容及び内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、埼玉県を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

内容【枠組み－対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 埼玉県の様子 【地理－地域】	○ 自分たちの県の様子を捉え、その位置、地理的環境の特色を考え、表現することを通して、地理的環境の概要と、47都道府県の名称と位置を理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 埼玉県の概要、47都道府県	○ 地形図や分布図など様々な地図を読む経験を積ませるよう配慮する。 ○ 都道府県名の漢字の指導については、国語科との連携を図るようにする。
(2) 人々の健康や生活環境を支える事業 【現代－経産－政治】	○ 飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子や廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その果たす役割を考え、表現することを通して、安全で安定的な資源供給、健康な生活の維持向上、廃棄物の衛生的な処理や資源の有効利用について理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 飲料水、電気、ガスの供給	○ 飲料水、電気、ガスの中から一つ選択して取り上げる。見学を取り入れたり関係機関が作成した資料などを活用したりして具体的に調べる活動が考えられる。
(イ) 廃棄物の処理	○ ごみ、下水については、いずれか一方を選択して取り上げ、広く他地域の人々の協力を得て進められていることを考えるようにする。 ○ 社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うようにする。
(3) 自然災害から人々を守る活動 【現代－政治】	○ 災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現することを通して、地域の関係機関や人々による、自然災害に対する協力と対処、想定される災害に対する備えについて理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 自然災害への対処と備え	○ 過去に県内で発生した自然災害を選択して取り上げるようにする。 ○ 関係機関については、県庁や市役所などを取り上げるとともに、自衛隊など国の機関との連携について気付かせるようにする。
(4) 県内の伝統や文化、先人の働き 【歴史－地域】	○ 県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現することを通して、県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現することを通して、地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 県内の文化財や年中行事	○ 県内の主な文化財や年中行事が大まかに分かるようにするとともに、具体的事例を取り上げるようにする。 ○ ここで取り上げる文化財や年中行事については、「(5) 県内の特色ある地域の様子」の学習との違いに配慮する。
(イ) 先人の働き	○ 開発、教育、医療、文化、産業の中から、児童が先人の働きと地域の人々の生活の向上に関連付けて考えることができる事例の一つを選択して取り上げる。
(5) 県内の特色ある地域の様子 【地理－地域】	○ 県内の特色ある地域では、人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 県内の特色ある地域のまちづくり	○ 県内の特色ある地域が大まかに分かるようにする。地場産業、国際交流、地域の資源の保護・活用の三つ全てを取り上げ、地域の資源の保護活用については、自然環境、伝統的な文化のいずれかを選択する。 ○ 国際交流に取り組む地域を取り上げる際には、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うように配慮する。

〔第5学年〕

(1) 目標

※ 「第1－3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容」を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み－対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。

(2) 内容及び内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養うようにする。

内容【枠組み－対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 我が国の国土の様子と国民生活 【地理－日本】 (ア) 我が国の国土の概要	○ 我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現することを通して、国土の位置、構成、領土の範囲などを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることについて触れるようにする。 ○ 「主な国」は、産業に関する学習等における基礎的な情報となるよう近隣諸国も含めて選択して取り上げる。 ○ 地図帳や地球儀を用いて、2点間の方位や距離、緯度や経度等による位置の表し方について取り上げる。
(イ) 国土の自然環境	○ 事例地は、特色ある地形条件・気候条件の地域からそれぞれ一つずつ取り上げ、身近な地域の自然条件と異なる地域を選択するように配慮する。
(2) 我が国の農業や水産業における食料生産 【現代－経産】 (ア) 食料生産と国民生活に果たす役割 (イ) 食料生産に関わる人々の工夫や努力	○ 食料生産の概要、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、それらの役割や働きを考え、表現することを通して、国民生活に果たす役割や食料生産を支える働き等について理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入等外国との関わり、食料自給率等について、自然条件や食生活と関連付けて取り上げる。 ○ 稲作は必ず取り上げ、野菜、果物、畜産物、水産物から第3学年で取り扱った地域の生産の仕事と重複しないように留意して一つ選択する。
(3) 我が国の工業生産 【現代－経産】 (ア) 工業生産と国民生活に果たす役割 (イ) 工業生産に関わる人々の工夫や努力 (ウ) 貿易や運輸とその役割	○ 工業生産の概要、工業生産に関わる人々の工夫や努力、貿易や運輸の様子等を捉え、それらの働きを考え、表現することを通して、国民生活の向上や工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良について国民生活と関連付けて取り上げる。 ○ 金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業等から、第3学年で取り扱った地域の生産の仕事と重複しないように留意して一つ選択する。 ○ 交通網の広がり、外国との関わり等について、高速道路や鉄道、航路、物流に関わる人々の働き、輸出入等を工業生産と関連付けて取り上げる。
(4) 我が国の産業と情報との関わり 【現代－経産】 (ア) 放送、新聞等の産業 (イ) 情報や情報通信技術を活用する産業	○ 放送、新聞などの産業の様子や情報通信技術の活用現状を捉え、それらを考え、表現することを通して、国民生活に大きな影響を与えたり、国民生活を向上させたりしていることを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 放送、新聞等の産業については地域や児童の実態等を踏まえ、一つ選択する。 ○ 販売、運輸、観光、医療、福祉等に関わる産業の中から取り上げるとともに、情報通信機器の操作等に深入りすることのないよう留意する。
(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 【地理－日本】【現代－経産・政治】 (ア) 国土の自然災害 (イ) 森林資源の働き (ウ) 公害の防止と生活環境	○ 国土の自然災害の状況、国土の環境、公害防止の取組を捉え、それらを考え、表現することを通して、国や県の対策事業、森林の役割、国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解できるよう内容構成を工夫する。 ○ 自然災害については、地震災害、津波災害、風水害等を取り上げる。 ○ 国土の環境を捉え、国土の保全及び国民生活と関連付けて取り上げる。 ○ 大気汚染、水質汚濁等の中から一つ選択する。

【第6学年】

(1) 目標

※ 「第1－3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項の内容」を踏まえ、下の(2)の表中に、【枠組み－対象】を示した。

柱書	社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
	(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
	我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。

(2) 内容及び内容構成に当たっての留意点

以下の内容を取り上げ、我が国の政治の働きや 史、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の 史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うようにする。

内容【枠組み－対象】	内容構成に当たっての留意点
(1) 我が国の政治の働き 【現代－政治】	○ 我が国の民主政治、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、日本国憲法が果たす役割や国会、内閣、裁判所と国民との関わり、国民生活における政治の働きなどを考え、表現し、日本国憲法が国家や国民生活の基本を定めていることや我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていること、国や地方公共団体の政治は国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることなどを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 日本国憲法と政治の仕組み	○ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割について扱う。 ○ 天皇の地位については、天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい事項を取り上げ、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにする。
(イ) 国や地方公共団体の政治の取組	○ 政治の働きと国民生活との関係を具体的に指導する際、各々の国民の祝日に関心をもち、我が国の社会や文化における意義を考えることができるようにする。 ○ 国や地方公共団体の政治については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げる。
(2) 我が国の歴史上の主な事象 【歴史－日本】	○ 我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考え、表現し、大まかな歴史を理解できるようにするとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解することや、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができるよう内容構成を工夫する。 ○ 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにする。 ○ 当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるように配慮し、外国との関わりへの関心を高めるようにする。 ○ 現在の自分たちの生活と過去の出来事との関わりを考えたり、過去の出来事を基に現在及び将来の発展を考えたりして、歴史を学ぶ意味を考えるようにする。
(3) グローバル化する世界と日本の役割 【現代－国際】	○ 日本の文化や習慣との違い、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際交流の果たす役割や国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現し、我が国とつながりが深い人々の生活は多様であること、他国と交流し異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること、国際連合の一員として重要な役割を果たしていること、諸外国の発展のために援助や協力を行っていることを理解できるよう内容構成を工夫する。
(ア) 我が国とつながりが深い国の人々の生活	○ 貿易や経済協力、歴史や文化、スポーツの交流などの面で我が国とつながりの深い国から、教師が3か国程度を取り上げ、その中から児童一人一人が自らの興味・関心や問題意識に基づいて1か国を選択して主体的に調べることができるようにする。その際、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うように配慮する。
(イ) 国際連合の働きと我が国の国際協力	○ 国際連合の働きについては、児童にとって身近なユニセフやユネスコの活動を取り上げて具体的に調べるようにする。 ○ 我が国の国際協力の様子については、教育、医療、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から選択して取り上げる。

2 各学年の年間指導計画例

(1) 第3学年

※「第1～3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、**選択・判断**を示した。

※単元を行う時期については、1～3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

第3学年では、市を中心とする地域社会に関する内容を取り上げる。これまでの「古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子」に関する内容が「市の様子の移り変わり」に関する内容に改められた。指導計画作成に当たっては、内容(1)を学年の導入で扱い、「自分たちの市」に重点を置くようにする。また、内容(2)及び内容(4)で取り上げる事例については、地域の実態に応じた学習展開等に留意し、各学校で適切に選択して取り上げる。

期	単元	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	わたしたちのまち	1 学校のまわり④ 内容(1)(7)	埼玉県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現することを通して、身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解する。	○四方位、八方位 ○白地図 ○地図記号 ○地形や土地利用、交通の様子 ○主な公共施設の場所と働き ○古くから残る建造物の分布	○生活科の学習経験を生かし、高いところから身近な地域を展望するようにする。【3(3)(8)】
5月	のまち	2 市の様子⑩ 内容(1)(7)			○市内の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。【3(4)(7)】 ○地図帳を参照し、方位や地図記号を扱う。【3(1)(6)】
6月	働く人とわたしたちのくらし	1 工場のしごと⑩ 内容(2)(7)	仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、見学・調査したり資料で調べたりして、白地図などにまとめ、働く人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現することを通して、工場の仕事は地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解する。	○工業製品の種類と工場の位置や分布 ○仕事の工程 ○工場働く人々の工夫 ○地域の人々の生活との関わり	○ここでは、見学可能な市内の工場の仕事を事例として選択する。【3(4)(8)】 ○市内に見られる生産の仕事の主な種類や分布を大まかに調べた上で、生産の仕事の様子を見学・調査するようにする。【3(4)(7)】
7月	のくらし	2 商店のしごと⑩ 内容(2)(4)	消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、見学・調査したり資料で調べたりして、白地図などにまとめ、働く人々の仕事の様子を捉え、仕事の工夫を考え、表現することを通して、商店の仕事は消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫して行われていることを理解する。	○消費者の願い ○販売の仕方 ○商店の仕事に携わっている人々の工夫 ○他地域や外国との関わり	○商店の仕事の工夫を、消費者の願いと関連付けて考えるようにする。【3(2)(8)】 ○地図帳などを使用して、商品の仕入れ先など、商店の仕事と関わりのある国内の他地域や国の名称と位置などを調べるようにする。【3(6)】
9月	安全なくらし	1 火事からくらしを守る⑧ 選択・判断 内容(3)(7)	施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応等に着目して、見学・調査したり資料で調べたりしてまとめ、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現することを通して、消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する。	○消防署が緊急時に対処する体制をとっていること ○関係機関や地域の人々との連携	○消防署の働きは、緊急時に対処する体制について、警察署の働きは、事故や事件の防止に努めている取組について、それぞれ重点を置き、取り上げ方に軽重を付けて扱うようにする。【3(9)】
10月	のくらし	2 事故や事件からくらしを守る⑧ 選択・判断 内容(3)(7)		○警察署が交通事故や犯罪などの防止に努めていること ○関係機関や地域の人々との連携	○地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり、選択・判断したりできるように配慮する。【3(2)(4)】
11月	市の様子と人々のくらし	1 市の様子と人々のくらしのうつりかわり⑩	交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、聞き取り調査をしたり資料で調べたりして、年表などにまとめ、市や	○交通や公共施設、土地利用や人口、生活道具などの移り変わり	○市の様子が大きく変わった幾つかの時期の様子を調べ、現在と比較して年表などにまとめるようにする。【3(1)(7)】
12月	のうつりかわり				

	かわり ⑮		人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現することを通して、市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解する。	○時期の区分、元号を用いた言い表し方	○ 人口を取り上げる際には、表や棒グラフを活用するなどし、増減の傾向を大まかに捉えるようにする。 【3(1)】
--	----------	--	--	--------------------	--

※「第1～3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、「選択・判断」を示した。

※単元を行う時期については、1～3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

(2) 第4学年

第4学年では、県を中心とする地域社会に関する内容を取り上げる。これまでの「県の様子」の学習が、地理的な学習の「県の様子」と具体的な特色について学習する「県内の特色ある地域」に分かれ、「県内の特色ある地域」の学習内容に、「国際交流に取り組んでいる地域」が加わった。また、「地域の安全を守る働き」に関する内容の「自然災害」が「自然災害から人々を守る活動」として独立した。指導計画作成に当たっては、社会への関わり方を選択・判断する活動や、市を中心とする学習の第3学年と国土を中心とする学習の第5学年との関連などに留意する。

時期	単元	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	埼玉県の様子⑨	1 埼玉県の様子⑨	我が国における埼玉県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して地図帳や各種資料で調べ、白地図などにまとめ、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現することを通して、埼玉県の地理的環境の概要を理解するとともに、47都道府県の名称と位置を理解する。	○我が国における埼玉県の地理的位置 ○47都道府県の名称と位置 ○県全体の地形や主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置 ○人々の生活や産業と国内の他地域や外国との関わり	○ 県の地図や地図帳を活用し、埼玉県を見つけたり、埼玉県の位置を言い表したりする。 ○ 47都道府県の名称と位置を地図帳で確かめ、その名称を白地図に書き表すようにする。 ○ 主な地形や産業、道路や鉄道、都市などを調べ、白地図に書き表すようにする。 ○ 県内の産業が県内や国内の他地域、外国とも結び付いていることを調べるようにする。 ○ 47都道府県の名称と位置の習得は、他教科の学習や日常的な活動の中でも地図の活用を図り、教室内掲示も工夫する。 【3(1)(3)】
5月		内容(1)(7)			
	健康な暮らし⑫	1 くらしをささえる水 ⑪	飲料水の供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目し、見学・調査したり各種資料で調べたりしてまとめ、事業の様子を捉え、果たす役割を考え表現し、事業が安全で安定的に供給できることや人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解する。	○飲料水の確保に関わる対策や事業 ○水の確保と生活や産業との関わり ○水の確保は計画的、協力的に進められていること	○ 行田市には県営浄水場があり、利根川、荒川と接する地域の特色から飲料水の確保を取り上げる。 ○ 家庭や学校などの身近な生活における水の使われ方や量について具体的に調べる。 ○ 浄水場の施設を見学するとともに、そこで働く人々に水の安定供給について話を聞く。 【3(4)】 ○ 飲料水の供給の仕組みは、過去から現在まで計画的に改善され、公衆衛生が向上してきたことに触れる。 ○ 資源の有効な利用について話し合い選択・判断するようにする。【3(2)】
6月		選択・判断 内容(2)(7)			
	7月	2 ごみのしまつと人々の協力 ⑪	廃棄物の処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目し、見学・調査したり各種資料で調べたりしてまとめ、事業の様子を捉え、果たす役割を考え表現し、事業が衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められ、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解する。	○廃棄物の処理に関わる対策や事業 ○ごみの始末と生活や産業との関わり ○事業が計画的、協力的に進められていること	○ 持続可能な社会の実現という視点で廃棄物処理を捉える。 ○ 家庭や学校、商店などから出る廃棄物の量や種類を調べ、その行方を調査する。 ○ ごみ処理場に集められる廃棄物の量やその変化を調べる。 ○ 自治会の人やごみ処理場の人から処理に関わるきまりについて話を聞くようにする。 【3(4)(5)】 ○ 資源の有効な利用について話し合い選択・判断するようにする。【3(2)】
9月		安全 1 洪水からくらし	過去に発生した地域の自然災害、関係機関の	○地域の関係機関や人々は、	○ 過去に県内で発生した自然災害の中から選択して取り上げる。本校の立

	なくらし⑪	を守る工夫と人々の協力⑪	協力などに着目して、聞き取り調査をしたり資料で調べたりしてまとめ、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え表現し、地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解する。	自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたこと ○今後予想される災害に対し、様々な備えをしていること	地条件から、風水害を取り上げる。 ○「関係機関」については、県庁や市役所などの働きを中心に取り上げる。【3(4)】 ○防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との協力を取り上げる。 ○地域で起こり得る災害を想定して必要な備えをするなど、自分たちにできることを考えたり、選択・判断したりできるよう配慮する。【3(2)】
10月		選択・判断 内容(3)(7)			
	県内の伝統や文化と先人の働き⑫	1 県内の曳山まつり ⑪	歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組に着目し、見学・調査したり調べたりしてまとめ、文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え表現し、人々が受け継いできたことや地域の発展への願いが込められていることを理解する。	○県内の文化財や年中行事の具体的事例	○県内各地で行われている曳山祭りを取り上げ、祭りを受け継ぐ人々の思いや願いについて考えるようにする。【3(5)】 ○熊谷の「うちわ祭り」などとともに、行田の夏祭りについても具体的に調べるようにする。その際、総合的な学習の時間と連携し、地域の祭囃子を体験する。【3(3)(4)】 ○地域の伝統や文化の保存や継承に関わって、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮する。【3(2)】
11月		選択・判断 内容(4)(7)			
12月		2 見沼の開発 ⑪	当時の世の中の課題や人々の願いに着目し、見学・調査したり資料で調べたりしてまとめ、具体的事例を捉え、先人の働きを考え表現し、先人は様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解する。	○地域の発展に尽くした先人の具体的事例	○郷土の開発では、先人の働きによって地域の生活の向上がもたらされた事例を選択する。【3(5)】 ○郷土博物館や資料館を訪ね、当時使われていた道具を調べたり、実際に触れたり使ったりする。【3(4)(8)】
		内容(4)(4)			
1月	県内の特色ある地域の様子⑬	1 県内の特色ある地域の人々 ⑬	特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目し、各種の資料で調べてまとめ、人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解する。	○県内の特色ある地域の人々の生活	○特色ある地域として、自然環境を生かしたまちづくりをする秩父地方と伝統工業の和紙作りを生かしたまちづくりをする小川町、ラグビーワールドカップが開かれる熊谷市の国際交流活動を選択して、取り上げる。 ○市役所に問い合わせたり、インターネットを活用したりして資料を収集するようにする。 ○実際に地域のまちづくりの様子を見学したり調査したりする。【3(3)(4)(5)】
2月					
3月		内容(5)(7)			

※「第1～3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、**選択・判断**を示した。

※単元を行う時期については、1～3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

(3) 第5学年

第5学年では、我が国の国土や産業に関する内容を取り上げる。主な内容構成の改善点として、内容(3)ウ「貿易や運輸」、内容(5)「我が国の国土の自然環境と国民生活の関連」が独立し、これまでの社会の情報化に関する内容が、内容(4)「情報を生かして発展する産業」に改められ、産業学習として位置付けられた。

指導計画作成に当たっては、国土の特色について扱う大単元を最初の単元として第5学年の学習の基礎として位置付け、最終単元において国土や環境の保全について自分の願いや自分にできることを考え、選択・判断し、表現する活動を取り入れるようにする。

期	単元	小単元名	ねらい	主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	わたし	1 我が国の国土と位置と広	世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、地図	○六大陸三海洋の名称・位置・広がり	○主な国は、産業学習の基礎的情報になるよう選択し、国旗の意味を取り上げ、

	た ち の 国 土 倦	がり ⑤ 内容(1)(7)	帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現することを通して、世界の中における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解する。	○各大陸の主な国の名称と位置と国旗 ○領土の範囲	国旗を尊重する態度を養うようにする。【3(5)(6)】 ○ 領土の範囲は、「竹島や北方領土、尖閣諸島」を取り上げ、我が国の固有の領土であることに触れるようにする。【3(6)】
5月		2 国土の地形や気候の様子 ④ 内容(1)(4)	地形や気候などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現することを通して、我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解する。	○山がちで平野が少ない地形 ○場所による気候の違い	○ 主な山地や山脈、平野、川や湖、主な島や半島等の地形の概要を白地図にまとめながら、国土の特色を考えるようにする。【3(6)】
6月		3 自然条件と人々の暮らし ⑫ 内容(1)(4)		○川上村の気候と産業 ○沖縄島の気候と生活の工夫	○ 地形条件から見て特色ある地域として山地の長野県川上村、気候条件から見て特色ある地域として温暖多雨の沖縄島を選定する。
	わ た し た ち の 生 活 と 食 料 生 産	1 わたしたちの生活を支える食料生産 ④ 内容(2)(7)	生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解する。	○主な農水産物等の分布、生産量の変化 ○輸入品目と相手国、食料自給率	○ 導入時に、児童の生活経験に即して生産物に着目させていくよう工夫する。【3(1)】 ○ 消費者や生産者の立場等から多角的に考え、農業の発展について、自分の考えをまとめられるよう配慮する。【3(2)】
7月		2 米づくりのさかんな地域 ⑨ 内容(2)(4)	生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現することを通して、食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解する。	○庄内平野 ○共同経営 ○機械化や品種改良 ○輸送の工夫 ○費用や価格	○ 山形県庄内平野を取り上げる。 ○ 見学やゲストティーチャーの活用、インタビュー活動、インターネット発信の情報の活用を取り入れる。【3(8)】
9月		3 水産業のさかんな地域⑧ 内容(2)(4)		○長崎漁港 ○技術の改善 ○水産資源の保護と育成	○ 児童の食にとって身近な水産業を具体的な事例とし、事例地として長崎漁港を選定する。【3(1)】 ○ 前小単元同様、資料・情報活用を取り入れる。【3(8)】
	わ た し た ち の 生 活 と 工 業 生 産	1 わたしたちの生活と工業製品 ④ 内容(3)(7)	工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、工業生産の概要を捉え、工業生産が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、我が国では様々な工業生産が行われていることや、国土には工業の盛んな地域が広がっていること及び工業製品は国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。	○工業の種類と種類別生産額 ○工場の規模別数や割合 ○工業地帯の分布 ○工業製品の改良	○ 導入時に、児童の生活経験に即して工業製品に着目させていくよう工夫する。【3(1)】 ○ 工業製品の改良では、テレビや炊飯器等の製品の改良の経過について調べ、国民生活を向上させてきたことに気付くようにする。【3(1)(8)】
10月		2 自動車工業のさかんな地域 ⑨ 内容(3)(4)	製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現することを通して、工業生産に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支えていることを理解する。	○自動車工場 ○仕事の工程 ○関連工場との結び付き ○産業用ロボットの活用 ○消費者の需要 ○環境への配慮	○ 豊田市の自動車工業を取り上げる。 ○ 消費者や生産者の立場等から多角的に考え、工業の発展について、自分の考えをまとめられるよう配慮する。【3(2)】 ○ 前単元同様、資料・情報活用を取り入れる。【3(8)】
11月					

		3 工業生産を支える様々な働き ⑧ 内容(3)(ウ)	交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、貿易や運輸の様子を捉え、それらの役割を考え、表現することを通して、貿易や運輸は、原材料の確保や製品の販売などにおいて、工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解する。	○輸出入品目と相手国 ○高速道路、鉄道等の交通網 ○関わる人々の工夫や努力	○ 地図帳、地球儀等を活用し、原材料の確保や製品の出荷のための高速道路や鉄道、航路等の主要な交通網や関わりのある外国の位置を確認するようにする。 【3(6)】
12月	わたしたちの生活の中の情報 ⑧ 内容(4)(ア)	1 わたしたちの生活の中の情報 ⑧ 内容(4)(ア)	情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめ、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解する。	○生活の中での情報 ○情報媒体の特徴 ○不確かな情報や誤った情報 ○放送局で働く人々の工夫や努力	○ 見学等が可能な地域の放送局を取り上げる。【3(7)】 ○ 情報の受け手として正しく判断することや送り手として責任をもつことの大切さに気付くようにする。【3(3)(5)】 ○ 「聞き取り調査」の実施や「映像や新聞」を各種資料として取り上げるようにする。 【3(8)】
1月	情報 ⑦ 内容(4)(イ)	2 情報を生かす産業 ⑧ 内容(4)(イ)	情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめ、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現することを通して、大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解する。	○交通、販売、気象情報等 ○様々な情報媒体の活用 ○情報共有によるサービス ○大量の情報	○ インターネットを介した通信販売業を取り上げる。 ○ 産業と国民の立場から多角的に考え、情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について、自分の考えをまとめられるよう配慮する。 【3(2)】
2月	自然環境とわたしたちの生活 ㉑ 内容(5)(ア)	1 わたしたちの国土と自然災害 ⑤ 内容(5)(ア)	災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、地図帳や各種の資料で調べ、まとめ、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現することを通して、自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解する。	○自然災害の種類と被害の状況 ○発生の位置や時期 ○防災対策や減災事業	○ 自然災害については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害等を取り上げる。 ○ 第4学年での地域学習とのねらいの違いに留意し、地図帳等を活用し、国土の地理的環境を理解できるようにする。 【3(9)】
		2 森林を守る人々 ⑤ 内容(5)(イ)	森林資源の分布や働きなどに着目して、地図帳や各種の資料で調べ、まとめ、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え、表現することを通して、森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫や努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解する。	○森林面積の割合と分布 ○森林の機能 ○森林の育成保護への人々の工夫や努力	○ 森林の種類や広がり等について白地図にまとめ、森林の分布や面積の割合を理解できるようにする。【3(6)】 ○ 森林の働きによる自然災害の防止には限界があることについて触れるようにする。 【3(3)(5)】
3月		3 住みよい生活のために ⑤ 内容(5)(ウ)	公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、地図帳や各種の資料で調べ、まとめ、公害防止の取組を捉え、その働きを考え、表現することを通して、関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解する。	○公害の種類と原因 ○水俣市でおきた公害 ○人々の取組	○ 具体的事例として水質の汚濁を選択し、熊本県水俣市を取り上げる。 ○ 一度破壊された環境を取り戻すためには長い時間、人々の努力や協力が必要であることを気付くようにする。 【3(3)(5)】
		4 環境を守る ⑥ 選択・判断 内容(5)(ア)(イ)(ウ)	学習したことを基に、自分たちにできることを選択・判断し、国土の環境保全への関心を高める。	○環境、災害に対する取組	○ 自分たちにできることを考え、国土の環境保全への関心を高めるように配慮する。 【3(2)(4)】

(4) 第6学年

※「第1～3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項(2)」の内容を踏まえ、表中に、「選択・判断」を示した。
 ※単元を行う時期については、1～3学期をそれぞれ12週、13週、10週として、これまでの実践を基に配置した参考例である。

第6学年では、我が国の政治と歴史、国際理解に関する内容を取り上げる。政治に関する学習では、政治の働きへの関心を高めることを重視して、日本国憲法や国の政治に関する内容を先に学習するよう順序が改められた。指導計画作成に当たっては、児童の関心や地域の実態に応じて事例を選択し、具体的に調べられるようにする。

歴史に関する学習では、「日本風の文化が生まれたこと」「戦国の世が統一されたこと」が新たに独立して示された。また、「オリンピック・パラリンピック」や「歌川広重」など、名称の表記がいくつか改められた。指導計画作成に当たっては、人物の働きと文化遺産を中心に学習が展開されるようにし、重点的に扱うものと関連的に扱うものを明確にして、授業時数に軽重を付けるなど、歴史上の主な事象の取り上げ方を工夫する。

国際理解に関する学習では、「国際交流」が他国の文化や習慣を理解することに重要であることから、「日本とつながりの深い国の人々の生活」に移行された。指導計画作成に当たっては、外国語科の学習などとの関連を図り、外国人や青年海外協力隊の元隊員などから話を聞いたり、児童が調べた国について相互に交流し合う活動を取り入れたりするなど、学習が具体的に展開できるようにする。

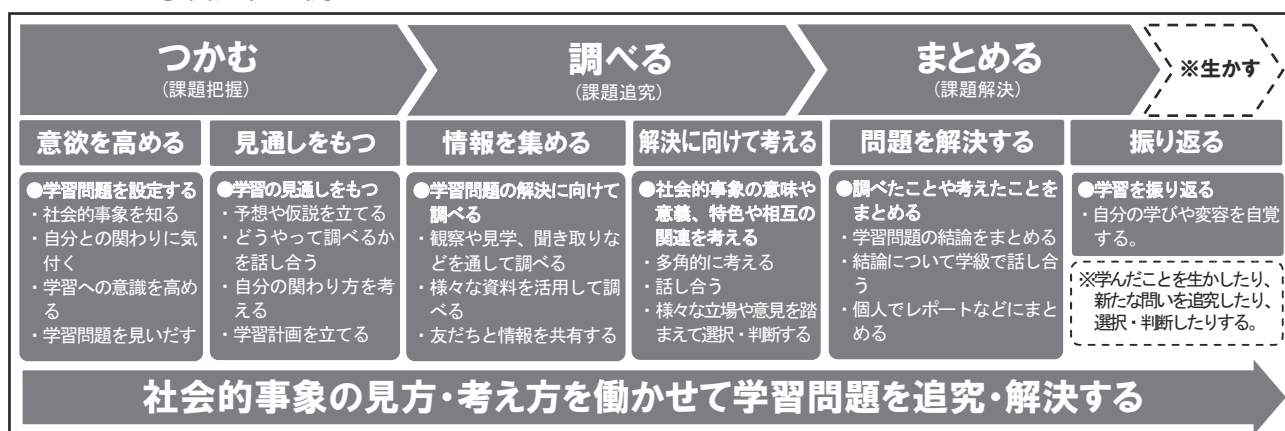
時期	単元	小単元名	ねらい		主な学習内容	単元構成上の留意点
4月	わたしたちの生活と政治 ⑩	1 日本国憲法 ⑦	日本国憲法の基本的な考え方に着目して、見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめ、我が国の民主主義を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現することを通して、日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務などの国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解する。		○日本国憲法の基本的な考え ○天皇の地位 ○国民としての権利及び義務 ○選挙の大切さ ○国会と内閣と裁判所の三権 ○裁判員制度	○ 憲法の基本的な考え方と結び付きが強い日常生活の具体的な事例を調べるようにする。 【3(5)】 ○ 裁判員制度について、法律に基づいて行われる裁判と国民との関わりについて関心をもつようにする。【3(4)】
		内容(1)(ア)	2 政治の働き ⑨	政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめ、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現することを通して、国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解する。	○社会保障 ○自然災害からの復旧や復興 ○地域の開発や活性化 ○租税の役割	○ 国民としての政治への関わり方について多角的に考え、自分の考えたことを選択・判断してまとめることができるようにする。 【3(2)(4)】
5月		選択・判断 内容(1)(イ)				
6月	日本の歴史 ⑥	1 大和朝廷による統一 ⑪	世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べ、まとめ、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考え、表現することを	狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子について神話や伝承を手掛かりに、むらからくにへと変化したことを理解する。	○狩猟や採集 ○農耕の生活 ○豪族の出現と邪馬台国 ○古墳の出現と大和朝廷	○ 稲荷山古墳などの身近な地域に残る古墳について調べ、豪族や大和朝廷の力を想像するようにする。【3(7)】
		内容(2)(イ)	2 聖徳太子と奈良の大仏⑤	大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたことを理解する。	○大陸文化の摂取と遣隋使 ○大化の改新 ○大仏造営	○ 大仏の大きさから天皇の力を考えたり、大仏造営を命じた聖武天皇の願いを考えたりする。 【3(2)】
7月		内容(2)(イ)	3 貴族のくらしと日本文化の起こり ④	貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたことを理解する。	○貴族の生活 ○日本風の文化	○ 貴族が行っていた、現在まで受け継がれている年中行事を、生活科等でも位置付ける。【3(3)】

		内容(2)(ウ)	通して、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解することや、歴史を学ぶ意味を考え、表現する。			
9月		4 源頼朝と鎌倉武士 ⑤ 内容(2)(エ)		源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったことを理解する。	○源平の戦い ○守護、地頭と鎌倉幕府 ○元との戦い	○ 人物年表、エピソードから、源頼朝の業績について考えるようにする。
		5 室町文化の誕生 ④ 内容(2)(オ)		京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたことを理解する。	○金閣、銀閣 ○墨絵	○ 茶の湯、生け花、水墨画の体験から、今も親しまれている室町文化に触れる。 【3(8)】
10月		6 信長と秀吉の天下統一⑥ 内容(2)(カ)		キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたことを理解する。	○キリスト教 ○織田信長・豊臣秀吉の天下統一	○ キリスト教の伝来を扱う際に、地図を用いて広い視野から捉える。【3(6)】
		7 家康と江戸幕府 ⑥ 内容(2)(キ)		江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したことを理解する。	○江戸幕府 ○参勤交代 ○鎖国 ○身分制度	○ 徳川家康や徳川家光の人物年表、エピソードから、人物の業績を考えるようにする。
11月		8 江戸時代の文化や学問⑤ 内容(2)(ク)		歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学を手掛かりに、町人の文化が栄え新しい学問がおこったことを理解する。	○歌舞伎 ○浮世絵 ○国学 ○蘭学	○ 室町文化と比較して、町人の文化が栄えたことを考えるようにする。
		9 開国と明治維新 ⑦ 内容(2)(ケ)		我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解する。	○黒船の来航 ○明治維新 ○政府の改革 ○文明開化	○ 郷土の偉人である渋沢栄一の業績にも触れるようにする。 【3(7)】
12月		10 大日本帝国憲法と日清・日露戦争 ⑥ 内容(2)(コ)		大日本帝国憲法の発布、日清・日露戦争、条約改正、科学の発展などを手掛かりに、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことを理解する。	○大日本帝国憲法の発布 ○日清・日露の戦争 ○条約改正	○ 伊藤博文が中心となって行った大日本帝国憲法の制定のための取組を調べる。
1月		11 新しい日本の出発 ⑨ 内容(2)(サ)		戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解する。	○日中戦争 ○沖縄戦 ○原爆投下 ○戦時中の国民の生活 ○日本国憲法	○ 東京オリンピックに続き、第2回パラリンピックが東京で開催されたことにも触れるようにする。 【3(1)】
2月	世界の中の日本 ㉑	1 我が国とつながりの深い国のくらし ⑪ 内容(3)(ア)	外国の人々の生活などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現することを通して、我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活は多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解する。	○つながりが深い国々の生活の様子 ○スポーツや文化の国際交流 ○異なる文化や習慣の尊重	○ 我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うようにする。また、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うように配慮する。 【3(5)(6)】	
3月		2 国際社会における我が国の役割⑩ 選択・判断 内容(3)(イ)		地球規模で発生している課題や世界の国々が抱えている課題、それらの解決に向けた連携・協力などに着目して、地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめ、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現することを通して、我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解する。	○世界に貢献する日本の国際協力の様子 ○平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き	○ 世界の人々と共に生きていくために大切なことや我が国が国際社会において果たす役割を多角的に考えたり、自分たちにできることを選択・判断したりして、世界平和に向けた自分の考えをまとめるようにする。 【3(2)(4)】

3 単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成

問題解決的な学習を充実させるために、単元など内容や時間のまとまりを見通して、学習活動を構成することが大切である。例えば、次のような学習過程が考えられる。

◎ 主な学習過程の例



◎ 指導計画作成のポイント

- 学習の見通しを立てる場面や、対 によって自分の考えを深める場面、学習したことを振り返る場面など、具体的な学習場面を単元のどこに設定するかといった視点で、学習活動を構成する。
- 児童や学校の実態に応じ、具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動など、多様な学習活動を組み合わせる。
- 主体的・対 的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、社会的事象の見方・考え方を習得・活用・探究という学びの中で働かせ、より質の高い、深い学びにつなげる。

4 1 単位時間の指導計画の作成

作成した単元など内容や時間のまとまりの指導計画を踏まえ、学習場面（導入・展開・まとめ）に応じた1単位時間の具体的な活動を構成する。例えば、次のような授業の展開が考えられる。

◎ 学習問題をつくる場面（「つかむ」）の例

	主な学習活動	学習内容	指導の工夫など
導入	1 本時の課題をつかむ ○ 写真などの資料から社会的事象を知る。 ○ 本時の課題を見いだす。	○ 写真資料を基に考えられること ○ 生活経験や既習事項	○ 写真資料を拡大して提示することで、●●に注目できるようにする。
展開	2 本時の課題を追究する ○ 社会的事象について、自分との関わりに気付く。 ○ 学習問題を見いだす。 学習問題：「●●●はどのようにして、○○○○しているのだろうか。」	○ 複数の資料を基に考えられること ○ 自分との関わり ○ 学習問題について考えること	○ 写真資料に加え、地図を用いることで、○○を具体的に考えることができるようにする。 ※1【空間的な見方・考え方】 ○ 学級全体で話し合う前に、少人数での話し合いを取り入れることで、自分の考えを明確にする。
まとめ	3 わかったことなどをまとめ、学習を振り返る ○ 学習問題に対して気になることや知りたいことなどを考え、学習への意欲を高める。	○ 資料から分かったこと	○ キーワードを設定することで、学習内容に沿ったまとめができるようにする。

◎ 指導計画作成のポイント

- 「～することを通して、・・・を身に付けることができるようにする。そのために△△△する。」というように、学習活動と学習内容、指導の工夫を連動させる。
- 学習内容を明らかにして、より良い学習活動を考える。その際、指導の工夫は、例えば「(教師が)～することで、(児童が)～できるようにする。」など、具体的な手立てを設定する。
- 社会的事象の見方・考え方について、具体的にどのような見方・考え方を、どのようにして働かせるのかを明確にする。(※1：表中【空間的な見方・考え方】)

第3節 算 数

第1 指導計画の作成

1 指導計画作成の基本的な考え方

学習指導要領算数科の目標を踏まえて作成する。目標は次のとおりである。

- | |
|---|
| <p>数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。</p> <p>(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。</p> |
|---|

指導計画の作成に当たっては、算数科の目標の意義や意味を正しく捉え、三つの柱の資質・能力を、相互に関連させながら全体として育成できるように配慮する必要がある。以下、目標で示していることを捉えやすくするために、最初の1文を三つに分けて示す。

- (1) 「数学的な見方・考え方を働かせ」について
算数科における「数学的な見方・考え方」とは、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」と整理することができる。「数学的な見方・考え方」は、三つの柱の資質・能力の全てに働くものである。
- (2) 「数学的活動を通して」について
数学的活動とは、事象を数理的に捉えて、算数の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。数学的活動においては、単に問題を解決することのみならず、問題解決の結果や過程を振り返って、得られた結果を捉え直したり、新たな問題を見いだしたりして、統合的・発展的に考察を進めていくことが大切である。
- (3) 「数学的に考える資質・能力を育成すること」について
「数学的に考える資質・能力」とは、算数科の教科目標に示された三つの柱で整理された算数・数学教育で育成を目指す力のことである。これらの資質・能力は、「数学的な見方・考え方」を働かせた数学的活動によって育成されるもので、算数の学習はもとより、他教科等の学習や日常生活等での問題解決に生きて働くものである。

2 指導計画作成の一般的な手順

- (1) 学習指導要領及び本編成要領を踏まえる
- ア 算数科の目標を理解する。その際、目標の背景になる改善のねらいなども十分に踏まえるとともに、幼児教育、中学校との関連についても配慮する必要がある。
- イ 各学年の目標及び内容を理解する。各学年の目標は、指導の中心的なねらいを示している。各学年の内容を4領域「A数と計算」「B図形」「C測定」「C変化と関数」「Dデータの活用」に分けて示しているのは、内容の系統性や発展性を分かりやすくするためである。
- ウ 指導内容の系統や関連、数学的活動を分析する。数学的活動を通して、身に付けさせたい基礎的・基本的な知識及び技能、数学的な思考力・判断力・表現力等を明確にし、児童の実態に応じられるよう具体的に指導内容の系統や領域間の関連などを捉えて配列する。
- (2) 児童や地域、学校の実態を把握する
- ア 個々の児童及び学年・学級の実態を把握する。その際、全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等の結果の分析を踏まえ、児童一人一人の学力の伸びの状況や学校の課題を明らかにする。
- イ 地域や保護者の教育への関心や期待等の実態を把握する。
- ウ 学校の施設・設備、教材・教具の整備状況等の実態を把握する。

(3) 教科書等の研究と教材開発を図る

- ア 学習指導要領解説算数編から、指導内容の意図やそれを扱う上での配慮事項、数学的活動などについて研究する。また、教科書から、内容の配列、素材の取り上げ方、教材化していく手順、学習活動の構成、数学的活動の事例、時間配当などについて研究する。
- イ 数学的活動が有効的に機能する場面を明らかにし、児童の学習状況にも配慮して適切に位置付ける。その際、問題発見・解決の過程を意識した学習の積極的な展開と数学的活動の充実の面から指導方法を研究する。
- ウ 教科書や日常の事象等からの素材等を基にして、教師の創意工夫による教材開発に努める。

(4) 適切な指導計画を作成する

ア 年間指導計画（本編成要領 第2「2 年間指導計画例」参照）

上記(1)～(3)の調査研究等を基に、基礎的・基本的事項及び重点内容を明確にし、単元の設定、指導目標、配列、時間配当、数学的活動等を1単位時間の弾力的な取り扱いなども含めて検討して、年間指導計画を作成する。

イ 単元別指導計画（本編成要領 第2「3 単元別指導計画例」参照）

年間指導計画を基に、単元ごとにその構成、目標設定、評価規準、内容配列、時間配当、数学的活動などを具体的に定める。

ウ 1単位時間の指導計画

単元の指導計画を基に、学習内容を明らかにし、課題の工夫、児童の思考の筋道の予想、教具やコンピュータなどの活用、数学的活動の充実、発問・助言や学習形態の工夫、自力解決の場の設定、効果的な板書の計画、評価の計画及び方法の工夫、個に応じた手立ての工夫などを配慮して、1単位時間の指導計画を作成する。

エ 指導と評価の計画

単元ごとに毎時間の目標とそれに基づいた観点別学習状況の評価基準を明確にし、評価時期、方法を具体化した指導と評価の計画を作成する。

(5) 評価し、指導計画を改善する

指導の成果を絶えず評価し、指導計画を見直し、その改善・充実を図る。

3 指導計画作成に当たっての 意すべき事項

(1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点

学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。その際、児童の学習負担や心理面にも配慮することが必要である。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、数学的活動を通して、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。

(3) 「教科等横断的」な視点

社会生活など様々な場面において、数量や図形などについての知識・技能を基に課題解決したり、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意志決定をしたりすることが重要である。算数科においては、育成を目指す資質・能力を踏まえた上で、他教科等における指導との関連付けを図りながら、幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むことが重要であると考えられる。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の視点

算数科として、学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく。例えば、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う際に、地域の人材を活用することで、資質・能力の向上に取り組むことが考えられる。

(5) 「道徳教育の充実」の視点

算数科の目標にある「日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力」の育成は、道徳的な判断力の育成にも資するものである。また、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度」の育成は、工夫して生活や学習をしようとする態度の育成にも資するものである。算数科の年間指導計画の作成などに際しては、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

第2 指導計画作成のための資

1 域別指導内 系統表 ○は指導内容を、下線は移行された内容や主な新設の内容を示している。

領域	小学校第1学年	小学校第2学年	小学校第3学年
数と式 計算 (中学校) (小学校)	<u>数の構成と表し方</u> ○個数を比べること ○個数や順番を数えること ○数の大小、順序と数直線 ○2位数の表し方 ○簡単な場合の3位数の表し方 ○十を単位とした数の見方 ○まとめて数えたり等分したりすること <u>加法、減法</u> ○加法、減法が用いられる場合とそれらの意味 ○加法、減法の式 ○1位数の加法とその逆の減法の計算 ○簡単な場合の2位数などの加法、減法	<u>数の構成と表し方</u> ○まとめて数えたり、分類して数えたりすること ○十進位取り記数法 ○数の相対的な大きさ ○一つの数のほかの数の積としてみること ○数による分類整理 ○ <u>1/2</u> 、 <u>1/3</u> など簡単な分数 <u>加法、減法</u> ○2位数の加法とその逆の減法 ○簡単な場合の3位数などの加法、減法 ○加法や減法に関して成り立つ性質 ○加法と減法の相互関係 <u>乗法</u> ○乗法が用いられる場合とその意味 ○乗法の式 ○乗法に関して成り立つ性質 ○乗法九九 ○簡単な場合の2位数と1位数との乗法	<u>数の表し方</u> ○万の単位 ○10倍、100倍、 <u>1000倍</u> 、1/10の大きさ ○数の相対的な大きさ <u>加法、減法</u> ○加法、減法の計算の仕方 ○3位数や4位数の加法、減法 <u>乗法</u> ○2位数や3位数に1位数や2位数をかける乗法の計算 ○乗法に関して成り立つ性質 <u>除法</u> ○除法が用いられる場合とその意味 ○除法の式 ○除法と乗法、減法の関係 ○簡単な場合の除数が1位数で商が2位数の除法 <u>小数の意味と表し方</u> ○小数の意味と表し方 ○小数の加法、減法 <u>分数の意味と表し方</u> ○分数の意味と表し方 ○簡単な場合の分数の加法、減法 <u>数量の関係を表す式</u> ○□を用いた式 <u>そろばん</u> ○そろばんによる数の表し方と計算
図形	<u>図形についての理解の基礎</u> ○形とその特徴の捉え方 ○形の構成と分解 ○方向やものの位置	<u>三角形や四角形などの図形</u> ○三角形、四角形 ○正方形、長方形と直角三角形 ○正方形や長方形の面で構成される箱の形	<u>二等辺三角形、正三角形などの図形</u> ○二等辺三角形、正三角形 ○角 ○円、球
測定数 (中学校) (小1～3年) 変化と関係 (小4～6年)	<u>量と測定についての理解の基礎</u> ○量の大きさの直接比較、間接比較 ○任意単位を用いた大きさの比べ方 <u>時刻の読み方</u> ○時刻の読み方	<u>長さ、かさの単位と測定</u> ○長さやかさの単位と測定 ○およその見当と適切な単位 <u>時間の単位</u> ○時間の単位と関係	<u>長さ、重さの単位と測定</u> ○長さや重さの単位と測定 <u>適切な単位と計器の選択(メートル法の単位の仕組み)</u> <u>時刻と時間</u> ○時間の単位(秒) ○時刻や時間を求めること
データの活用	<u>絵や図を用いた数量の表現</u> ○絵や図を用いた数量の表現	<u>簡単な表やグラフ</u> ○簡単な表やグラフ	<u>表と棒グラフ</u> ○データの分類整理と表 ○棒グラフの特徴と使い方 <u>(内容の取扱いに、最小目盛りが2、5などの棒グラフや複数の棒グラフを組み合わせたグラフを追加)</u>
※内容の系統性を見直し、領域を全体的に整理し直した。 小学校・・・「A数と計算」「B図形」「C測定(1年～3年)」 「C変化と関係(4年～6年)」 中学校・・・「A数と式」「B図形」「C関数」「Dデータの活用」			

	小学校第4学年	小学校第5学年	小学校第6学年
	整数の表し方 ○億、兆の単位 概数と四捨五入 ○概数が用いられる場合 ○四捨五入 ○四則計算の結果の見積り 整数の除法 ○除法の計算の仕方 ○被除数、除数、商及び余りの間の関係 ○除法に関して成り立つ性質 小数の仕組みとその計算 ○小数を用いた倍 ○小数と数の相対的な大きさ ○小数の加法、減法 ○乗数や除数が整数である場合の小数の乗法及び除法の計算 同分母の分数の加法、減法 ○大きさの等しい分数 ○分数の加法、減法 数量の関係を表す式 ○四則を混合した式や（ ）を用いた式 ○公式 ○□、△などを用いた式 四則に関して成り立つ性質 ○四則に関して成り立つ性質 そろばん ○そろばんによる計算の仕方	整数の性質 ○偶数、奇数 ○約数、倍数 整数、小数の記数法 ○10倍、100倍、1000倍、1/10、1/100などの大きさ 小数の乗法、除法 ○小数の乗法、除法の意味 ○小数の乗法、除法の計算 ○計算に関して成り立つ性質の小数への適用 分数の意味と表し方 ○分数と整数、小数の関係 ○除法の結果と分数 ○同じ大きさを表す分数 ○分数の相等と大小 分数の加法、減法 ○異分母の分数の加法、減法 数量の関係を表す式 ○数量の関係を表す式	分数の乗法、除法 ○分数の乗法及び除法の意味 ○分数の乗法及び除法の計算 ○計算に関して成り立つ性質の分数への適用 (分数×整数、分数÷整数) 文字を用いた式 ○文字を用いた式
			①
			②
	平行四辺形、ひし形、台形などの平面図形 ○直線の平行や垂直の関係 ○平行四辺形、ひし形、台形 立方体、直方体などの立体図形 ○立方体、直方体 ○直線や平面の平行や垂直の関係 ものの位置の表し方 ○ものの位置の表し方 平面図形の面積 ○面積の単位と測定（メートル法の単位の仕組み） 角の大きさ ○角の大きさの単位と測定 伴って変わる二つの数量 ○変化の様子と表や式、折れ線グラフ 簡単な場合についての割合 ○簡単な場合についての割合	平面図形の性質 ○図形の形と大きさが決まる要素と図形の合同 ○多角形、正多角形、円周率 立体図形の性質 ○角柱や円柱 平面図形の面積 ○三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の計算による求め方 立体図形の体積 ○体積の単位と測定（メートル法の単位の仕組み） 伴って変わる二つの数量の関係 ○簡単な場合の比例の関係 異種の二つの量の割合 ○速さなど単位量当たりの大きさ 割合 ○割合 ○百分率 円グラフや帯グラフ ○円グラフや帯グラフの特徴と使い方 ○統計的な問題解決の方法（内容の取扱いに、複数の帯グラフを比べることを追加） 測定値の平均 ○平均の意味	縮図や拡大図、対称な図形 ○縮図や拡大図 ○対称な図形 概形とおよその面積 ○概形とおよその面積 円の面積 ○円の面積の求め方 角柱及び円柱の体積 ○角柱及び円柱の体積の求め方 比例 ○比例の関係の意味や性質 ○比例の関係をういた問題解決の方法 ○反比例の関係 比 ○比
			③
			④
			⑤
			⑥
			⑦
			⑧
			⑨
	データの分類整理 ○二つの観点から分類する方法 ○折れ線グラフの特徴と使い方（内容の取扱いに、複数系列のグラフや組み合わせたグラフを追加）	円グラフや帯グラフ ○円グラフや帯グラフの特徴と使い方 ○統計的な問題解決の方法（内容の取扱いに、複数の帯グラフを比べることを追加） 測定値の平均 ○平均の意味	データの考察 ○代表値の意味や求め方 ○度数分布を表す表やグラフの特徴と使い方 ○統計的な問題解決の方法 起こり得る場合 ○起こり得る場合
			⑩

○は指導内容を、下線は移行された内容や新規の内容を示している。

	中学校第1学年	中学校第2学年	中学校第3学年	高等学校
①	<u>正の数・負の数</u> ○正の数と負の数の必要性和意味 ○正の数と負の数の四則計算 ○正の数と負の数をういて表すこと <u>(用語「素数」を追加)</u> <u>(内容の取扱いに、自然数を素数の積として表すことを追加)</u>		<u>平方根</u> ○平方根の必要性和意味 ○平方根を含む式の計算 ○平方根を用いて表すこと <u>誤差、近似値、$a \times 10^n$の形の表現を追加)</u>	実数・式の展開と因数分解と一次不等式
	<u>文字を用いた式</u> ○文字を用いることの必要性和意味 ○乗法と除法の表し方 ○一次式の加法と減法の計算 ○文字を用いた式に表すこと	<u>文字を用いた式の四則計算</u> ○簡単な整式の加減及び単項式の乗除の計算 ○文字を用いた式で表したり読み取ったりすること ○文字を用いた式で捉え説明すること ○目的に応じた式変形	<u>式の展開と因数分解</u> ○単項式と多項式の乗法と除法の計算 ○簡単な式の展開や因数分解	複素数と二次方程式の解
②	<u>一元一次方程式</u> ○方程式の必要性和意味及びその解の意味 ○一元一次方程式を解くこと	<u>連立二元一次方程式</u> ○二元一次方程式の必要性和意味及びその解の意味 ○連立方程式とその解の意味 ○連立方程式を解くこと	<u>二次方程式</u> ○二次方程式の必要性和意味及びその解の意味 ○因数分解や平方完成して二次方程式を解くこと ○解の公式を用いて二次方程式を解くこと	二次方程式 二次不等式
③	<u>平面図形</u> ○基本的な作図の方法 ○図形の移動 ○作図の方法を考察すること	<u>基本的な平面図形と平行線の性質</u> ○平行線や角の性質 ○多角形の角についての性質 ○平面図形の性質を確かめること <u>図形の合同</u> ○平面図形の合同と三角形の合同条件 ○証明の必要性和意味及びその方法 <u>(用語に「反例」を追加)</u>	<u>図形の相似</u> ○平面図形の相似と三角形の相似条件 ○相似な図形の相似比と面積比及び体積比の関係 ○平行線と線分の比 <u>円周角と中心角</u> ○円周角と中心角の関係とその証明	三角形の性質 三角比と図形 円の性質 円の方程式
④				
⑤				
⑥				
	<u>空間図形</u> ○直線や平面の位置関係 ○基本的な図形の計量 ○空間図形の構成と平面上の表現		<u>三平方の定理</u> ○三平方の定理とその証明	三角比と図形の計量
⑦	<u>比例、反比例</u> ○関数関係の意味 ○比例、反比例 ○座標の意味 ○比例、反比例の表、式、グラフ	<u>一次関数</u> ○事象と一次関数 ○二元一次方程式と関数 ○一次関数の表、式、グラフ	<u>関数 $y = ax^2$</u> ○事象と関数 $y = ax^2$ ○いろいろな事象と関数 ○関数 $y = ax^2$ の表、式、グラフ	二次関数・二次関数の値の変化
⑧				
	<u>データの分布の傾向</u> ○ヒストグラムや相対度数の必要性和意味	<u>データの分布の比較</u> <u>四分位範囲や箱ひげ図の必要性和意味</u> <u>箱ひげ図で表すこと</u>	<u>標本調査</u> ○標本調査の必要性和意味 ○標本を取り出し整理すること	確率の計算・確率分布
⑨	<u>多数の観察や多数回の試行によって得られる確率</u>	<u>場合の数を基にして得られる確率</u> ○確率の必要性和意味 ○確率を求めること		場合の数・順列・組み合わせ
⑩	<u>多数の観察や多数回の試行によって得られる確率の必要性和意味</u> <u>(用語に「累積度数」を追加)</u>			

一資料の見方、使い方

ここでは、各学校で年間指導計画等を作成する際の有効な資料となる「1 領域別指導内容系統表」「2 年間指導計画例」「3 単元別指導計画例」の見方、使い方を示す。

1 「領域別指導内容系統表」について（編P64～P66）

この系統表は、学習指導要領の内容を、中学校の内容も含め、系統的に見ることができるように領域別にまとめたものである。内容は全て網羅されているが、表現においては、簡略化し示したところもある。内容の配列については指導の順序を示すものではない。

この表から内容相互の主たる系統や関連を読み取ることができる。教材研究を通して、関連のある教材を貫く数学的な見方・考え方、原理などの教材の本質を明らかにし、指導に当たることが望まれる。

例えば、表により、第2学年の「2位数までの加法、その逆の減法、簡単な場合の3位数などの加法、減法」の学習は、第1学年の「2位数、簡単な3位数」と「1位数の加法とその逆の減法、簡単な2位数などの加法、減法」が主な既習となり、第3学年の「3位数、4位数の加法、減法」へ発展することが分かる。特に数の見方、考え方に関わる「十や百を単位として数の大きさをみる」ことや計算の原理である「位ごとのまとまりに着目し、計算の仕方を筋道立てて考える」ことは、これらの学習に貫かれた教材の本質と言える。年間指導計画や単元別指導計画の作成、さらには、授業を計画する際の、教材の関連等についての研究資料として十分に活用されたい。

なお、中学校から高等学校への内容の系統についても示しているので小学校と中学校のつながり、さらには、高等学校へのつながりについても内容の系統を把握し指導されたい。

2 「年間指導計画例」について（編P68～P70）

年間指導計画の一例であり、作成に当たっては、各学校の指導の重点、児童の実態等を考慮する必要がある。ここでは、「第1 指導計画の作成」に基づき、第1学年、第3学年及び第5学年の例を示した。小学校学習指導要領解説（算数編）を基にして「目標」を示し、「単元」を配列し、「内容」、「数学的活動」を示した。作成に当たっては、次の点に配慮した。

○単元の配列について

- ・4領域に時期的な偏りが生じないようにバランスを考慮した。
- ・各学年の内容の系統性や相互の関連をとらえた適切な指導計画作成のため、「1 領域別指導内容系統表」に基づいて学習指導が進められるようにした。
- ・知識及び技能の習熟及び維持を図るために、指導時数に余裕をもち、習熟の機会を設けた。
- ・各単元の指導時数は、およその目安として示した。

○数学的活動について

- ・学習指導要領に示されている各学年の「数学的活動」を基に、言語活動や体験活動を重視し、各単元に一つ程度の数学的活動を示した。
- ・ここで示している数学的活動は、あくまでも例示であり、単元に一つの数学的活動では十分ではない。基本的には、習熟や適用以外の授業に数学的活動を取り入れることが望ましい。

3 「単元別指導計画例」について（編P71～P73）

年間指導計画は1年間の指導の見通しを明らかにするものであるが、実際の指導に当たっては、より詳細な指導計画が必要である。これが単元別指導計画である。ここでは、第2学年、第4学年及び第6学年でそれぞれ一つの単元を取り上げ、より具体的に例を示した。この「単元別指導計画例」に示す「学習内容」、「数学的活動」、「指導上の留意点」は、「年間指導計画例」の「目標」、「内容」の具体を示した。作成に当たっては、次の点に配慮した。

- 「項目」・・・・・・・・小単元を示した。
- 「学習内容」・・・・・・目標に照らして学習する内容の要点を示した。およその目安として単元の時数（学習内容の時数）を示した。
- 「数学的活動」・・・・・・「学習内容」の中で、児童が目的意識をもって主体的に取り組む算数に関わりのある活動の例を示した。
- 「指導上の留意点」・・・・・・学習内容の定着を図るために必要な留意点を示した。本時で学習する用語・記号を示した。
P63「3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項」の(1)～(5)の視点を示した。

2 年間指導計画例

算数的活動から数学的活動へ変更

(1) 第1学年 () 内は指導時数

【目標】

- (1) 数の概念とその表し方及び計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を重ね、数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、加法及び減法の計算をしたり、形を構成したり、身の回りにある量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。
- (2) ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の数え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを養う。
- (3) 数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぶ態度を養う。

月	単 元	内 容 (○知識及び技能 □思考力、判断力、表現力等)	数学的活動
4	かずとすうじ (13)	○ものとものを対応させることによって、ものの個数を比べること。 ○ものの個数について、簡単な絵や図などに表したり、それらを読み取ったりすること。 □データの個数に着目し、身の回りの事象の特徴を捉えること。	・咲いたあさがおをグラフに表す活動～絵グラフ～
5	なんばんめ (3)	○個数や順番を正しく表したりすること。	・問題場面を図に表す活動
5	いくつといくつ (8)	○一つの数をほかの数の和や差としてみるなど、ほかの数と関連付けてみること。	・ブロックを操作しながら、一つの数をほかの数と関連付ける活動
6	たしざん1 (8)	○加法及び減法の意味について理解し、それらが用いられる場合について知ること。	・計算の意味や仕方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして表す活動
6	ひきざん1 (8)	○加法及び減法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすること。	
6	10より おおきいかず (10)	○2位数の表し方について理解すること。	・日常生活の中で10より大きい数使われている場面を見付ける活動
7	とけい1 (2)	○日常生活の中で時刻を読むこと。	・日常生活の中で時刻を読む活動
9	どちらながい (6)	○長さなどの量を、具体的な操作によって直接比べたり、他のものを用いて比べたりすること。 ○身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つかで大きさを比べること。 □身の回りのものの特徴に着目し、量の大きさの比べ方を見いだすこと。	・日常生活にある量の大きさを比べる活動～長さの比較～
9	どちらがおおい (5)	○かさなどの量を、具体的な操作によって直接比べたり、他のものを用いて比べたりすること。 ○身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つかで大きさを比べること。 □身の回りのものの特徴に着目し、量の大きさの比べ方を見いだすこと。	・日常生活にある量の大きさを比べる活動～かさの比較～
10	たしざん2 (16)	○1位数と1位数との加法及びその逆の減法の計算が確実にできること。	・計算の意味や仕方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、図を用いたりして表す活動
10	ひきざん2 (16)	□数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を考えたり、日常生活に生かしたりすること。 □加法及び減法が用いられる場面を式に表したり式を読み取ったりすること。	・既習の数の見方に着目し、具体物や図などを用いて、未習の計算の仕方を見付ける活動～(十何)－(1位数)で繰り下がりのある減法の計算の仕方～
11	かたちあそび (6)	○ものの形を認め、形の特徴を知ること。	・身の回りの具体物を操作しながらものの形に親しむ活動～形との出会い～
12	どちらがひろい (2)	○広さなどの量を、具体的な操作によって直接比べたり、他のものを用いて比べたりすること。 ○身の回りにあるものの大きさを単位として、その幾つかで大きさを比べること。 □身の回りのものの特徴に着目し、量の大きさの比べ方を見いだすこと。	・日常生活にある量の大きさを比べる活動～広さの比較～
1	おおきいかず (16)	○数の大小や順序を考えることによって、数の系列を作ったり、数直線の上に表したりすること。 ○簡単な場合について、3位数の表し方を知ること。	・具体物をまとめて数えたり等分したり、それを整理して表す活動
2	とけい2 (3)	○数を、十を単位としてみること。 ○具体物をまとめて数えたり等分したりして整理し、表すこと。 □数のまとまりに着目し、数の大きさの比べ方や数え方を考え、それらを日常生活に生かすこと。	
2	ずをつかって かんがえよう (7)	□時刻の読み方を用いて、時刻と日常生活を関連付けること。	・日常生活の中で時刻を読む活動
3	かたちづくり (6)	○数量の関係に着目し、計算の意味を理解すること。 □数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり、日常生活に生かしたりすること。	・数量についての具体的な場面を式に表したり、式を具体的な場面に結び付けたりする活動
3		○具体物を用いて形を作ったり分解したりすること。 ○前後、左右、上下など方向や位置についての言葉を用いて、ものの位置を表すこと。 □ものの形に着目し、身の回りにあるものの特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりすること。	・身の回りから、いろいろな形を見付けたり、具体物を用いて形を作ったり分解したりする活動

(2) 第3学年 () 内は指導時数

【目標】		
(1) 数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な図形の概念、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数などの計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。		
(2) 数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを養う。		
(3) 数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとする態度を養う。		

月	単 元	内 容（○知識及び技能 □思考力、判断力、表現力等）	数学的活動
4	かけ算 (10)	○乗法の計算が確実にでき、それを適切に用いること。 ○乗法に関して成り立つ性質について理解すること。 □数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。	・工夫した考えを、図と式を関連付けて表現する活動
	時と時刻の求め方 (5)	○秒について知ること。 ○日常生活に必要な時刻や時間を求めること。 □時間の単位に着目し、時刻や時間の求め方について考察し、日常生活に生かすこと。	・時間の単位に着目し、時刻や時間の求め方について考える活動
	長さ・重さの比べ方 (15)	○長さの単位（キロメートル(km)）及び重さの単位（グラム(g)、キログラム(kg)）について知り、測定の意味を理解すること。 ○長さや重さについて、適切な単位で表したり、およその見当を付け計器を適切に選んで測定したりすること。 ○身の回りのものの特徴に着目し、単位の関係を統合的に考察すること。	・量の特徴に着目し、重さを比べる活動 ～重さ～
	わり算 (16)	○除法の意味について理解し、それが用いられる場合について知ること。 ○除法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすること。 ○除法と乗法や減法との関係について理解すること。 ○除数と商が共に1位数である除法の計算が確実にできること。 ○簡単な場合について、除数が1位数で商が2位数の除法の計算の仕方を知ること。 □数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を考えたり、計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。 □数量の関係に着目し、計算を日常生活に生かすこと。	・式を図に表したり、具体物を操作したりして考える活動
6	たし算とひき算の筆算(14)	○3位数や4位数の加法及び減法の計算が、2位数などについての基本的な計算を基にしてできることを理解すること。また、それらの筆算の仕方について理解すること。 ○加法及び減法の計算が確実にでき、それらを適切に用いること。 □数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。	・既習の筆算の学習をもとに、3位数や4位数の加法及び減法の仕方を考える活動
	7		
9	あまりのあるわり算 (9)	○余りについて知ること。 □数量の関係に着目し、計算の意味や計算の仕方を考えたり、計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。 □数量の関係に着目し、計算を日常生活に生かすこと。	・日常生活の問題を解決し、得られた結果を吟味する活動～余りのある除法～
	大きい数 (11)	○万の単位について知ること。 ○10倍、100倍、1000倍、1/10の大きさの数及びそれらの表し方について知ること。 ○数の相対的な大きさについての理解を深めること。 □数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考え、日常生活に生かすこと。	・数のまとまりに着目して大きな数の表し方を考える活動
	かけ算の筆算1 (16)	○2位数や3位数に1位数や2位数をかける乗法の計算が、乗法九九などの基本的な計算を基にしてできることを理解すること。また、その筆算の仕方について理解すること。 □数量の関係に着目し、計算の仕方を考えたり計算に関して成り立つ性質を見いだしたりするとともに、その性質を活用して、計算を工夫したり計算の確かめをしたりすること。	・数量の関係を、図を活用して工夫して考え、表現する活動
	かけ算の筆算2 (13)		
11	小数 (12)	○端数部分の大きさを表すこと、小数を用いることを知ること。また、小数の表し方及び1/10の位について知ること。 ○1/10の位までの小数の加法及び減法の意味について理解し、それらの計算ができることを知ること。 □数のまとまりに着目し、小数でも数の大きさを比べたり計算したりできるかどうかを考えるとともに、小数を日常生活に生かすこと。	・小数を多様に捉え、数直線や式に表現して考える活動
	12		
12	円と球 (12)	○円について、中心、半径、直径を知ること。また、円に関連して、球についても直径などを知ること。 □図形を構成する要素に着目し、構成の仕方を考えるときとともに、図形の性質を見だし、身の回りのものの形を図形として捉えること。	・身の回りの形を観察したり操作したりして、まるい形に関心をもつ活動～円との出会い～
	1		
	分数 (13)	○等分してできる部分の大きさや端数部分の大きさを表すのに分数を用いることを知ること。 また、分数の表し方について知ること。 ○分数が単位分数の幾つ分かで表すことができることを知ること。 ○簡単な場合について、分数の加法及び減法の意味について理解し、それらの計算ができることを知ること。 □数のまとまりに着目し、分数でも数の大きさを比べたり計算したりできるかどうかを考えるとともに、分数を日常生活に生かすこと。	・分数の加減計算ができることを、式や図を用いて考え、説明する活動
	□を使った式 (5)	○数量の関係を表す式について理解するとともに、数量を□などを用いて表し、その関係を式に表したり、□などに数を当てはめて調べたりすること。 □数量の関係に着目し、数量の関係を図や式を用いて簡潔に表したり式と図を関連付けて式を読んだりすること。	・数量の関係を読み取り、式と図を関連づける活動
2	三角形 (10)	○二等辺三角形、正三角形などについて知り、作図などを通してそれらの関係に次第に着目すること。 ○基本的な図形と関連して角について知ること。 □図形を構成する要素に着目し、構成の仕方を考えるときとともに、図形の性質を見だし、身の回りのものの形を図形として捉えること。	・作図や構成、紙を折るなどの活動を行い、性質を確かめる活動
	ぼうグラフと表 (10)	○日時の観点や場所の観点などからデータを分類整理し、表に表したり読んだりすること。 ○棒グラフの特徴やその用い方を理解すること。 □データを整理する観点に着目し、身の回りの事象について表やグラフを用いて考察して、見いだしたことを表現すること。	・集めたデータを表やグラフを表して伝え合う活動～棒グラフ～
3	そろばん(4)	○そろばんによる数の表し方について知ること。 ○簡単な加法及び減法の計算の仕方について知り、計算すること。 □そろばんの仕組みに着目し、大きな数や小数の計算の仕方を考えること。	・そろばんの仕組みに着目し、大きな数や小数の計算の仕方を考える活動

(3) 第5学年 () 内は指導時数

【目標】	
(1) 整数の性質、分数の意味、小数と分数の計算の意味、面積の公式、図形の意味と性質、図形の体積、速さ、割合、帯グラフなどについて理解するとともに、小数や分数の計算をしたり、図形の性質を調べたり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けるようにする。	
(2) 数とその表現や計算の意味に着目し、目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを養う。	
(3) 数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度、数学のよさに気が付き学習したことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。	

月	単 元	内 容 (○知識及び技能 □思考力、判断力、表現力等)	数学的活動
4	小数と整数 (7)	○ある数の10倍、100倍、1000倍、 $1/10$ 、 $1/100$ などの大きさの数を、小数点の位置を移してつくること。 □数の表し方の仕組みに着目し、数の相対的な大きさを考察し、計算などに有効に生かすこと。	・小数点の移動を表を使って視覚的に捉え、式と関連付ける活動
	体積 (12)	○体積の単位(立方センチメートル、立方メートル)について知ること。 ○立方体及び直方体の体積の計算による求め方について理解すること。 □体積の単位や図形を構成する要素に着目し、図形の体積の求め方を考えること。 □体積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察すること。	・図形の構成要素から体積の求め方を考察する活動
5	変わり方 (5)	○数量の関係を表す式について理解を深めること。 □二つの数量の対応や変わり方に着目し、簡単な式で表されている関数について考察すること。 ○簡単な場合について比例の関係があることを知ること。 □伴って変わる二つの数量を見いだして、それらの関係に着目し、表や式を用いて変化や対応の特徴を考察すること。	・日常生活の中から二つの数量の関係に着目し、対応や変化のきまりを見いだす活動
	小数のかけ算 (15) 小数のわり算 (16)	○乗数や除数が小数である場合の小数の乗法及び除法の意味について理解すること。 ○小数の乗法及び除法の計算ができること。また余りの大きさについて理解すること。 ○小数の乗法及び除法についても整数の場合と同じ関係や法則が成り立つことを理解すること。 □乗法及び除法の意味に着目し、それらの計算の仕方を考えたり、それらを日常生活に生かしたりすること。 □乗法や除法が小数である場合まで数の範囲を広げて乗法及び除法の意味を捉え直すこと。	・乗法の意味を広げる活動 ～乗数が小数の乗法～
7	合同な図形 (11)	○図形の形や大きさが決まる要素について理解するとともに、図形の合同について理解すること。	・合同な図形をかいいたり、作ったりする活動
9	偶数と奇数 倍数と約数 (12)	○整数は、観点を決めると偶数と奇数に類別されることを理解すること。 ○約数、倍数について知ること。 □乗法及び除法に着目し、観点を決めて整数を類別する仕方を考えたり、数の構成について考察したりするとともに、日常生活に生かすこと。	・類別した整数を振り返り、日常生活に生かす活動
	分数と小数、 整数の関係 (7)	○整数及び小数を分数の形に直したり、分数を小数で表したりすること。 ○整数の除法の結果は、分数を用いると常に一つの数として表すことができることを理解すること。 ○一つの分数の分子及び分母に同じ数を乗除してできる分数は、元の分数と同じ大きさを表すことを理解すること。 ○分数の相等及び大小について知り、大小を比べること。 □数を構成する単位に着目し、数の相等及び大小関係について考察すること。 □分数の表現に着目し、除法の結果の表し方を振り返り、分数の意味をまとめること。	・整数や小数、分数を数直線に表し、大小比較する活動
10	分数のたし算 とひき算 (15)	○異分母の分数の加法及び減法の計算ができること。 □分数の意味や表現に着目し、計算の仕方を考えること。	・異分母分数の加法や減法の意味や計算方法を考え、説明する活動
	速さ 単位量当りの 大きさ (16)	○速さなどの単位量当りの大きさの意味及び表し方について理解し、それを求めること。 □異種の二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目し、目的に応じて大きさを比べたり表現したりする方法を考察し、それらを日常生活に生かすこと。 ○平均の意味について理解すること。 □概括的に捉えることに着目し、測定した結果を平均する方法について考察し、それを学習や日常生活に生かすこと。	・式と単位量当たりで表した数を結び付け、その意味について考察する活動
11	図形の角 (10)	○三角形や四角形など多角形についての簡単な性質を理解すること。	・三角形の三つの角の大きさの和を帰納的に考えたり、四角形の四つの角の大きさの和を演繹的に考えたりし、説明する活動
	図形の面積 (15)	○三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積の求め方について理解すること。 □図形を構成する要素などに着目して、基本図形の面積の求め方を見いだすとともに、その表現を振り返り、簡潔かつ的確な表現に高め、公式として導くこと。	・図形の特徴や図形を構成する要素に着目して、面積の求め方を考察する活動 ～台形の面積の公式作り～
1	割合とグラフ (14)	○ある二つの数量の関係と別の二つの数量との関係とを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解すること。 ○百分率を用いた表し方を理解し、割合などを求めること。 □日常の事象における数量の関係に着目し、図や式などを用いて、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係との比べ方を考察し、それを日常生活に生かすこと。	・データに基づいて身の回りの問題を解決する活動～学年とけがの関係の考察～
2	円と正多角形 (12)	○円と関連させて正多角形の基本的な性質を理解すること。 ○円周率の意味について理解し、それを用いること。 □図形を構成する要素及び図形間の関係に着目し、構成の仕方を考察したり、図形の性質を見いだし、その性質を筋道立てて考え説明したりすること。	・正六角形をコンパスのみでかけるわけを説明する活動
3	角柱と円柱 (8)	○基本的な角柱や円柱について知ること。 □図形を構成する要素に着目し、図形の性質を見いだすとともにその性質を基に既習の図形を捉え直すこと。	・構成要素に着目し、立体図形を仲間分けする活動

3 単元別指導計画例

(1) 第2学年 「3けたの数」(13時間扱い)

〈目標〉略

項	時	学習内容	数学的活動	指導上の留意点
数の表し方と仕組み	1 ・ 2	○3位数の数え方と命数法 ○位取りの原理と記数法 (十進位取り記数法)	・具体物を数えて、100のまとまりの個数と10のまとまりの個数と端数として表す活動	・「100のまとまりの個数と10のまとまりの個数と端数」で3位数を数えることのよさに気付くことができるようにする。 ・空位を表す0の意味を理解できるようにする。
	3 ・ 4	○3位数の構成を基にした表し方(合成・分解) ○3位数の構成を等式を使って表すこと	・ブロックや計算棒から数カードへの置き換えをする(抽象度を上げる)活動 ・数を合成、分解の両方の観点で捉える活動	・既習の位取りの仕組みを想起させ、各位の数が10になると上位に繰り上がることを確認する。 ・「言葉から式」だけでなく、「式から言葉」の表現もできるようにする。
	5	○数の相対的な大きさ(何百何十の数を10を単位にして考えること)	・10を単位とした数の見方で数の構成を調べる活動	・ 模擬貨幣や数カード等を数える場面をもとに、10を単位として何百何十の数を捉えることができるようにする。【3(1)】
	6	○数直線の見盛りの数を読み、数直線上に数を表すこと	・数直線を用いて、数の大小や順序について考え、伝える活動	・数直線を読み取る際、一番小さい1目盛りの大きさがいくつかを確認する。 ・実際に数直線を指しながら目盛りと数に対応できるようにする。
	7	○100を10こ集めた数を「千」といい、「1000」と書くこと	・100のまとまりに着目して数え、1000の構成について考察し、説明する活動	・10を10こ集めると100になるという既習を想起させながら、100を10こ集めると新しい位ができること、1000は100を10こ集めた数であることを理解できるようにする。
	8	○数の多面的な見方	・数直線を用いて、1つの数を多面的な見方で捉える活動	・数直線を基にして、同じ数でも多面的な見方があることを理解し、説明できるようにする。
何十・何百の計算	9	○10や100を単位とする数の見方を何十±何十、何百±何百の計算に適用すること ○数の構成に基づいた計算	・10や100を単位としてみられる数の加法、減法の仕方を考える活動 ・繰り下がりや繰り上がりのない3位数と2位数(1位数)との加法、減法の仕方を考える活動	・必要に応じて、色紙や模擬貨幣等の具体物を提示し、数の構成(10がいくつ、100がいくつ)に着目できるようにする。【3(1)】 ・自分の考えを、言葉・図・式等を用いてノートに分かりやすく表現したり、他者に説明したりする学習活動を取り入れるようにする。【3(2)】
数の大小	10 ・ 11	○不等号を用いた式の表し方 ○数や式の大小、相等関係の表し方 ○等号は相等関係を表す記号であること	・各位の数に着目し、数の大小を比べる活動	・上の位から順に着目し、数の大小比較ができるようにする。【3(1)】 〔用語・記号〕>、<
まとめ	12 ・ 13	○学習内容の習熟 ○発展問題		

(2) 第4学年 「垂直・平行と四角形」(16時間扱い)

〈目標〉略

順	時	学習内容	数学的活動	指導上の留意点
垂直	1	○直線の垂直の関係	・ 日常の事象から、直線の交わり方に着目し考察する活動	・ 二つの直線が交わってできる様々な角に着目させ、直角になる場合の二つの直線の関係が垂直であることを理解できるようにする。
	2	○垂直な直線のかき方	・ 垂直な直線のかき方を考え、伝え合う活動	・ 垂直の意味を基に垂直な直線のかき方を考えさせ、理解を深められるようにする。 ・ 必要に応じて、垂直な直線のかき方の手順を示したシートを配付し、垂直な直線がかかるようにする。 【3(1)】 〔用語・記号〕 垂直
平行	3	○直線の平行の関係	・ 日常の事象から、直線の並び方に着目し考察する活動	・ 二つの直線の様々な並び方に着目させ、交わらない場合の二つの直線の関係が平行であることを理解できるようにする。
	4	○平行な直線の性質	・ 平行な直線のかき方を考え、伝え合う活動	・ 平行の意味や性質を基に平行な直線のかき方を考えさせ、理解を深められるようにする。
	5	○平行な直線のかき方		・ 必要に応じて、平行な直線のかき方の手順を示したシートを配付し、平行な直線がかかるようにする。 【3(1)】 〔用語・記号〕 平行
	6	○垂直な直線や平行な直線を見つけること		
いろいろな四角形	7	○台形と平行四辺形	・ 平行な直線の組の数に着目し、四角形を分類する活動	・ 平行な直線の組の数に着目させ様々な四角形を分類し、台形と平行四辺形について理解できるようにする。
	8	○平行四辺形の性質	・ 辺の平行や垂直の関係に着目し、平行四辺形、ひし形、台形の性質を見だし、その構成の仕方について考察する活動	・ 平行四辺形やひし形の定義や性質を基にそれらの作図の仕方を考えさせ、平行四辺形やひし形についての理解を深められるようにする。
	9	○平行四辺形のかき方	・ 定義や性質を基にして平行四辺形やひし形の作図の仕方を考えて作図し、その作図の仕方を伝え合う活動	・ グループ活動を取り入れ、他者のことを考えながら意見を伝え合えるようにする。 【3(5)】
	10	○ひし形	・ 平行四辺形などの四角形を敷き詰める活動	・ 平行四辺形などの四角形を敷き詰める操作的な活動を通して、図形についての見方や感覚を豊かにする。
	11	○ひし形の性質		
	12	○ひし形のかき方		
対角線	13	○対角線の意味	・ 対角線の長さなどについて考察し、四角形の性質を見いだす活動	・ 対角線に着目して学習した四角形を統合的に捉え直し、四角形の性質についての理解を深められるようにする。 【3(2)】
	14	○対角線に関わる四角形の性質		・ 四角形の定義や性質に着目して学習した四角形を統合的に捉え直し、四角形の理解を深められるようにする。 〔用語・記号〕 対角線
まとめ	15	○学習内容の習熟		
	16	○発展問題		

(3) 第6学年 「データの分析と活用」(12時間扱い)

〈目標〉略

順	時	学習内容	数学的活動	指導上の留意点
代表値	1 ・ 2	○代表値の意味や求め方 ○平均値、中央値、最頻値の意味とそれらの求め方	・平均値、中央値、最頻値などを求めて、資料の特徴を考察する活動	・平均値のほか最頻値や中央値を見つけてデータの特徴や傾向を読み取ることができるようにする。 ・データの特徴や代表値を用いる目的を明確にし、どのような代表値を用いるべきか判断できるようにする。 〔用語・記号〕 平均値、中央値、最頻値
	3 ・ 4	○データをドットプロットに表すこと ○散らばりの様子やデータの傾向を読み取ること	・データをドットプロットに表し、散らばりの様子やデータの傾向を捉える活動	・データをドットプロットに表したり、ドットプロットから最頻値や中央値を見つけてデータの特徴や傾向を読み取ったりできるようにする。 ・散らばりの様子を調べる必要性について考え、データを統計的に考察することができるようにする。 〔用語・記号〕 ドットプロット
度数分布を表す表やグラフ	5 ・ 6	○データを度数分布表に整理すること ○度数分布表の読み方 ○柱状グラフに表すこと ○柱状グラフの読み方	・データの分布の様子を捉えるため、度数分布を表す表や柱状グラフに表す活動 ・度数分布や柱状グラフから、データの特徴や傾向を捉える活動	・データを度数分布表に整理したり、柱状グラフに表したりして、資料の特徴や傾向を読み取ることができるようにする。 ・柱状グラフを用いることで、全体の形、左右の広がり、山の頂上の位置、対称性などが直観的に捉えやすくなることを確認する。 〔用語・記号〕 階級
	7 ・ 8	○様々なグラフの読み方 ○資料の統計的な考察 ○表し方によって、データの特徴や傾向がより分かりやすくなることを理解すること	・いろいろなグラフを見て、既習のグラフとの違いを考える活動 ・あるデータについていろいろな比べ方を考え、伝え合う活動	・目的に応じて資料の平均や散らばりの様子などを調べ、統計的に考察することができるようにする。 ・いろいろなグラフの特徴を読み取ったり、データの傾向を考察したりできるようにする。 【3(3)】
統計的な問題解決	9 ・ 10	○目的に応じてデータを集めて分類整理すること ○データの特徴や傾向に着目し、代表値などを用いて問題の結論について判断すること ○妥当性について批判的に考察すること	・日常の事象から問題を見だし、データを収集して整理し、ドットプロットや柱状グラフなどに表す活動 ・ドットプロットや度数分布表、柱状グラフなどを活用して問題解決し、その結果や方法を振り返り、それを統合的・発展的に捉える活動 ・結論や問題解決の過程について批判的に考察する活動	・身の回りの不確定な事象で確かめてみたいことを、統計的に解決していく問題として設定し、解決するために必要なデータを集められるようにする。 【3(4)】 ・集めたデータを分類整理し、目的に応じて資料の平均や散らばりの様子などを調べ、統計的に考察することができるようにする。 ・統計的な問題解決では、データの使い方によって結論が異なる場合があるため、その結論が信頼できるデータに基づく妥当な判断であるかどうかを批判的に考察することができるようにする。 【3(3)】
まとめ	11 ・ 12	○学習内容の習熟 ○発展問題		

※1単位時間の指導計画について

単元の計画を基に、学習内容を明らかにし、課題の工夫、児童の思考の筋道の予想、教具やコンピュータなどの活用、数学的活動の工夫、発問・助言や学習形態の工夫、自力解決の場の設定、効果的な板書の計画、評価の計画及び方法の充実、個に応じた手立ての工夫などを配慮して、1単位時間の指導計画を作成する。

第4節 理 科

第1 指導計画の作成

1 指導計画作成の基本的な考え方

(1) 理科の目標を踏まえて作成する

理科の目標は、学習指導要領に以下のように示されている。

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

この目標では、初めに、どのような学習の過程を通して資質・能力を育成するのかを示し、次に育成を目指す資質・能力を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の3つに整理して示している。指導計画の作成に当たっては、この目標を踏まえた上で、各学年および各単元の目標がどのように設定されているかを把握する必要がある。

なお、理科においては、従来「科学的な見方や考え方」を育成することを重要な目標として位置付けてきたが、今回の改訂では、「見方・考え方」は資質・能力を育成する過程で児童が働かせる「物事を捉える視点や考え方」として全教科等を通して整理されていることに留意する必要がある。

(2) 内容の系統性に留意して作成する

理科の内容は、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成し、科学に関する基本的な概念等の一層の定着を図ることができるようにしている。指導計画の作成に当たっては、これらの概念等を柱として内容の系統性が図られていることに留意する。

(3) 地域や学校の特色を生かした指導計画を作成する

各学校で年間指導計画を作成するに当たっては、学校教育目標との関連を図るとともに、地域の特色を生かし、他教科との関連を図りながら、学習活動が主体的になるように展開を工夫する。

2 指導計画作成の一般的な手順

(1) 学習指導要領の目標や内容を把握する

指導計画には、全体計画、年間指導計画、単元の指導計画、1単位時間の指導計画（学習指導案）などがある。「小学校学習指導要領第1章総則、第2章第4理科」、「同解説理科編」、本書「埼玉県小学校教育課程編成要領」を詳細に検討し、理科の目標や学年の目標がどのように設定されているのかを把握する。その際、右図に示す問題解決の過程を授業の基本的な流れとして考慮した上で、単元の特性等に合わせて具体的な指導計画を作成する。

(2) 児童や学校、地域の実態を捉える

児童の発達の段階や実態を把握して指導計画作成時の資料とする。特に中学年は、理科が始まる時期に当たり、生活科などで身に付けたことを理科の学習に円滑に移行できるよう配慮する。また、理科室の使用状況や教材教具の整備状況などと各単元で使用する教材教具について把握し、円滑に学習活動が行えるようにするとともに地域で教材化できる自然の事物・現象について研究し、活用できるようにする。なお、生物や天気に関する学習など、季節により実施時期が限られる学習が多いため、その配列については特に配慮する。

(3) 指導計画を作成する

ア 教科書の内容や活用について検討する

イ 単元の配列を工夫する

単元を配列する際には、前述の2(1)及び(2)で検討した内容に留意して配列する。

ウ 設定項目を決定する

【問題解決の過程】

自然の事物・現象

自然事象に対する気づき

問題の見いだし

予想・仮説の設定

検証計画の立案

観察、実験の実施

結果の整理

考察や結論の導出

自然の事物・現象

指導計画を作成するに当たっては、具体的な目標、学習内容、指導方法、教材教具、配当時間、単元間や教科領域などとの関連を考慮して項目の設定を行う。

(4) 実践をもとに指導計画を見直し、改善を図る

指導計画については、実践をもとに評価、検討し、問題点を明らかにして改善する。

3 指導計画作成に当たっての 意すべき事項

(1) 「特別な支援を必要とするなど課題のある児童への指導」の視点

特別な支援を必要とするなど課題のある児童への指導については、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことができるよう配慮して指導計画を作成する。その際、理科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点

「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るよう配慮して指導計画を作成する必要がある。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ることができるようにする。また、理科で育成を目指す資質・能力及びその評価の観点との関係も十分考慮し、指導計画等を作成する。

(3) 「教科等横断的」な視点

児童が主体的に問題解決の活動を行う中で、他教科等で学習した内容と関連付けて考えることで、学習内容を深く理解することができるようになる。そのため、指導計画の作成に当たっては、各教科等の内容について「カリキュラム・マネジメント」を通じての相互の関連付けや横断を図り、必要な教育内容を組織的に配列し、関係する教科等の内容と往還できるよう留意する。また、自然災害との関連を図りながら、学習内容の理解を深めることも重要である。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の視点

学校や地域の実態等に応じ、理科の学習活動の実施に必要な人的または物的な体制を家庭や地域の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることができるよう配慮する。特に理科の学習を効果的に行うために、博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう留意する。

(5) 「道徳教育の充実」の視点

理科の学習において栽培や飼育などの体験活動を通して自然を愛する心情を育てることは、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成につながるものである。また、見通しをもって観察、実験を行うことや、問題解決の力を育てることは、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度の育成にも資するものである。そのためにも、理科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うよう留意する。

「問題解決の力の育成」の視点

学習指導要領解説では、学年を通して育成を目指す問題解決の力として、第3学年では、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力、第4学年では、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力、第5学年では、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力、第6学年では、主により妥当な考えをつくりだす力が示されているが、実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分配慮する。

「体験的な学習活動の充実」の視点

理科の学習においては、自然に直接関わるのが重要である。こうした直接体験を充実するために、それぞれの地域で自然の事物・現象を教材化し、これらの積極的な活用を図ることが求められる。また、学習の対象とする教材に地域差があることを考慮し、その地域の実情に応じて適切に教材を選び、児童が主体的な問題解決の活動ができるように指導の工夫改善を図ることが重要である。

「コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用」の視点

観察、実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用するようにする。また、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う際には、児童への負担に配慮しながら、学習上の必要性や学習内容との関連付けを考えて、単元に位置付けるよう留意する。

第2 指導計画作成のための資

1 内 の構成図

ここに示した「内容の構成図」は、小学校学習指導要領解説理科編の内容を分析して示したものである。この資料の活用により、内容の系統性や育成する資質・能力について理解したり、取り扱う教材に対する考え方を深めたりすることができるように構成した。

* [] 内は、重点を置いて育成すべき問題解決の力、《 》はその単元で使用する教材、器具、薬品などの例を表す。

校種	学年	【理科の考え方】	エ ネ ル ギ ー 【理科の見方：主として量的・関係的な視点】		
			エネルギーの捉え方	エネルギーの変換と保存	エネルギー資源の有効利用
小 学 校	第3学年	【比較する】	風とゴムの力の働き ・風の力の働き ・ゴムの力の働き 【風やゴムの力で物の動く様子を比較しながら、問題を見いだす力】 《ゴム、送風機》 光と音の性質 ・光の反射・集光 ・光の当て方と明るさや暖かさ ・音の伝わり方と大小 【光の強さや音の大きさを変えたときの現象の違いを比較しながら、問題を見いだす力】 《放射温度計、平面鏡、虫眼鏡、打楽器、鉄棒、糸電話》 磁石の性質 ・磁石に引き付けられる物 ・異極と同極 【磁石を身の回りの物に近づけたときの様子を比較しながら、問題を見いだす力】 《棒磁石、U字型磁石》 電気の通り道 ・電気を通すつなぎ方 ・電気を通す物 【電気を通すときと通さないときのつなぎ方を比較しながら、問題を見いだす力】 《乾電池、豆電球、導線、鉄、アルミニウム、ガラス、木》		
	第4学年	【関係付ける】		電流の働き ・乾電池の数とつなぎ方 【電流の大きさや向きと乾電池につないだ物の様子との関係について、予想や仮説を発想する力】 《乾電池、豆電球、モーター、簡易検流計、発光ダイオード》	
	第5学年	【条件を制御する】	振り子の運動 ・振り子の運動 【振り子が1往復する時間に関係する条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《振り子、おもり、ストップウォッチ》	電流がつくる磁力 ・鉄心の磁化、極の変化 ・電磁石の強さ 【電流がつくる磁力の強さに関係する条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《電磁石、コイル、鉄心、導線、乾電池、充電式電池》	
	第6学年	【多面的に考える】	てこの規則性 ・てこのつり合いの規則性 ・てこの利用 【力を加える位置や力の大きさとてこの働きとの関係について、より妥当な考えをつくりだす力】 《てこ実験器、栓抜き、ペンチ、釘抜き、空き缶つぶし、トンク》	電気の利用 ・発電（光電池、(小4より移行)...を含む）、蓄電 ・電気の変換 ・電気の利用 【電気の量と働きとの関係、発電や蓄電、電気の変換について、より妥当な考えをつくりだす力】 《手回し発電機、光電池、蓄電器（コンデンサー）、豆電球、発光ダイオード、モーター、電子オルゴール》	
中 学 校	第1学年		力の働き ・力の働き 光と音 ・光の反射・屈折 ・凸レンズの働き ・音の性質		
	第2学年		電流 ・回路と電流・電圧 ・電流・電圧と抵抗 ・電気とそのエネルギー ・静電気と電流		
			電流と磁界 ・電流がつくる磁界 ・磁界中の電流が受ける力 ・電磁誘導と発電		
	第3学年		力のつり合いと合成・分解 ・水中の物体に働く力 ・力の合成・分解		
			運動の規則性 ・運動の速さと向き ・力と運動		
		力学的エネルギー ・仕事とエネルギー ・力学的エネルギーの保存			
			エネルギーと物質 ・エネルギーとエネルギー資源 ・様々な物質とその利用 ・科学技術の発展		
				自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術の利用 ＜第2分野と共通＞	

◇児童が問題解決の過程の中で用いる「考え方」 自然の事物・現象について◇	
「比較する」	…複数を比べたり、変化を時間的な前後の関係で比べたりするなど。(問題を見いだす際に、比較し、差異点や共通点を明らかにすることなど)
「関係付ける」	…変化とそれに関わる要因を結び付けたり、既習の内容や生活経験と結び付けたりするなど。(解決したい問題についての予想や仮説を発想する際に、自然の事物・現象と既習の内容や生活経験とを関係付けたり、自然の事物・現象の変化とそれに関わる要因を関係付けたりすることなど)
「条件を制御する」	…どの要因が影響を与えるかを調べる際に、変化させる要因と変化させない要因を区別するなど。(解決したい問題について、解決の方法を発想する際に、制御すべき要因と制御しない要因を区別しながら計画的に観察、実験などを行うこと)
「多面的に考える」	…複数の側面から考える。(問題解決を行う際に、解決したい問題について互いの予想や仮説を尊重しながら追究したり、観察、実験などの結果を基に、予想や仮説、観察、実験などの方法を振り返り、再検討したり、複数の観察、実験などから得た結果を基に考察をしたりすることなど)

実線は、新規項目。破線は、移行項目。

校種	学年	【理科の考え方】	粒 子 【理科の見方：主として質的・実体的な視点】			
			粒子の存在	粒子の結合	粒子の保存性	粒子のもつエネルギー
小 学 校	第3学年	【比較する】			物と重さ ・形と重さ ・体積と重さ 【物の形や体積に着目して、重さを比較しながら、問題を見いだす力】 《粘土、アルミニウム箔、木玉、金属球、てんびん、自動上皿ばかり》	
	第4学年	【関係付ける】	空気と水の性質 ・空気の圧縮 ・水の圧縮 【空気と水の体積や押し返す力の変化と圧す力との関係について、予想や仮説を発想する力】 《注射器などの圧縮用の容器》			金属、水、空気と温度 ・温度と体積の変化 ・温まり方の違い ・水の三態変化 【金属、水及び空気の温度を変化させたときの体積や状態の変化、熱の伝わり方について、予想や仮説を発想する力】 《寒剤、アルコールランプ、実験用コンロ》
	第5学年	【条件を制御する】			物の溶け方 (溶けている物の均一性 (中1より移行) を含む) ・重さの保存 ・物が水に溶ける量の限度 ・物が水に溶ける量の変化 【物の溶け方の規則性についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《ビーカー、メスシリンダー、電子てんびん、ろ過器具、加熱器具、温度計》	
	第6学年	【多面的に考える】	燃焼の仕組み ・燃焼の仕組み 【物が燃えたときの空気の変化について、より妥当な考えをつくりだす力】 《集気びん、石灰水、気体検知管、気体センサー、酸素ボンベ、二酸化炭素ボンベ、窒素ボンベ、保護眼鏡》	水溶液の性質 ・酸性、アルカリ性、中性 ・気体が溶けている水溶液 ・金属を変化させる水溶液 【溶けているものによる性質や働きの違いについて、より妥当な考えをつくりだす力】 《薄い塩酸、薄い水酸化ナトリウム水溶液、炭酸水、リトマス紙、鉄、アルミニウム、保護眼鏡》		
中 学 校	第1学年		物質のすがた ・身の回りの物質とその性質 ・気体の発生と性質		水溶液 ・水溶液	状態変化 ・状態変化と熱 ・物質の融点と沸点
	第2学年		物質の成り立ち ・物質の分解 ・原子・分子		化学変化 ・化学変化 ・化学変化における酸化と還元 ・化学変化と熱	
	第3学年			化学変化と物質の質量 ・化学変化と質量の保存 ・質量変化の規則性		
小 学 校	第1学年		水溶液とイオン ・原子の成り立ちとイオン ・酸・アルカリ ・中和と塩			
	第2学年		化学変化と電池 ・金属イオン ・化学変化と電池			
	第3学年		エネルギーと物質 ・エネルギーとエネルギー資源 ・様々な物質とその利用 ・科学技術の発展			
	第4学年		自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術の利用 ＜第2分野と共通＞			

◇児童が問題解決の過程の中で用いる「考え方」について◇	
「比較する」	…複数を比べたり、変化を時間的な前後の関係で比べたりするなど。(問題を見いだす際に、比較し、差異点や共通点を明らかにすることなど)
「関係付ける」	…変化とそれに関わる要因を結び付けたり、既習の内容や生活経験と結び付けたりするなど。(解決したい問題についての予想や仮説を発想する際に、自然の事物・現象と既習の内容や生活経験とを関係付けたり、自然の事物・現象の変化とそれに関わる要因を関係付けたりすることなど)

*〔 〕内は、重点を置いて育成すべき問題解決の力、《 》はその単元で使用する教材、器具、薬品などの例を表す。

校種	学年	【理科の考え方】	生 命 【理科の見方：主として多様性と共通性の視点】			
			生物の構造と機能	生命の連続性	生物と環境の関わり	
小 学 校	第3学年	【比較する】 【関係付ける】 【条件を制御する】 【多面的に考える】	身の回りの生物 ・身の回りの生物と環境との関わり ・昆虫の成長と体のづくり ・植物の成長と体のづくり 【身の回りの生物の様子や周辺の環境、成長の過程や体のづくりを比較しながら、問題を見いだす力】 《昆虫、節足動物、昆虫の卵・幼虫、植物、虫眼鏡、飼育ケース》			
	第4学年		人の体のづくりと運動 ・骨と筋肉 ・骨と筋肉の働き 【人や他の動物の骨や筋肉のづくりと働きについて、予想や仮説を発想する力】 《学校飼育動物、映像、模型》	季節と生物 ・動物の活動と季節 ・植物の成長と季節 【季節ごとの動物の活動や植物の成長の変化について、予想や仮説を発想する力】 《身近で危険のない動物、季節によって成長に伴う変化が明確な植物》		
	第5学年			植物の発芽、成長、結実 ・種子の中の養分 ・発芽の条件 ・成長の条件 ・植物の受粉、結実 【植物の発芽、成長及び結実とそれらに関する条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《観察しやすい大きな種子、ヨウ素液、肥料、温度計、顕微鏡》	動物の誕生 ・卵の中の成長 ・母体内の成長 【動物の発生や成長の様子と経過についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《魚、魚の卵、解剖顕微鏡、映像、模型》	
	第6学年		人の体のづくりと働き ・呼吸 ・消化・吸収 ・血液循環 ・主な臓器の存在 【体のづくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きについて、より妥当な考えをつくりだす力】 《安全な哺乳類・魚類、指示薬、石灰水、気体検知管、気体センサー、ヨウ素液、映像、模型》	植物の養分と水の通り道 ・でんぷんのでき方 ・水の通り道 【植物の体のづくり、体内の水などの行方及び葉で養分をつくる働きについて、より妥当な考えをつくりだす力】 《葉ででんぷんがつくられる植物、ヨウ素液、映像、模型》		生物と環境 ・生物と水、空気との関わり ・食べ物による生物の関係（水中の小さな生物〔小5.から移行〕を含む） ・人と環境 【人・生物・環境との関わりについて、より妥当な考えをつくりだす力】 《気体検知管、気体センサー、映像、模型、図書資料、顕微鏡》
中 学 校	第1学年		生物の観察と分類の仕方 ・生物の観察 ・生物の特徴と分類の仕方 生物の体の共通点と相違点 ・植物の体の共通点と相違点 ・動物の体の共通点と相違点			
	第2学年		生物と細胞 ・生物と細胞 植物の体のづくりと働き ・葉・茎・根のづくりと働き 動物の体のづくりと働き ・生命を維持する働き ・刺激と反応			
	第3学年		生物の成長と殖え方 ・細胞分裂と生物の成長 ・生物の殖え方 遺伝の規則性と遺伝子 ・遺伝の規則性と遺伝子 生物の種類の多様性と進化 ・生物の種類の多様性と進化 生物と環境 ・自然界のつり合い ・自然環境の調査と環境保全 ・地域の自然災害 自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術の利用 ＜第1分野と共通＞			

「条件を制御する」…どの要因が影響を与えるかを調べる際に、変化させる要因と変化させない要因を区別するなど。(解決したい問題について、解決の方法を発想する際に、制御すべき要因と制御しない要因を区別しながら計画的に観察、実験などを行うこと)
「多面的に考える」…複数の側面から考える。(問題解決を行う際に、解決したい問題について互いの予想や仮説を尊重しながら追究したり、観察、実験などの結果を基に、予想や仮説、観察、実験などの方法を振り返り、再検討したり、複数の観察、実験などから得た結果を基に考察をしたりすることなど)

実線は、新規項目。破線は、移行項目。

校種	学年	【理科の考え方】	地 球 【理科の見方：主として時間的・空間的な視点】		
			地球内部と地表面の変動	地球の大気と水の循環	地球と天体の運動
小 学 校	第3学年	【比較する】		太陽と地面の様子 ・日陰の位置と太陽の位置の変化 ・地面の暖かさや湿り気の違い 【太陽と地面の様子との関係について、日なたと日陰の様子を比較しながら、問題を見いだす力】 《温度計、地中温度計、放射温度計、方位磁針、JIS規格の遮光板》	
	第4学年	【関係付ける】	雨水の行方と地面の様子 ・地面の傾きによる水の流れ ・土の粒の大きさと水のしみ込み方 【雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、予想や仮説を発想する力】 《粒の大きい土や粒の小さい土、虫眼鏡》	天気の様子 ・天気による1日の気温の変化 ・水の自然蒸発と結露 【天気の様子や水の状態変化と気温との関係について、予想や仮説を発想する力】 《温度計》	月と星 ・月の形と位置の変化 ・星の明るさ、色 ・星の位置の変化 【月や星の位置の変化と時間の経過との関係について、予想や仮説を発想する力】 《方位磁針、映像、模型》
	第5学年	【条件を制御する】	流れる水の働きと土地の変化 ・流れる水の働き ・川の上流・下流と川原の石 ・雨の降り方と増水 【流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《モデル実験器、映像、図書資料》	天気の変化 ・雲と天気の変化 ・天気の変化の予想 【天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力】 《気象情報（テレビ、新聞、インターネット）》	
	第6学年	【多面的に考える】	土地のつくりと変化 ・土地の構成物と地層の広がり（化石を含む） ・地層のでき方 ・火山の噴火や地震による土地の変化 【土地のつくりやでき方について、より妥当な考えをつくりだす力】 《ボーリング資料、コンピュータシミュレーション、映像、図書資料、保護眼鏡》		月と太陽 ・月の位置や形と太陽の位置 【月の位置や形と太陽の位置との関係について、より妥当な考えをつくりだす力】 《モデル実験器、双眼鏡、望遠鏡》
中 学 校	第1学年		身近な地形や地層、岩石の観察 ・身近な地形や地層、岩石の観察 地層の重なりと過去の様子 ・地層の重なりと過去の様子 火山と地震 ・火山活動と火成岩 ・地震の伝わり方と地球内部の働き 自然の恵みと火山災害・地震災害 ・自然の恵みと火山災害・地震災害		
	第2学年			気象観測 ・気象要素 ・気象観測 天気の変化 ・霧や雲の発生 ・前線の通過と天気の変化 日本の気象 ・日本の天気の特徴 ・大気の動きと海洋の影響 自然の恵みと気象災害 ・自然の恵みと気象災害	
	第3学年		生物と環境 ・自然界のつり合い ・自然環境の調査と環境保全 ・地域の自然災害 自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術の利用 <第1分野と共通>		天体の動きと地球の自転・公転 ・日周運動と自転 ・年周運動と公転 太陽系と恒星 ・太陽の様子 ・惑星と恒星 ・月や金星の運動と見え方

2 年間指導計画の作成

年間指導計画の作成例としてA校（第5学年）の例をあげる。

A校の年間指導計画例の特色・特徴

- 「社会に開かれた教育課程」の視点で活用場面が示されている。 ○「教科等横断的」な視点で他教科等との関連が示されている。
- 「言語活動の充実」の視点が示されている。 ○「特別な支援を必要とするなど課題のある児童への指導」の視点が示されている。

(1) 目標

小学校学習指導要領 第5学年

(1) 物質・エネルギー

- ① 物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力に関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力について追究する中で、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力を養う。
- ③ 物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力について追究する中で、主体的に問題解決しようとする態度を養う。

(2) 生命・地球

- ① 生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- ② 生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性について追究する中で、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力を養う。
- ③ 生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性について追究する中で、生命を尊重する態度や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

(2) 指導の重点

- ア 自然の事物・現象について、理科の見方・考え方を働かせ、問題を追究する活動を通して、物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き、気象現象の規則性についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにするとともに、問題解決の力や生命を尊重する態度、主体的に問題解決しようとする態度を養う。
- イ 学習の過程において、自然の事物・現象から見いだした問題についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想するといった問題解決の力を育成する。

(3) 単元一覧表 <第5学年（105時間）の例>

月	4月(8)	5月(11)	6月(12)	7月(6)	9月(11)	10月(11)	11月(10)	12月(9)	1月(8)	2月(10)	3月(9)
単元名	天気の変化1⑨ <B地球>	発芽と成長⑩ <B生命>	動物の誕生1⑫ <B生命>	動物の誕生1⑫ <B生命>	成長と結実⑥ <B生命>	天気の変化2⑤ <B地球>	流れる水の働きと土地の変化⑩ <B地球>	物の溶け方⑩ <A粒子>	動物の誕生2⑥ <B生命>	電流がつくる磁力⑫ <Aエネルギー>	振り子の運動⑨ <Aエネルギー>
主な学習内容	・雲と天気の変化 ・天気の変化の予想 ・社会 国土の様子【3(3)】	・種子の中の養分 ・発芽の条件 ・成長の条件 【3(3)(5)】	・卵の中の成長 ・メダカの誕生 ・道徳 生命尊重 【3(3)(5)】	・花のつくり ・植物の受精結実 ・社会 国土の様子【3(3)】	・流れる水の働き ・川の上流・下流と川原の石 ・雨の降り方と増水 ・道徳 自然愛護・生命尊重 【3(3)(5)】	・重さの保存 ・物が水に溶ける量の限界 ・物が水に溶ける量の変化 ・道徳 自然愛護・生命尊重 【3(3)(5)】	・社会 国土の様子【3(3)】	「指導計画作成のポイント」に新たに加えられたもの	・母体内の成長 ・人の誕生 ・道徳 生命尊重 【3(3)(5)】	・鉄心の磁化、極の変化 ・電磁石の強さ	・振り子の運動 ・算数 測定値の平均 【3(3)】
項目の説明	(1) () 内の数字はその月の授業時数 (2) ○内の数字はその単元の授業時数 (3) A、Bは内容区分 (4) □内は、「教科等横断的」な視点										
特別支援	※「特別な支援を必要とするなど課題のある児童への指導」についての留意点（ユニバーサルデザインの視点）【3(1)】 ・問題解決の過程に沿って学習内容や手順を示すなど、学習の見通しができるようにする。 ・文字の大きさに配慮したシンブルや表紙を基本として、重要なポイントは色チョークなどで強調する。 ・ICT等を活用して視覚的に示したり、注目させたいところを拡大して見せたりする。 ・危険を伴う学習活動においては、座席や実験グループ等の学習形態を配慮し、安全に学習に取り組める環境をつくる。										
言語活動	※「言語活動の充実」を図るための学習活動 ・自然の事物・現象から問題を見だし、根拠ある予想や仮説を基に、その予想や仮説を考えたこと。【3(3)】 ・自らの観察記録や実験データを表に整理したり、グラフに処理したりすること。【3(3)】 ・表やグラフを活用し、科学的な言葉や概念を使用したり考えたり説明したりすること。【3(3)】										

(4) 年間指導計画

＜前ページの単元一覧表の「流れる水の働きと土地の変化」を具体的に表したものである。＞

月	単元名 《総括目標》	小単元 (時数)	目標	学習活動	指導上の留意点 ☆他教科等との関連	言語活動の充実 ・関係施設等の活用	教材・教具等	次年度へ向けて
	《単元名》の欄 単元名を書き、総括目標とその単元を通して育てたい資質・能力を示す。	《小単元》の欄 小単元名を書き、()内には小単元の指導時間数を示す。	《目標》の欄 小単元の重点目標を書き、指導目標を明確化する。	《学習活動》の欄 学習活動の基礎的・基本的な内容を示す。	《指導上の留意点等》の欄 重点目標を達成させるために配慮する事項、実験の基本操作と事故防止、個に対応する指導の手立てなどを示す。	《教材・教具等》の欄 資料、器具、薬品、ICT機器等、指導上必要となる教材・教具を小単元ごとに示す。	《次年度へ向けて》の欄 指導実施後に問題点や改善点などを書き入れ、次年度へ役立てる。	
	8 流れる水の働きと土地の変化 (14時間)	1 流れる水の働き (5時間)	○流れる水の速さや量に着目して、それらと土地の変化とを関係付けて、流れる水の働きについて考えることができる。	○地面に水を流して、流れる水の働きを調べる。	○流れる水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら、観察・実験が行えるようにする。 ○流水実験で用いる土は、砂を意図的に混合して予備実験を行い、流れる水の働きが促しやすいものを使用する。	○流水実験の様子をビデオカメラ等で撮影しておき、「侵食」「通観」「堆積」の様子を繰り返し観察できるようにする。 ○様々な川の画像や映像を提示し、流水実験の結果と実際の地形とを関係付けて考察できるようにする。 □実験結果について小グループで話し合わせる。【3(3)】	・じょうろ ・おがくず ・洗淨瓶 ・バット ・土 (砂を混ぜる) ・写真資料 ・画像資料 ・映像資料 ・ビデオカメラ (タブレット)	＜問題点＞ 流水実験の様子を班ごとに撮影させたが、どの班も侵食の様子ばかりで、運搬や堆積の様子が撮影できていなかった。 ＜改善点＞ 撮影箇所を教師が意図的に指定し、各班で撮影した映像を共有することで、侵食・運搬・堆積それぞれの様子について理解させるようにするとよい。
10	《総括目標》 流れる水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら、流れる水の働きと土地の変化を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察・実験などに関与する技能を身に付けるとともに、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。	(2) 川の上流・下流と川原の石 (3時間)	○上流と下流の川原の石の様子の違いに興味をもち、進んで資料を見たり、発表したりすることができる。	○資料を見て、川の上流と下流の川原の石の大きさや形について話し合う。	○画像や映像だけでなく、実際に川原の石を用意し、体験的に学習の環境をつくる。 □上流と下流の川原の石の様子の違いについて、児童一人一人の言葉で表現させ、お互いの表現を交流させる場面を設定する。 【3(3)】 ☆地図図帳を見て、川の上流と下流の関係、川の形状や地形の特徴を捉えさせる。(社会科)【3(3)】	・川原の石資料 ・写真資料 ・画像資料 ・映像資料 ・地図図帳	・ハザードマップ ・写真資料 ・画像資料 ・映像資料	＜問題点＞ 県立川の博物館と出張授業の日程調整が難しかった。
	(3) 雨の降り方と増水 (2時間)	○川の増水による土地の変化や災害について調べたり、災害に対する備えについて考え、表現したりすることができる。	○川の水による土地の変化や災害、災害に対する備えについて調べたり、考えたりする。	○川の増水による災害について扱う際には、児童の実態や状況に応じて、扱い方に配慮する。 ☆災害によって命が失われる危険性があることを学び、命の尊さを感じさせる。(道徳科)【3(5)】 ・自治体で作成したハザードマップを活用する。	○本校では身近に適切な観察地が設定できないため、ICT機器を活用して、様々な川の画像や映像から川の様子や流れる水の働きを捉えさせるようにする。 □本単元で学習したことを自分の言葉でまとめさせ、学習の振り返りも行わせる。【3(3)】 ・県立川の博物館等と連携し、必要に応じて出張授業を計画・実施する。【3(4)】	・コンピュータ (タブレット) ・写真資料 ・画像資料 ・映像資料	＜改善点＞ 出張授業の日程調整は6月頃までに行うことが望ましい。 ※指導後に記入する。	
11	(4) 川の観察 (4時間)	○様々な川を観察して川の様子を記録したり、災害を防ぐ方法について理解したりすることができる。	○様々な川を観察して、川の様子や流れる水の働きを調べる。 ○流れる水の働きについて学習したことをまとめる。	○流れる水の働きについて学習したことをまとめる。				

【1 単位時間の指導計画作成にあたっての留意点】
・問題解決の過程は、単元などのまとまりで位置付けるものであり、1 単位時間内に全ての問題解決の過程を位置付ける必要はない。
・それぞれの問題解決の過程の時間配分は、児童の実態や内容などを踏まえて決定する。

【1 単元時間の指導計画作成にあたっての留意点】

- ・問題解決の過程は、単元などのまとまりで位置付けるものであり、1 単元時間内に全ての問題解決の過程を位置付ける必要はない。
- ・それぞれの問題解決の過程の時間配分は、児童の実態や内容などを踏まえて決定する。

3 単元の指導計画

(1) 「主体的・対話的で深い学び」を重視した指導計画

「指導計画作成のポイント」に新たに
加えられたもの

ア 単元の指導計画を作成するポイント

- ・ 児童に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるようにする。
- ・ 単元など内容や時間のまとまりの中で、学習内容を見通したり、自己の変容を自覚するために振り返ったりする場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図る。
- ・ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせるようにする。

イ 単元の指導計画の例

単元名及び目標(時数)	主な学習活動		指導計画作成上の留意点
第5学年 「物の溶け方」 (15 時間) 目標 物が水に溶ける量や様子に着目して、水の温度や量などの条件を制御しながら、物の溶け方の規則性を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験などに関する技能を身に付けるとともに、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。	○紅茶に砂糖を溶かす経験から、水にブラウンシュガーと食塩を溶かす活動を行い、その様子から問題を見いだす。 ○問題を追究する順を決める。		※溶け方の様子を比較することで気付いた差異点や共通点を基に問題を見いだすようにする。 【3(2)】(主体的な学び)
深い学びへつなげるポイント <質的・実体的な見方の例> ・食塩水は無色透明であるが、溶かすと重さが増えるので、見えなくなっても食塩は水の中にあるのではないだろうか。 ・溶けると見えなくなるけど、もっと入れたら溶け残りが出てくるはずだ。 ・水の中に食塩があるなら、乾かして取り出すことができるはずだ。 <質的・実体的に捉えている姿> ・溶けて見えないが食塩の存在を確かめようと問題解決に取り組んでいる。 このような学習の継続により深い学びへとつながる。	事象の比較 食塩を溶かすと、見えなくなった。 比較 ブラウンシュガーを溶かすと、水に色がついた。	見いだした問題 溶かしたものは、なくなったのだろうか。 もっと溶かすと、どこまで溶けるのだろうか。 温度によって、ものの溶け方が変わるのだろうか。	仮説 なくなったなら、軽くなるはずだ。 限界があるなら、溶け残りが出るはずだ。 変わるなら、温めると、溶ける量が増えるのではないか。
	○問題「食塩の重さは水に溶ける前と溶けた後で変わるのだろうか。」に対する予想・仮説を発表し、考えを共有する。予想・仮説を検証するための実験計画を立てる。	※グループや学級で科学的な視点をもって話し合う。 【3(2)】(対話的な学び) ・個人が見いだした予想・仮説が、検証可能であるか。 ・検証方法が妥当であるか。	
	○メスシリンダーの使い方を知る。 ○一定量の水に一定量の食塩を溶かしたときの食塩水の重さを調べ、結果を共有する。	※重さを計測するときは、溶かす前と後の容器の重さも含めて量る理由を考え、条件をそろえる必然性に気付けるようにする。	
	○実験結果を基に自分の予想・仮説の振り返りを行う。 ○結論として食塩は溶けても重さがなくならないことを導き出す。 ○食塩は水に溶けても重さがなくならないことをイメージ図で表し、考えを整理する。	※イメージ図で考えを整理することは、見えない水溶液中の食塩を実体的に捉えることにつながる。自己の考えを明確にし、この後の問題解決に主体的に取り組ませるようにする。 【3(2)】(深い学び)	

問題を見いだすポイント

<事象を比較する>

- ・食塩は水に溶けると無色透明になるが、ブラウンシュガーは色がつく。
- <質的・実体的な見方>
- ・溶けたものは水の中にあるのでは。
→重さで調べる。
 - ・溶ける量の限界。
 - ・温度による溶ける量の変化。

【問題解決の過程】

自然の事物・現象

自然事象に対する気付き

問題の見だし

予想・仮説の設定

検証計画の立案

観察、実験の実施

結果の整理

考察や結論の導出

自然の事物・現象

対話的な学びのポイント

- ・理科室班等を活用する。
- ・考えの交流は、根拠を基に話し合う。
- ・個人で考える時間を確保する。
- ・対話の目的を明確に示す。
- ・対話の振り返りの時間を設定する。 など

(2) 「問題解決の力の育成」を重視した指導計画

ア 単元の指導計画を作成するポイント

「指導計画作成のポイント」に新たに追加されたもの

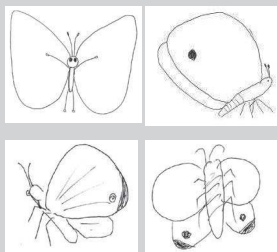
- ・ 児童が自然に親しむことによって、見いだした問題に対して、予想や仮説がもてるように意図的な活動の場を導入として設定する。
- ・ 予想や仮説を確かめるための観察、実験などの解決の方法を主体的に発想する場面を設定する。
- ・ 対話的な活動を通して、予想や仮説又は解決の方法の妥当性を検討する場面を設定する。

イ 単元の指導計画例

単元名及び目標（時数）	主な学習活動	指導計画作成上の留意点
第3学年 「身の回りの生物」（13時間） 昆虫の成長と体のつくり（2時間） 目標 児童が、身の回りの生物について、探したり育てたりする中で、これらの様子や周辺の環境、成長の過程や体のつくりに着目して、それらを比較しながら、生物と環境との関わり、昆虫や植物の成長の決まりや体のつくりを調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験などに関する技能を身に付けるとともに、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力や生物を愛護する態度、主体的に問題解決しようとする態度を育成する。	○教師や児童が描いたチョウの絵の違いを話し合う。 ・ 足や触角の数は？ ・ 体のつくりは？ ・ はねは2枚か4枚か？ 学習問題の例 「チョウの体はどのようなつくりになっているのだろうか。」	足の数や体の部分の数などに着目させ、観察の視点を明確にする。 【3(6)】 （問題を見いだす力） ※問題解決の手段としての観察を行わせる。
問題解決の力 3年 主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力 4年 主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力 5年 主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力 6年 主により妥当な考えをつくりだす力 ※実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分に配慮する。	○生体や標本と比較する。 さらによく見るために、デジカメで撮影した写真や、回転して細部を拡大できるデジタル教材等を使用し、自分の絵を修正する。 ○気が付いたことと、修正後の絵を発表し合う。 ○チョウの体は、頭・胸・腹の3つの部分からできており、胸には3対6本の足があることを導き出す。	※目的に合った観察ができるよう、ICT 機器の活用や虫眼鏡や携帯型の顕微鏡などを用意する。 ※観察した結果を伝え合う場面を設定し、互いの考えを尊重しながら話し合い、自分の考えを、少しずつ科学的なものに変容させていく態度を養う。 【3(6)】（より妥当な考えをつくりだす力）
・ 共通性と多様性の見方を働かせ、複数の種類の昆虫のつくりを比較して調べ、昆虫の体は、頭・胸・腹の3つの部分からできており、胸には3対6本の足があることを導き出すことができる。	○チョウ以外の昆虫についても、このきまりが当てはまるか、さらに調べる。 【参考例】 分かりやすい昆虫 アリ・ハチ・トンボ 分かりづらい昆虫 カブトムシ・バッタ 足が捉えにくい昆虫 カマキリ	※チョウの体のつくりを他の昆虫の体のつくり当てはめたり、差異点に気付いたりすることで、その多様性に関心をもたせる。それらの活動を通して、生命を尊重しようとする態度の育成を図る。 【3(5)】

問題を見いだすポイント

- ・ 友達の描いた絵と比較し差異点や共通点を話し合う。



【問題解決の過程】

自然の事物・現象

自然事象に対する気付き

問題の見いだし

予想・仮説の設定

検証計画の立案

観察、実験の実施

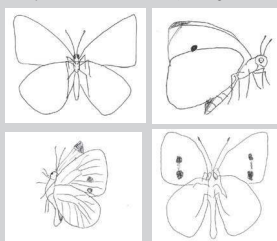
結果の整理

考察や結論の導出

自然の事物・現象

問題解決のポイント

- ・ 観察したことをもとに自分の絵を修正する。



- ・ 対話的な学びを通して、自分の考えをより妥当なものへと変化させる。

(3) 「日常生活や他教科との関連」を重視した指導計画

ア 単元の指導計画を作成するポイント

- ・ 日常生活の中から学習したことを見付けることで、児童は理科の大切さを感じることが出来る。そのためにも各教科等について、理科と関連のある内容を指導計画に位置付け、関係する教科等の内容と「ここで学習したことが使える」と有用性を実感できるようにする。
- ・ 学んだことを日常生活との関わりの中で捉え直すために、ものづくりを行う。児童が明確な目的を設定し、達成するためだけでなく、設定した目的が達成できているか振り返り、達成できていない場合には修正するといった「ものづくり」活動の充実を図る。

イ 単元の指導計画例

- ・ 他教科との関連（社会科）

単元名及び目標 (時数)	主な学習活動	指導計画作成上の留意点
第4学年 「雨水の行方と地面の様子」(8時間) 目標 水の流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさを関係付けて、雨水の行方と地面の様子を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験など・・・(以下略)	○校庭などの地面の傾きを、水を流すことで調べる。 ○低いところに水が流れ、集まってくる様子を調べる。 ○いつも水がたまる場所の土を採取して、虫眼鏡で土の粒の大きさを観察する。 ○校庭以外の土も採取して、粒の大きさと水のしみ込み方の違いについて調べる。	※雨水は低いところに集まり、アンダーパスなど水没の危険がある。そのために排水の仕組みが整えられ、下水道が整えられていることなど社会科の学習内容と関係付けて考えるようにする。 【3(3)】 (問題発見・解決能力) ※水田では水がしみ込まないのは土の粒が細かいからなど、粒の大きさと関係付けながら実験をして確かめるようにする。【3(7)】

有用性を実感できる

ポイント

- ・ 理科の学習内容と社会科の学習内容、総合的な学習の時間などでの体験活動を関係付ける。
- ・ 自然災害に対する防災のため、地域にある対策を把握し実感を伴った理解につなげる。

【問題解決の過程】

自然の事物・現象

自然事象に対する気付き

問題の見だし

予想・仮説の設定

検証計画の立案

観察、実験の実施

結果の整理

考察や結論の導出

自然の事物・現象

- ・ 日常生活の関わりの中での捉え直し（電気の利用）

単元名及びねらい (時数)	主な学習活動	指導計画作成上の留意点
第6学年 「電気の利用」 (10時間) 目標 電気の量や働きに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、発電や蓄電、電気の変換についての理解を図り、観察、実験などに関する技能を身に付けるとともに、主により妥当な考えをつくりだす力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。	○どのような道具があれば、電気を無駄遣いせず、効率よく使うことができるか、発明家になったつもりでアイデアを出し合い、身の回りの道具について調べる。 ○学習した内容を利用してものづくりを行う。 (ものづくりの例) 風力や太陽光で発電した電気を蓄電池に蓄え、人の動きをセンサーで感知し点灯することで効率よくエネルギーを使うことができる照明装置のようなものをつくる。	※電気を利用している道具の働きに着目して、多面的に調べ、発電や蓄電、電気の変換についてより妥当な考えが表現・発信できるようにコンピュータや視聴覚機器を活用する。 【3(8)】 ※手回し発電機や光電池などを使って、自分で電気をつくりだし、エネルギーが蓄えられることや変換されることを体験的に捉えるようにする。また、人感センサーを使い点灯を制御するなどといったプログラミングの仕組みを体験的に学習することも考えられる。(ものづくりなど) 【3(7)】【3(8)】

日常生活との関わりの中で捉え直すポイント

- ・ 学習したことを日常生活との関わりの中で捉え直すことができるように単元の最後に位置付ける。
(捉え直しの例)
- ・ 発電、蓄電したエネルギーを光、音、熱、運動へと変換
- ・ 豆電球と発光ダイオードの消費電力
- ・ 蓄電池を長持ちさせる人感センサーなど

4 科施設・設備の管 与事故防止

(1) 基本的な考え方

児童が理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行い「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、観察、実験の充実を図る観点から理科室の整備を図り、学校内外の自然環境の教材化を進め、事故防止、薬品管理や廃棄物処理などについて十分配慮することが必要である。

(2) 指導計画作成に当たって

指導計画作成に当たって、次の点に留意する。

ア 年間指導計画の適切な箇所、又は年間指導計画に資料ページを加え、安全指導や事故防止上の留意点、理科室や理科準備室の管理、薬品の取扱い、児童に習熟させる安全な観察、実験の基本的な技能などについて記載する。

イ 理科関係の部屋、施設・設備、備品等について、配置計画の一覧表を作成する。表には設置場所、管理者名、使用上の留意点などについて記入する。

ウ 事故発生時の対応方法と連絡体制を記載する。

エ 設備、備品の一覧表及び、薬品在庫簿などについて、記入方法や点検の項目を設ける。なお、年間指導計画に基づいて、事故防止策が適正に実施されているか、施設・設備の整備が適切に図られているかなどについても、常に見直す必要がある。

(3) 理科室の管理

理科室の管理について、教師の共通理解を図る場を設け、適切な学習指導に当たる。

ア 学校の実態に即し、理科室などの使用計画を立て、表示する。

イ 常に理科室内の整理整頓をし、設備、備品、ガス漏れ警報器の有効期限などの点検、保守を定期的に行う。

ウ 地震などに備え、戸棚などの上に重い物は置かない。テレビは台に固定し、戸棚は地震で倒れないように処置をする。

エ 事故発生時に対応できるよう、事故対応マニュアルを掲示し、消火器や砂入りバケツ、水入りバケツ、救急箱、ぬれ雑巾（火気使用時）など必要なものを整備しておく。また、日ごろから児童にその使い方や置いてある場所について熟知させておく。

オ 使用した薬品、ガラス片、金属片、紙類などを廃棄する方法や場所について明示する。

(4) 理科準備室の管理

ア 理科準備室の出入り口や窓は、必ず施錠する。教師以外の入室を原則禁止とする。

イ ガスの元栓、配電盤の回りや床には物を置かないなど、常に整理整頓をする。

ウ 領域や単元、学年ごとに備品等を整理するなど校内で共通理解を図り、点検、保守、補充を定期的に行う。備品の廃棄については、教育委員会の指示を受け適切に実施する。

(5) 薬品の管理

ア 薬品が入っている容器には、それぞれ必要事項を記載したラベルを貼り、薬品庫に保管し、紛失や盗難がないように必ず施錠する。また、地震に備えて、薬品が倒れないように薬品庫の内部に仕切りを設けるなどの工夫をする。

イ 薬品の在庫量がわかるように薬品在庫簿を備え、使用後に在庫量を確認し記入する。また、在庫簿には、薬品の性質、引火性、毒性などの危険の有無も記載するとともに薬品を補充したときには必ず必要事項などを記入しておく。在庫量は容器を含めた重さを測定し、記録する。

ウ 児童が実験で使用する薬品は、必要な分量を渡し、残った薬品は確実に回収する。

エ 不要な薬品類の廃棄に当たっては、教育委員会や薬剤師の指導を受ける。

(6) 教師の授業に臨む安全管理への配慮

授業を行う前には、児童が使う物と同じ器具、薬品などを使い、児童の視点で、必ず予備実験を実施して、安全確認を行う。野外での学習においても事前に、観察場所、移動経路の安全性を確認し、校外に出る場合は、必ず校長の許可を得る。また、当日の天気にも注意して不慮の事故の発生を防ぐ。

事故の発生要因などを熟知するよう努め、常にその対応について検討をする。特にアルコールランプや実験用ガスコンロ使用時、ガラス器具や刃物などの操作、薬品の取扱いや処理など十分に注意を払う。また、実験は立って行うことや、状況に応じて保護眼鏡を着用することを指導する。

昆虫や動植物に触れる場合は、毒や感染症などの予防に努める。また、児童のアレルギーや健康上の配慮事項についても事前に保護者に尋ねるなどして十分な対応に努める。